伊豆の国市公共施設再配置計画

（案）

2018 年３月

（2023 年８月改定）

（2026 年３月改定）

伊豆の国市

目　次

ページ

Ⅰ　公共施設再配置計画とは　1

1　「公共施設再配置計画」策定の背景と目的　2
2　対象とする公共施設　4
3　計画検討の流れ　10
4　計画の構成　11

Ⅱ　公共施設の再配置検討手順　12

1　公共施設再配置に関する方針　12
2　評価の視点と評価方法　12
3　施設類型ごとの評価の整理　16
4　再配置のルール　17
5　再配置モデルの検討　23
6　学校施設長寿命化計画　25
7　公共施設劣化状況調査　28
8　再配置計画策定後、新たに整備した施設　36

Ⅲ　公共施設再配置計画　37

1　公共施設再配置計画（全体計画）　37

No	施設大分類	施設中分類	
1	市民文化系施設	a.集会施設（センター的施設）	41
		a.集会施設（地区公民館）	45
		b.文化施設	49
2	社会教育系施設	a.図書館	53
		b.博物館	57
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a.スポーツ施設	60
		b.レクリエーション施設・観光施設	64
4	産業系施設	産業系施設	68
5	学校教育系施設	a.学校（小学校）	71
		a.学校（中学校）	75

No	施設大分類	施設中分類	
		ｂ.その他教育施設	79
6	子育て支援施設	ａ.幼保・こども園（幼稚園）	83
		ａ.幼保・こども園（保育園・こども園）	87
		ｂ.幼児・児童施設	91
7	保健・福祉施設	ａ.高齢者福祉施設	95
		ｂ.保健施設	99
		ｃ.障がい福祉施設	103
8	医療施設	医療施設	106
9	行政系施設	ａ.庁舎等	109
		ｂ.その他行政系施設	113
		ｃ.消防団詰所	116
10	公営住宅	公営住宅	118
11	公園	公園	122
12	供給処理施設	供給処理施設	126
13	その他	その他	130

Ⅳ　公共施設再配置計画実施計画(中期)　135

1　計画概要　135

2　施設類型別の再配置計画　137

再配置実施計画（中期計画）	
（1）公民館等の自治会等への移管	137
（2）小・中学校の児童数の減少に対応すべく、市立学校の在り方についての再検討	138
（3）子育て支援施設（幼稚園・保育園）の統廃合及びこども園化	140
（4）閉園となった幼稚園施設等の有効活用による子育て支援拠点施設や市民交流センター等の整備	142
（5）高齢者福祉施設の機能統合	143
（6）旧分校の民間移管等	145

Ⅴ　再配置の進め方　146

1　取組内容　146

2　取組体制　153

Ⅰ　公共施設再配置計画とは

1　「公共施設再配置計画」策定の背景と目的

本市の公共施設は、1960 年代から 1980 年代の人口増加に伴う需要増に応じ、学校や市営住宅等が整備されてきました。しかし、現在これらの施設は築後 30 年以上が経過し、老朽化の進行や耐震性不足への対応が喫緊の課題となっています。一方で、本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の減少等により、公共施設の維持・更新に必要な財源の確保が厳しさを増すものと想定されます。

こうした状況に対応するため、本市では公共施設の保有量の適正化や維持管理の効率化を図り、将来にわたって公共施設を維持するとともに、新たなニーズに適応した安全で安心な施設を提供することを目的に、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」を策定し、取組を進めてきました。

今後は、同計画に掲げる「公共施設の管理に関する大方針」に基づき、次の４つの視点を踏まえ、効率的かつ効果的な公共施設の再配置を図ります。

①　市民のニーズ
②　人口構造の変化
③　合併による効果
④　財政の見通し

また、公共施設の再配置に当たっては、中長期的な視点から大規模改修や更新の時期を的確に捉え、計画的に進めていくことが重要です。

本計画は、2016 年度から 2045 年度までの 30 年間を見据え、公共施設の施設類型（※）ごとに分析と検討を行い、再配置の手法や留意点を整理したもので、全体計画である「公共施設再配置計画」と、各施設の再配置を視野に入れた具体的な方針を示す「公共施設再配置実施計画」により構成されます。

※　施設類型：施設の性格や使用形態等から分類したものです。本市の 179 の公共施設を、市民文化系施設や学校教育系施設といった 13 の大分類と、集会施設や文化施設、小学校や中学校といった 25 の中分類に分類しています。

●2022 年度 公共施設再配置計画の見直しに当たって

〇計画見直しの背景

本市では、公共施設再配置計画に基づき、施設類型ごとに再配置の取組みを進めています。

2016 年度の計画期間開始以降、人口減少や少子高齢化の進行、ＤＸの推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の生活習慣の変化等、社会を取り巻く環境が大きく変化しました。こうした変化は、公共施設の在り方にも大きな影響を及ぼしています。

本市においても、これまでの取組の中で、貸出施設の利用状況調査や建物の劣化状況調査等を実施し、各施設の現状について調査・分析を行ってきました。

これらの社会情勢の変化や調査結果を踏まえ、本市では、施設類型ごとの再配置を行う時期や手法について、見直す必要があると判断しました。

●2025 年度 公共施設再配置計画の改定（中期計画の策定）に当たって

〇計画改定の背景

公共施設再配置計画は、全体で 30 年の計画であり、これを前期、中期、後期と 10 年ごとに区分しています。この 10 年ごとに区分した期間をそれぞれ再配置計画実施計画（前期、中期、後期）として定め、各施設の再配置に関する方針を示すこととしています。

2025 年度末で前期計画の計画期間が満了することから､次期中期計画を策定するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、全体計画についても所要の改定を行うものです。

〇計画改定の考え方

当初の計画策定時は、計画期間内での公共施設の延床面積 25％削減を念頭に、合併に伴う行政体制の効率化を早期に図ることを重視し、築後 30 年の大規模改修期における施設の再配置や、民間移管の可能性がある施設の早期再配置等を積極的に取り入れて検討を行いました。

早期の再配置は、維持管理・改修経費の圧縮に寄与する一方、市民ニーズや施設の運営状況に照らし、安全な利活用が十分に可能と見込まれる段階で施設を廃止することは必ずしも最適とは言えません。このため、2022 年度の見直しにおいては、「延床面積の削減」に加え、建物の耐用年数、利用ニーズ、施設の運営状況等を踏まえた「施設の有効活用」に重点を置くこととし、今後も利活用が見込まれる施設や、市が維持管理すべき施設については、長寿命化を図り、更新時期まで有効活用することを前提に、計画の見直しを行いました。

この見直しにより、文化施設や庁舎等の大規模施設の再配置時期を、前期から後期へ延伸しましたが、これは現行施設において必要なサービス水準を維持しつつ、複合的な機能配置も視野に入れた有効活用を推進するためです。将来の更新時期における社会情勢に適合した最適な規模・手法による再配置を行うことが、機能面及び財政面において最も合理的な再配置の実現に資するものと考えています。

今回の見直しでは、想定を上回る少子化の進行（年間出生数 200 人未満）等の状況を重く受け止め、施設の老朽化対策のみならず、将来の人口減少社会に適応した施設整備を主眼に置きます。まず第一弾として、今後の教育環境（在り方）の検討に着手し、次いで施設の在り方について順次見直しを行っていきます。

なお、今後も社会情勢や市民ニーズの変化が生じた場合には、必要に応じて適宜計画の見直しを図ります。

2　対象とする公共施設

本計画の対象施設は、次の 179 施設とします。

なお、上記施設数には、2024 年度末までに廃止、統合及び解体が完了している施設並びに 2025 年度末で統廃合等が予定されている計 38 施設を含んでいます。

○対象とする公共施設

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
1	市民文化系施設	a.集会施設（センター的施設）	1152 韮山農村環境改善センター
			1153 長岡中央公民館（あやめ会館）
			1154 韮山生涯学習センター
			3115 旧田京幼稚園
		a.集会施設（地区公民館）	~~1044 大仁公民館~~
			~~1045 三福公民館~~
			1046 田京公民館
			2003 吉田公民館
			2004 神島集会センター
			2005 田中山公民館
			~~2006 田原野公民館~~
		b.文化施設	1035 長岡総合会館（アクシスかつらぎ）
			1036 韮山文化センター（韮山時代劇場）
			~~〇〇大仁市民会館~~
2	社会教育系施設	a.図書館	1163 中央図書館
			~~1164 長岡図書館~~
			3075 韮山図書館
		b.博物館	1014 歴史民俗資料館
			~~1015 韮山郷土史料館~~
			3081 韮山反射炉ガイダンスセンター
			~~3082 伊豆の国市郷土資料館~~
			3117 伊豆の国歴史館（いずしる）

※　施設番号：施設の基本情報や財務情報、利用状況や建物（棟）等の基本情報を示した「公共施設カルテ」の通し番号です。

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a.スポーツ施設	~~1094 神島グラウンド~~ 1155 大仁東体育館 1157 長岡体育館 1159 韮山体育館 1161 大仁体育館 1156 江間グラウンド 1158 長岡温水プール ~~1160 大仁武道館~~
		b.レクリエーション施設・観光施設	~~1002 順天堂前トイレ~~ ~~1003 順天堂バス待合所~~ 1004 長岡いちご狩りセンタートイレ ~~1005 長岡北浴場~~ ~~1006 観光情報センター（跡地）~~ ~~1007 韮山温泉館~~ ~~1008 韮山いちご狩りセンタートイレ~~ 1009 歴史ガイド案内センター（トイレ含む） 1010 長岡南浴場 1011 姫のあし湯 1165 野外活動センター 3074 小坂みかん狩り園トイレ
4	産業系施設	産業系施設	1062 まごころ市場
5	学校教育系施設	a.学校（小学校）	1122 長岡南小学校 1124 長岡北小学校 1127 韮山南小学校 1129 韮山小学校 1132 大仁小学校 1133 大仁北小学校
		a.学校（中学校）	1126 長岡中学校 1130 韮山中学校 1134 大仁中学校
		b.その他教育施設	1125 伊豆長岡学校給食センター 1128 韮山南小学校給食施設 1131 韮山中学校給食施設 ~~1135 大仁学校給食センター~~ 3078 韮山小学校給食施設

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
6	子育て支援施設	a.幼保・こども園（幼稚園）	~~1142 長岡幼稚園~~
			~~1143 共和幼稚園~~
			1144 富士美幼稚園
			~~1145 田京幼稚園~~
			~~1146 大仁東幼稚園~~
			1147 のぞみ幼稚園
		a.幼保・こども園（保育園・こども園）	~~1148 長岡保育園~~
			1149 ひまわり保育園
			1150 ひまわり保育園大仁分園
			1151 あゆみ保育園
			3118 にじいろこども園
		b.幼児・児童施設	1049 地域子育て支援センター すみれ
			1050 地域子育て支援センター たんぽぽ
			1136 長岡南小学校放課後児童教室
			1137 長岡北小学校放課後児童教室
			1138 韮山南小学校放課後児童教室
			1139 韮山小学校放課後児童教室
			1140 子育て支援施設(すずかけ館)
			1141 子育て支援施設(あすなろ館)
			~~3077 児童館（大仁武道館）~~
			3116 旧共和幼稚園
7	保健・福祉施設	a.高齢者福祉施設	1055 高齢者健康会館(やすらぎの家)
			1056 長岡シニアプラザ
			1057 老人憩の家水晶苑
			1058 高齢者温泉交流館
		b.保健施設	1051 韮山福祉・保健センター
		c.障がい福祉施設	3079 児童発達支援センター(きららか)
8	医療施設	医療施設	2009 伊豆保健医療センター管理棟
9	行政系施設	a.庁舎等	1022 伊豆長岡庁舎
			~~1119 韮山庁舎~~
			1120 大仁庁舎
			3114 文書保管施設(旧大仁東幼稚園)
		b.その他行政系施設	1040 江間防災センター
			1041 中島防災センター
			1042 御門防災センター

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
		c.消防団詰所	3084 第１分団古奈詰所
			3085 第１分団墹之上詰所
			3086 第２分団詰所
			3087 第３分団詰所
			3088 第４分団南江間詰所
			3089 第４分団北江間詰所
			3090 第５分団詰所
			3091 第６分団詰所
			3092 第７分団詰所
			3093 第８分団南條詰所
			3094 第８分団高原詰所
			3095 第９分団大仁詰所
			3096 第９分団吉田詰所
			3097 第９分団中島器具庫
			3098 第９分団神島詰所
			3099 第 10 分団三福詰所
			3100 第 10 分団浮橋詰所
			3101 第 10 分団田原野詰所
			3102 第 11 分団詰所
			3103 第 12 分団御門詰所
			3104 第 12 分団宗光寺器具庫
			3105 第 12 分団田中山詰所
10	公営住宅	公営住宅	~~1023 岩戸~~
			~~1024 三福~~
			~~1025 田京~~
			~~1026 狩野川~~
			1027 新帝産台
			1028 桜木町
			1029 旭平
			1030 帝産台
			1031 新鍋沢
			1032 天野
			1033 河東
			1044 神島
11	公園	公園	1079 狩野川リバーサイドパーク
			1080 源氏山公園
			1081 湯らっくす公園

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
			1082 千歳橋堤外地公園
			1083 古奈湯元公園
			1084 蛭ヶ島公園
			1085 守山西公園
			1086 韮山運動公園
			1087 城池親水公園
			1088 市民の森浮橋
			1089 さつきヶ丘公園
			1090 広瀬公園
			1091 鍋沢ふれあい公園
			1092 女塚史跡公園
			1093 江間公園
			1095 反射炉自然公園
			1096 浮橋ふれあいの泉公園
			~~1097 中島公園~~
			3080 古奈もみじ公園
			3107 狩野川神島公園 （川の駅伊豆城山）
			3111 山木グリーン公園
			3112 大仁青木公園
12	供給処理施設	供給処理施設	~~1068 長岡清掃センター~~
			~~1069 長岡し尿処理場~~
			~~1070 韮山し尿処理場~~
			~~1071 韮山ごみ焼却場~~
			1072 韮山一般廃棄物最終処分場
			1073 韮山リサイクルプラザ
			1074 大仁清掃センター
			1075 大仁一般廃棄物最終処分場
			~~1076 大仁し尿処理場~~
			1077 大仁リサイクルセンター
			1078 資源循環センター農土香
			3108 長岡不燃物処理場 （仮設長岡ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ）
			3106 伊豆の国市衛生センター （きよら江間）

No	施設大分類	施設中分類	施設番号（※）・施設名
13	その他	その他	~~1001 市営１号源泉~~
			1016 旧文化財収蔵庫
			1052 マイクロバス車庫
			1063 楠木揚水機場
			1064 毘沙門排水機場
			1065 堂川排水機場
			1066 浮名排水機場
			~~1067 旧長岡斎場~~
			1112 中條湯の原ポンプ場
			1113 南條旭台ポンプ場
			2002 田京老人憩の家
			2008 旧田中山分校
			2012 旧高原分校
			3076 長崎会館
			3083 伊豆の国市斎場（梛の杜）
			3109 小坂北部排水機場
			3110 小坂南部排水機場
			3113 神島ポンプ場

3　計画検討の流れ

公共施設再配置計画の検討に当たっては､｢伊豆の国市公共施設等総合管理計画｣を基本とし、個別施設の状況やまちづくりの施策と将来予測等の前提条件を把握した上で、これらに基づき既存公共施設の施設類型ごとの評価を実施しました。

また、効率的・効果的な公共施設の再配置を行うため、公共施設の再配置のルール作りを実施し、これら施設類型ごとの評価や再配置のルールを基に公共施設再配置モデルの検討を行いました。さらに、同検討結果に、財政面や留意点等の検討を加え、概ね 30 年間（2016～2045 年度）を期間とする「公共施設再配置計画」を策定しました。

本計画では、10 年ごとに区分した期間をそれぞれ再配置実施計画（前期・中期・後期）として各施設の具体的な方針を示すこととしています。2025 年度末をもって実施計画（前期）の期間が満了することから、2026 年度から 2035 年度までを期間とする「公共施設再配置実施計画（中期)」を策定しました。

≪計画検討の流れ≫

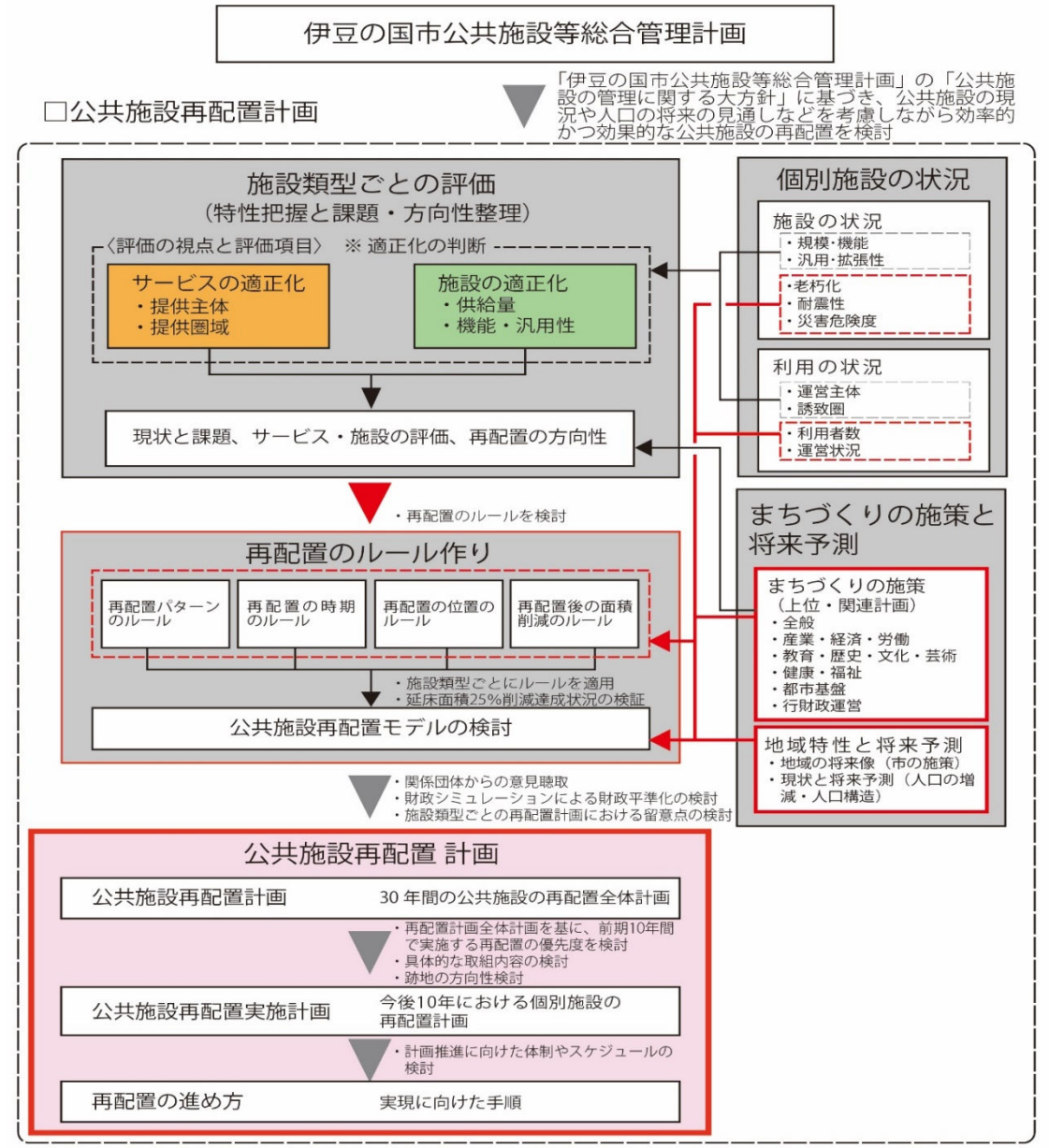

4　計画の構成

本計画の構成を次のとおり整理します。

Ⅰ　公共施設再配置計画とは	計画策定の背景を踏まえ、対象公共施設の再配置の目的を明らかにし、計画検討の流れと計画の構成を示します。
Ⅱ　公共施設の再配置検討手順	公共施設の再配置に関する方針を示します。また、計画検討の流れに沿って、評価の視点と評価手法、再配置のルール、再配置モデルについて示します。
Ⅲ　公共施設再配置計画	再配置モデルを踏まえ、財政の平準化や留意点を加味し、概ね 30 年間（2016～2045 年度）の全体計画を示します。
Ⅳ　公共施設再配置実施計画	全体計画に基づき、公共施設の再配置の優先度等を検討し、より具体的な中期の 10 年間（2026～2035 年度）の計画を示します。
Ⅴ　再配置の進め方	計画策定後の再配置の進め方を示します。主要な再配置計画に関する個別計画やアクションプラン作成の必要性をはじめ、取組体制や合意形成、取組スケジュール等を示します。
資料編	□類似自治体との比較 □再配置モデル

Ⅱ　公共施設の再配置検討手順

1　公共施設再配置に関する方針

公共施設の再配置は、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」に基づき実施するものであることから、再配置に関する方針について、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画の今後の管理に関する大方針」を踏襲し、以下のように設定します。

○今後の管理に関する大方針（伊豆の国市公共施設等総合管理計画より）

＜大方針１＞施設保有量の最適化

原則として、新規整備を行わず、今後の財政状況や人口減少社会を見据え、統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止等による施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

＜大方針２＞予防保全型への転換

点検・診断等を実施するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び安全性の確保に努めます。

＜大方針３＞効率的・効果的な運営

維持管理・運営に係るコストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、運営コストの最適化を図ります。

2　評価の視点と評価方法

公共施設は、概念的に“対象とする利用者ニーズへの対応”や“本市の施策を実現”を目的とする「サービス」と、そのサービスを提供するための機能を有する「施設」により構成されています。

近年の社会経済情勢や生活環境等の変容に伴い、利用者の範囲やニーズ、施設利用の質・量が変化する中では、公共施設の再配置に当たり、「サービス」と「施設」双方の視点から、その質・量、機能等の現状を的確に把握（評価）することが不可欠となります。

このため、本検討においては、「サービス適正化」と「施設適正化」の２つの視点により、評価を行いました。

また、本市は、2005 年の３町合併（伊豆長岡町、韮山町、大仁町）により誕生した経緯から、性格や使用形態が類似する施設が多く存在します。

そこで、再配置に向けた大局的な方向性を導き出すため、評価は個別施設単位ではなく、施設類型ごとに実施することとしました。

（１）サービス適正化の視点

そのサービスが適切な主体により担われているかを問う「サービスの提供主体」と、利用者の特性や内容から望ましい配置範囲を検討する「サービスの提供圏域」の２項目について、４段階の指標を定めて評価しました。

（２）施設適正化の視点

類似自治体との施設保有量比較や法令・施策に基づき、公共施設の供給量の妥当性を問う「施設の供給量」と、建物性能の面から多用途への転用可能性を問う「施設の機能・汎用性」の２項目について、同様に４つの指標を定めて評価しました。

（３）評価のとりまとめと方向性の検討

評価に当たっては、施設類型ごとの括りの中で、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」や「個別施設の状況（運営主体、提供圏、規模・機能、汎用・拡張性等）」、「まちづくりの施策と将来予測」等から現状の課題を整理し、上述の２視点・４項目に基づきサービスの適正化・施設の適正化の評価を行います。

この評価結果から、各類型における「再配置の自由度」を導き出し、まちづくりの施策等を勘案した上で、今後の「再配置の方向性」を検討します。

≪公共施設における「サービス」と「施設」、利用者の関係≫

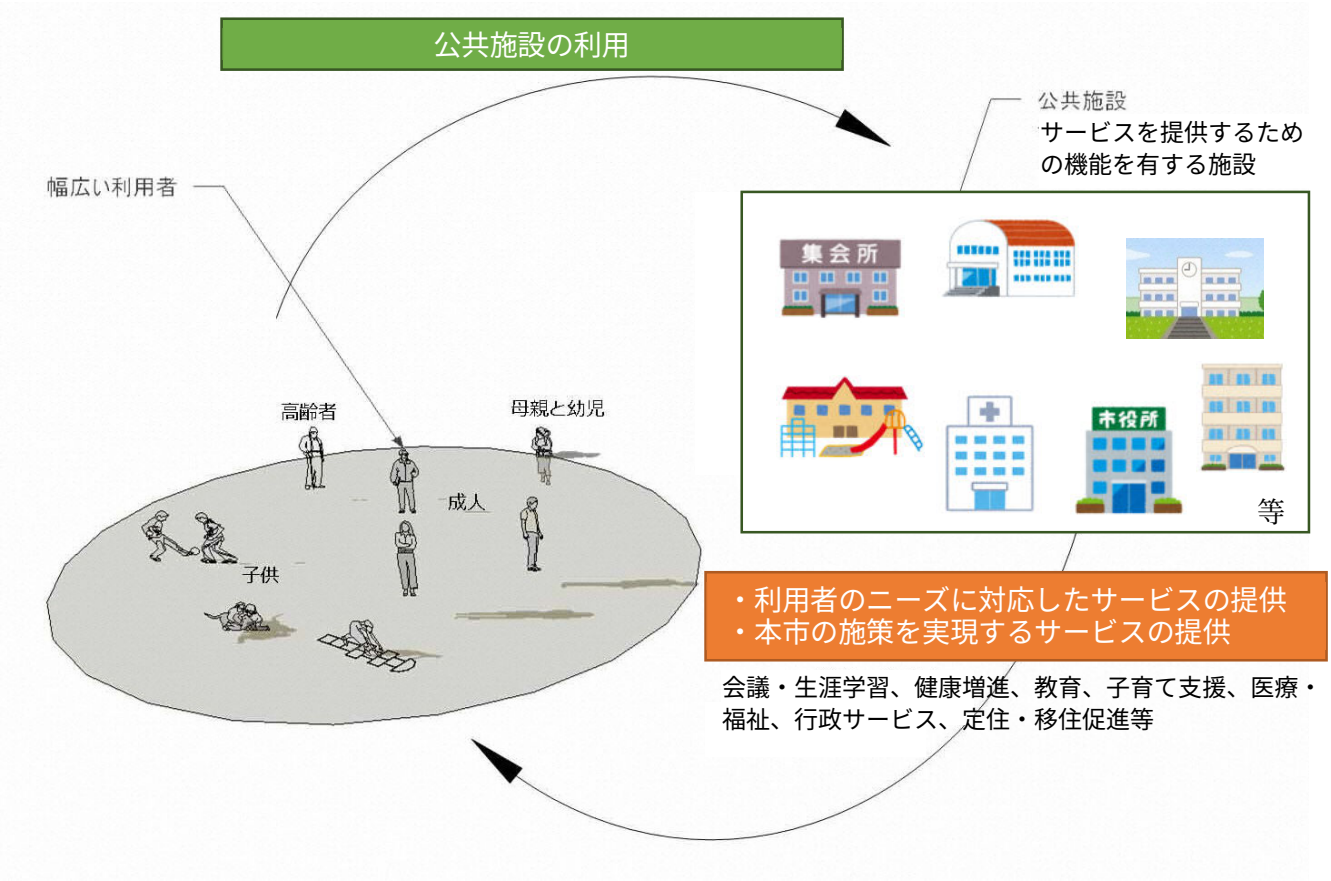

（1）　サービス適正化の視点と評価手法

○サービスの提供主体

法的な設置義務や施策上の位置づけ、民間参入や地域運営の可能性等を検討し、行政が主体となるべきか、民間等へ移行すべきかといった視点から、施設類型ごとに特性を評価しました。

評価のポイントは、施設の再配置における自由度が高い「民間主体」を 4 ポイント（最高）、自由度が低い「行政主体」を 1 ポイント（最低）とする 4 段階で設定しています。

指標	評価
市がサービスの提供主体となることが予定されており（法令上・施策的な位置づけ等）、行政の責任でサービスを提供する必要がある。	行政主体
政策的に行政がサービスを提供する必要があるが、効率的な管理・運営等のため、行政の責任の下、一部のサービスの提供を民間事業者に委ねることができる。	行政主体 （一部民間）
民間事業者が主体となってサービスを提供することが可能であるが、民間事業者では施設の継続的な担保、十分なサービスが確保できないため、行政がこれを補完する（又は間接的に関わる）必要がある。	民間主体 （一部行政）
民間事業者が主体となってサービスを提供しており、民間市場の充実等から行政が関与する必要性は低い。	民間主体

※　次に該当するサービスは、市による提供の必要性が低いものと判断し、廃止を含めた検討の対象とします

- 既に設置目的を達成しているもの、又は目的が市民ニーズと乖離しているもの
- 国又は県において、同様のサービス提供が行われているもの

○サービスの提供圏域

利用者の特性やサービス内容から、地域的な配置が必要な施設か、市域を越えた広域的な施設かを検討し、施設類型ごとに特性を評価しました。

評価のポイントは、再配置の自由度が高い「広域的」を最も高く（4 ポイント）、自由度が低い「地域的」を最も低く（1 ポイント）設定しています。

指標	評価
主な利用者が児童等の交通弱者である、又は提供しているサービスが地域に密着しているなど、徒歩圏内（概ね小学校区相当）で提供する必要がある。	地域的
利用者の利便性の向上や安心・安全な市民生活の形成のため、複数地区（概ね中学校区相当）でひとつなど、市全体でバランスを取りながらサービス提供する必要がある。	やや地域的
市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要がある。	やや広域的
市域を越えた集客が望まれる施設や、市外から施設を利用することが想定されるなど、市域をまたいだサービスの提供が必要である。	広域的

（2） 施設適正化の視点と評価手法

○施設の供給量

類似自治体との建物保有量の比較を基本とし、設置基準や市の施策、人口動向等を加味して供給量の適正性を検討し、施設類型ごとに特性を評価しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「多い」を最も高く（4 ポイント）、自由度が低い「少ない」を最も低く（1 ポイント）設定しています。

指標	評価
・サービスの提供圏域（利用･誘致圏）、利用状況等に対して施設の規模が適正かどうか、地域の人口動向や類似自治体（※）との比較等を用いて、総体的に供給量が多く施設を整理する必要があるか、供給量が少なく施設を増やす必要があるか、各施設類型の規模として見直しが必要か等の視点で評価（類似自治体との人口当たりの延床面積、施設数の比較）。	少ない
	やや少ない
	やや多い
	多い

※ 類似自治体の考え方：風土が近いと考えられる近県の中から、伊豆の国市と人口規模(4～5 万人)と財政規模が同程度の市町と比較します。

○施設の機能・汎用性

施設の用途や空間において、他サービスとの連携や共用が可能か（多機能化、機能の共用、拡張性等）を検証し、施設類型ごとに特性を評価しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「高い」を最も高く（4 ポイント）、自由度が低い「低い」を最も低く（1 ポイント）設定しています。

指標	評価
サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難である。	低い
サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、一部については他の用途で利用することが可能である。	やや低い
部分的にサービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、大部分は他の用途で利用することが可能である。	やや高い
専門機能又は特殊な設備はなく、他の用途で活用（共用）することが可能である。	高い

3　施設類型ごとの評価の整理

前項の評価手法に基づき、各施設類型ごとの判定結果をレーダーチャートで表しました。

左図に示すように、チャートの面積が広く、４つの軸が外側に広がっているものは、サービス及び施設の適正化の視点から、今後の再配置において多様な手法を選択できる可能性が高いことを示しています。

一方、右図に示すように、チャートの面積が小さく中心に集まっているものは、実現可能な再配置手法が限定的である施設類型であることを示しています。

○施設類型ごとの評価の整理

再配置の自由度が高い施設

今後の公共施設の再配置において、

多様な再配置手法を選択できる可能性が高い

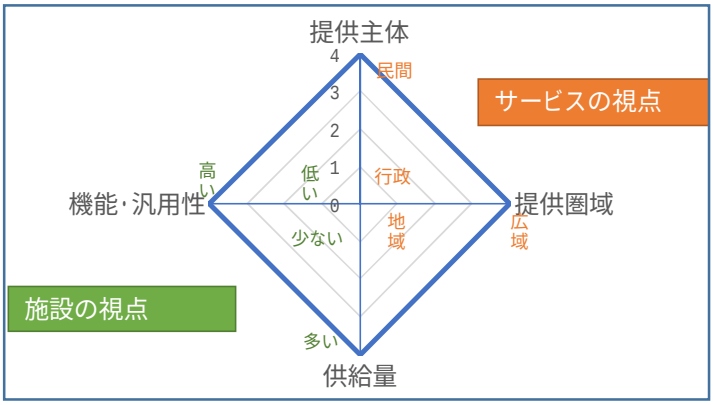

- 行政関与の必要性が低い
- 市内全域（又は市外）から利用がある
- 施設数が多い（又は施設規模が大きい）
- 建物は多用途でも活用できる

再配置の自由度が低い施設

今後の再配置において、

実現できる再配置手法が限られる

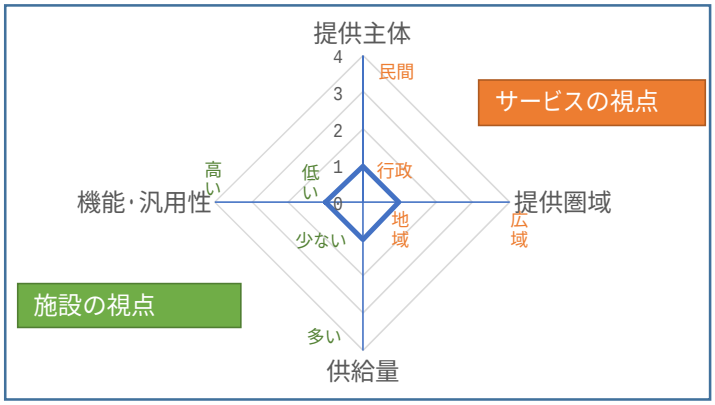

- 行政主体で提供すべきサービスである
- 各地域の住民が利用する
- 施設数が（又は施設規模）が不足する
- 建物は用途が限定される

4　再配置のルール

公共施設の再配置は、効率的かつ効果的に進めるため、一定のルールに基づき実施します。

ルールは以下の 4 項目で構成し、各方針に沿って設定したルールを基本として、再配置に向けた具体的な検討を進めるものとします。

再配置のルール			
再配置パターン（手法）	再配置時期	再配置位置	再配置後の面積削減

（1）再配置パターン（手法）のルール

《再配置パターン（手法）の方針》

・公共施設の安全性や施設類型ごとの評価、施策等を勘案し、最適な再配置のパターン（手法）を検討します。
・大規模改修や更新の時期、地域における施設の配置バランス等を考慮し、具体的な再配置のパターン（手法）を検討します。

《５つの再配置パターン（手法）のルール》

上記の方針に基づいて、次のルールにより再配置パターン（手法）を検討します。

・機　能　縮　減：機能・汎用性が低く、提供圏域内に機能統合が可能な類似施設がない場合は、機能縮減を検討します。
・複合・多機能化：機能・汎用性が高く、相互利用によりサービスの向上や施設の効率利用が見込まれる場合は、複合・多機能化を検討します。
・機　能　統　合：提供圏域内に類似施設が複数存在し、同一機能の統合（空間の共有）が可能である場合は、機能統合を検討します。
・広　域　連　携：提供圏域が広域にわたり、近隣市町との施設連携により効率化が図れる場合は、広域連携を検討します。
・民　間　移　管：民間への移管が可能、又は民間でのサービス代替が適切であると判断される場合は、民間移管を検討します。
※現　状　維　持：上記 5 つの再配置パターン（手法）に該当しない、あるいは今後の利用状況を加味した上で判断する必要があるものについては、現状維持とします。

【留意事項】

・提供圏域が広域のものは、市内全域を対象に類似施設の状況を勘案します。
・提供圏域が狭域のものは、同一小学校区内を対象に類似施設の状況を勘案します。
・複合化や機能統合の検討に当たっては、あわせて施設転用や跡地利用を検討します。

《再配置パターン（手法）の内容と展開イメージ》

再配置のパターン(手法)	再配置の内容	展開イメージ		
		現　状	大規模改修による対応	更新による対　応
機能縮減	既存施設の減築等も視野に入れ、施設内において利用率の低いホールや会議室等の縮減を図ります。	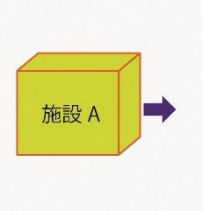	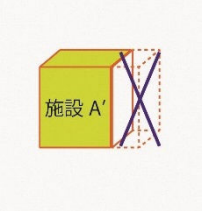	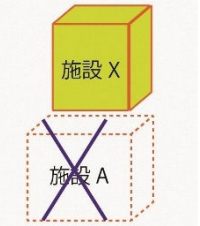
複合・多機能化	用途の異なる公共施設について、利用状況や提供圏域を考慮し、玄関・階段・廊下等の共有可能な空間を共有することで、一つの施設に集約します。複数の機能を併せ持つことで、利用者の利便性向上尾施設運営の効率化を図ります。	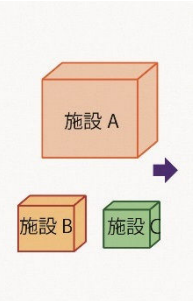	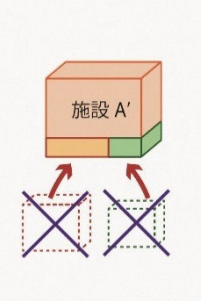	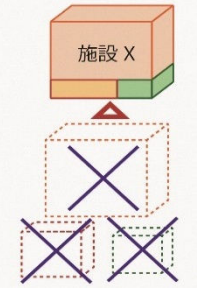
機能統合	同種の複数の施設について、利用状況や提供圏域を考慮し、ホールや会議室等の共通機能や共有可能な空間を共有することで、一つの施設に統合し、機能的かつ効率的な運営体制を構築します。	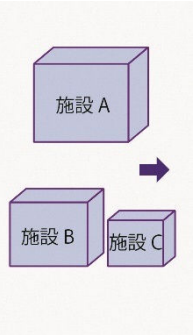	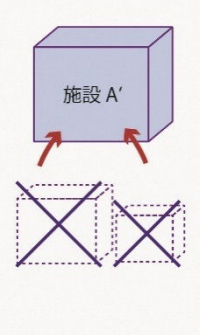	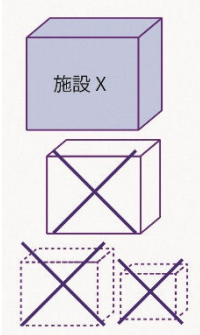
広域連携	提供圏域が広域的にわたる施設について、近隣自治体との合意形成を図り、施設の共同運営・共同設置による効率化を図ります。	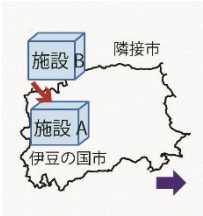	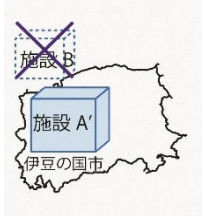	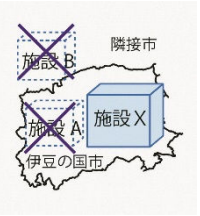
民間移管型	施設の特性や民間サービスの普及状況を踏まえ、利用の増進や管理・運営の効率化を図るため、市が施設及び用地を所有せず、民間移管や民間サービスによる代替を推進します。	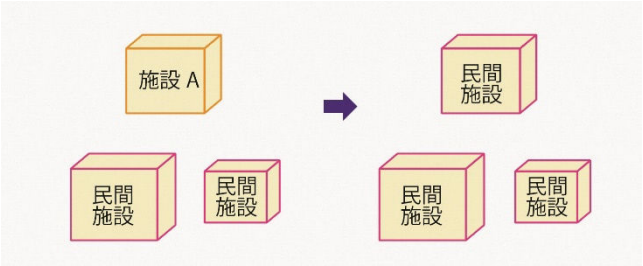		

（2）再配置時期のルール

≪再配置時期の方針≫

・安全性や災害リスクへの対応、管理運営の効率化の観点から、早急な措置を要する施設については、施設の状況等を的確に把握し、優先的に再配置を検討します。
・施設の安全性を考慮した上で、築後 30 年を経過してから更新に至るまでの期間を「大規模改修期」、築後 60 年を経過した時点を「更新期」と位置付けて、それぞれの時期において再配置を検討します(※)。(なお、学校施設長寿命化計画の対象となる小中学校、学校給食施設、幼稚園については、築後 65 年を更新時期とします。)
・建築時から大規模改修期、又は更新期に至るまでの期間においては、各施設の利用状況や管理運営の状況を継続的に把握し、適切な修繕・保守を行うことで、次期改修・更新に向けた備えを図ります。

※　建築物の耐用年数を 60 年と仮定し、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから、2 回目の改修である建設後 30 年で建築物の大規模改修を行い、その後 30 年で建て替えると仮定（総務省及び各自治体資料等）。

≪再配置時期のルール≫

上記の方針に基づいて、次のルールにより再配置時期を検討します。

・早　期　対　応：災害リスク（土砂災害警戒区域）があるもの、耐震化や老朽化に伴う不具合が指摘されているもの、運営の非効率性が著しいもの等は、安全性・効率性の観点から、改修・更新時期を待たず、早期の再配置を検討します。
・大規模改修期での対応：築後 30 年を経過する「大規模改修期」を迎える施設は、サービス向上及び将来費用の削減を見据え、その前後５年程度を検討期間として再配置を検討します。
・更新期での対応：築後 60 年を経過する「更新期」を迎える施設は、その前後 5 年程度を検討期間として再配置を検討します。なお、複数の施設の更新時期が重複する場合は、財政負担の平準化を図るため、長寿命化対策を講じながら段階的・計画的に実施時期を分散させます。
・具体的な再配置時期：前期（2016 年度～2025 年度）
中期（2026 年度～2035 年度）
後期（2036 年度～2045 年度）

【留意事項】

・機能統合や複合・多機能化を行う際は、関連する複数の施設の状況を総合的に勘案します。
・更新は、建物の劣化状況に応じた適期実施を基本としますが、他施設との統合や複合化に伴い実施時期を前倒しする場合は、早期の解体を見越して維持管理内容の見直しを行います。一方、実施時期を後倒しする場合は、安全性を確保するため、必要に応じて長寿命化改修等の延命措置を講じます。
・民間移管により早期対応を図る施設のうち、指定管理者制度を導入している施設は、指定期間の満了次期に合わせて再配置を実施します。

（3）再配置位置のルール

《再配置位置の方針》

・災害危険性が著しいエリアにおいては、原則として公共施設の新たな配置は行いません。また、同エリア内に位置する既存施設については、移転を含めた再配置を検討します。
・拠点となる施設の有効活用を図るとともに、再配置によって生じた跡地の利活用についても、地域の活性化等の観点から配慮します。
・「コンパクトシティ＋ネットワーク(※)」の考え方を基本とし、サービスを効率的・効果的に提供できるよう、全市的又は地域的な立地バランスに配慮します。
・各施設類型における将来の対象人口や利用ニーズの動向を勘案し、需要に見合った配置を検討します。

※コンパクトシティ＋ネットワーク
：人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者も安心して暮らすことができ、財政面や経済面においても将来にわたり持続可能なまちづくりが大きな課題となっている中で、住宅や商業施設、医療・福祉施設等が中心市街地にまとまって立地し、住民が公共交通によりこれら生活利便施設に容易にアクセスできるようなまちとして、都市全体をできるだけコンパクトにしようという考え方。

《再配置位置のルール》

上記の方針に基づいて、次のルールにおいて再配置位置を検討します。

・移転等の検討：災害危険性の著しいエリアに位置する施設については、安全な場所への早期移転等を検討します。
・機能縮減：原則として、現行の位置を基本とします。
・民間移管：原則として、現行の位置を基本とします。
・機能統合：
・複合・多機能化：
} 大規模改修期　拠点となる施設の現行位置を基本とします。
} 更新期　拠点施設の位置と新たな候補地の適正を比較検討する。検討に当たっては、可住地（居住地及び人口集中地区）、サービスの提供圏域、交通利便性、ff 災害リスク等を総合的に勘案する。なお、拠点位置の検討では、敷地内での更新が可能かを精査し、新たな位置の選定においては、他の施設類型ごとの再配置によって生じた跡地の活用を優先します。
・広域連携：利用者の利便性や管理運営の効率性等に配慮し、最適な場所を検討します。

【留意事項】

・避難所に指定されている施設を再配置・廃止する場合は、必ず代替施設を確保します。
・「伊豆の国市立地適正化計画（2018 年 6 月策定、2025 年３月改定）」との整合を図りつつ検討を進めます。

（４）再配置後の面積削減のルール

≪再配置後の面積削減の方針≫

・「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」において設定した“公共施設の保有量の削減目標”を基本方針とします。

〈公共施設の保有量の削減目標〉

公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止等により、今後 30 年間で公共施設の総量（延床面積）を 25%程度削減し、適正化を図ります。

・各公共施設の特性に応じ、機能の充実を図る一方で、統合・再編を通じて従前の施設数及び施設面積（空間）の削減を図ります。

≪再配置後の面積削減のルール≫

上記の方針に基づいて、次のルールにおいて再配置後の面積削減を検討します。

・機 能 縮 減：既存施設内における必要機能の規模や配置の見直し等により、施設面積の縮減を図ります。
・複合・多機能化：各機能の規模を精査するとともに、玄関・階段・廊下等の共用可能空間を一本化（集約）することで、施設規模の最小化を図ります。
・機 能 統 合：各施設の規模を精査し、ホール・会議室等の共通機能や共用可能な空間を一本化（集約）することで、施設規模の最小化を図ります。
・広 域 連 携：連携する自治体数に応じ、施設面積を適正に分担します。
・民 間 移 管：原則として、対象施設の全面積を市から切り離すことを基本とします。

【留意事項】

・必要機能の規模見直しに当たっては、過去の利用実績や将来人口推計「伊豆の国市人口ビジョン（2025 年３月改訂）」に基づく必要規模の算定結果を反映し、面積削減を検討します。

《再配置後の面積削減のルールのイメージ》

機能縮減	
複合・多機能化	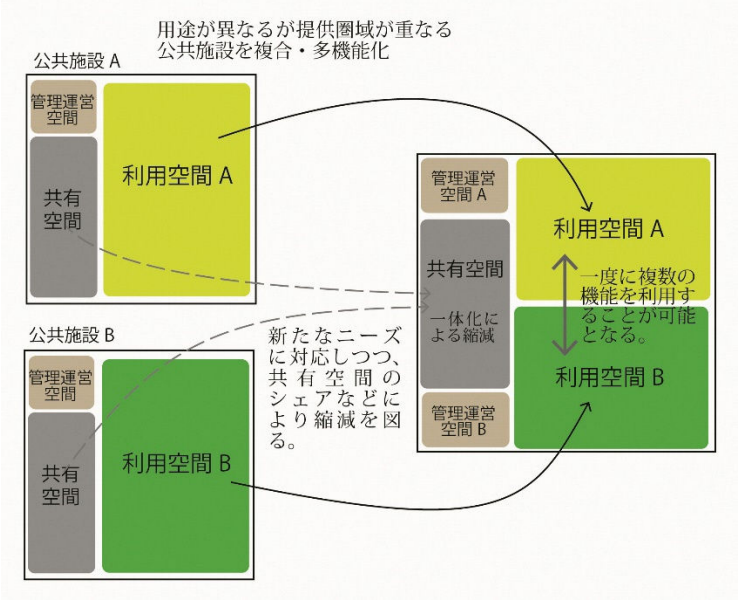
機能統合	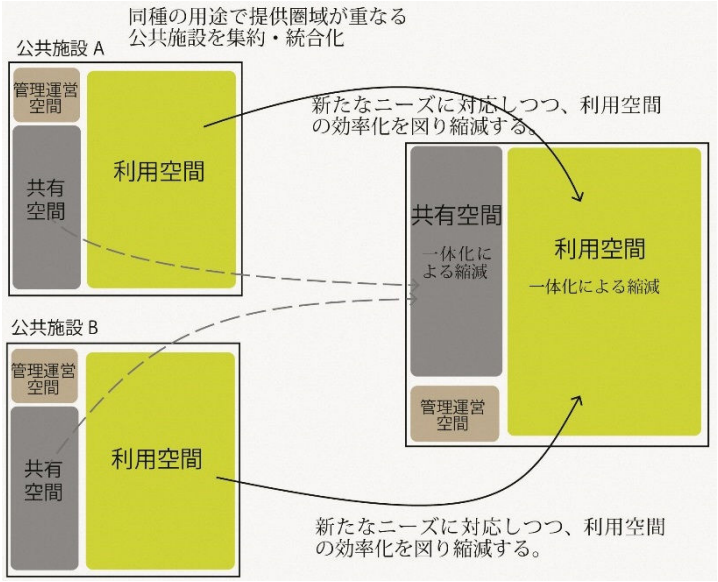

5　再配置モデルの検討

対象とする公共施設について、以下の手順を基本とし、４つの「再配置のルール」に基づき、計画期間内（2045 年度まで）の再配置モデルを検討しました。

また、本検討では、「公共施設等総合管理計画」において掲げる「延床面積 25%削減」の実現可能性についても検証を行いました。

なお、本検証においては、施設配置と機能の適正化を優先しており、具体的な財源確保等の財政面については検討の対象外としています。

《再配置の検討手順》

公共施設 （施設類型ごと）	・施設類型を軸に再配置モデルを検討
再配置パターン（手法）のルール	・施設類型ごとの評価に基づき、関連する施設類型等の大規模改修や更新の時期、施設の配置状況などを考慮し、パターン（手法）を検討
再配置時期のルール	・対象とする公共施設をはじめ、関連する公共施設の老朽化の状況や安全性・効率性などを考慮し、再配置の時期を検討
再配置位置のルール	・対象とする公共施設をはじめ、関連する公共施設の災害危険性や立地状況などを考慮し、再配置の位置を検討
再配置後の面積削減のルール	・再配置パターン（手法）に合わせた公共施設の面積削減を検討。

なお、本モデルの検討に当たっては、以下の項目に該当する施設について、「再配置のルール」とは別に個別の検討や既存方針が優先されるものとし、本検証の対象外としています。

・「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」等の関連計画において、既に再配置や具体的な在り方が示されている施設
・全市的なバランスにおいて特例的な扱いを要する施設（集会施設、地区公民館等）
・市民の安全確保に直結し、現状維持又は機能強化を図る必要性が高い施設（揚水機場、排水機場等）。

6　学校施設長寿命化計画

学校施設を総合的な視点で捉え、従来の「築後 50 年未満で建て替える」という手法を転換し、長寿命化改修により建物の延命を図る方針としました。

本計画は、施設の適正な改修・建て替えにあわせ、教育環境の質的改善も図ることを目的としています。あわせて、詳細診断に基づき実施の優先順位を明確にすることで、将来的なコストの削減と財政負担の平準化を目指し、2020 年度に「伊豆の国市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

伊豆の国市学校施設長寿命化計画の概要は次のとおりです。

（1）学校施設長寿命化計画の概要

「伊豆の国市学校施設長寿命化計画（2026 年３月改訂予定）」 抜粋

①背景

本市の学校施設は、昭和期から平成初期にかけて建設されたものが多く、現在、本市の公共施設延床面積の約 47%を占めている。築後 50 年以上を経過している校舎が半数を占めており、老朽化が進行すると、安全性の確保や教育環境の維持が難しくなるため、計画的な維持管理や改修等が必要となる。

市では、2008 年度に策定した「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づいて施設の整備を行なっていたが、施設を長く安全に使うための改修方針を示すために、2020 年度に「伊豆の国市学校施設長寿命化計画を策定した。本見直しは、本計画の策定から５年が経過したことを踏まえ、整備実績を確認し、今後の改修・更新の見通しを改めて整理するものである。

②目的・位置づけ

本計画は、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画に位置づけられるものであり、以下のことを目的としている。

1	安全・安心の確保	耐震性や防災性の確保、劣化部位の改修等により、子どもたちが安心して学べる環境を守る。
2	教育環境の維持	ICT 活用、空調、照明等、既に整備済みの設備を適切に維持し、快適な学習環境を保つ。
3	効率的な施設管理	改築だけでなく、長寿命化改修や予防保全を組み合わせることで将来の財政負担の縮減を図る。
4	計画的な運営	改修の優先順位を明確にし、学校施設全体を見渡したバランスのとれた整備を進める。

③計画期間

本市では、鉄筋コンクリート造建物の長寿命化目標である「築後 65 年」を 2030 年度以降に迎える学校施設が相次ぐ見通しです。将来的な建て替えを見据えた検討が必要となることから、本計画では 2020 年度から 2029 年度までの 10 年間を「長寿命化整備保全計画期間」と定める。

なお、本計画は状況に応じて随時見直しを行うほか、概ね 5 年ごとに総合的な見直しを実施するものとする。

④対象施設

学校教育施設	施設数	施設名
小学校	６校	長岡南小学校 長岡北小学校 韮山小学校 韮山南小学校 大仁小学校 大仁北小学校
中学校	３校	長岡中学校 韮山中学校 大仁中学校
幼稚園	４園 （統廃合後は ２園）	共和幼稚園（2026 年４月富士美幼稚園に統合） 富士美幼稚園 のぞみ幼稚園 田京幼稚園（2026 年４月のぞみ幼稚園に統合）
認定こども園	１園	にじいろこども園

学校教育施設のうち、計画の対象となる構造物等は、校舎・園舎、体育館、プール、屋外トイレ等とする。

学校給食施設	施設数	施設名
共同調理場	２施設	伊豆長岡学校給食センター 韮山南小学校給食施設
個別学校給食施設	２施設	韮山中学校給食施設 韮山小学校給食施設

別表１　建物情報一覧表

別表１　建物情報一覧表

■：築50年以上　□：築30年以上50年未満　基準 2020

A：概ね良好　B：部分的に劣化　C：広範囲に劣化　D：早急に対応する必要がある

建物基本情報													構造躯体の健全性				劣化状況評価						備考
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分 学校種別	用途区分 建物用途	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	耐震安全性 基準	耐震安全性 診断	耐震安全性 補強	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）	
1	400	長岡南小学校	東校舎	013-1	小学校	校舎	RC	3	1,785	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	
2	400	長岡南小学校	中央校舎	013-2	小学校	校舎	RC	3	1,640	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	
3	400	長岡南小学校	北校舎	013-3	小学校	校舎	RC	3	1,242	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	
4	400	長岡南小学校	西校舎	013-4	小学校	校舎	RC	3	1,350	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	C	B	B	B	67	
5	400	長岡南小学校	管理棟渡廊下	013-5	小学校	校舎	S	3	23	1972	S47	48	旧	-	済	長寿命	A	A	B	A	-	89	
6	400	長岡南小学校	東校舎東棟	013-6	小学校	校舎	RC	3	521	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	-	86	
7	400	長岡南小学校	北校舎渡廊下	013-7	小学校	校舎	S	3	17	1972	S47	48	旧	-	済	長寿命	A	A	B	A	-	89	
8	400	長岡南小学校	外トイレ	0 1 5	小学校	その他	S	1	11	1976	S51	44	旧	-	-	改築	B	B	D	B	B	51	
9	400	長岡南小学校	体育館	0 1 6	小学校	体育館	S	1	1,205	1978	S53	42	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100	
10	400	長岡南小学校	体育器具庫	019	小学校	その他	S	1	46	1980	S55	40	旧	-	-	改築	B	B	B	-	-	75	
11	400	長岡南小学校	プール専用付属室	020	小学校	その他	S	1	135	1981	S56	39	旧	-	-	長寿命	B	B	B	B	C	71	
12	400	長岡南小学校	給食配膳室	022	小学校	その他	S	1	135	2004	H16	16	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	-	100	
13	401	長岡北小学校	南校舎	001	小学校	校舎	RC	3	1,723	1968	S43	52	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	B	71	
14	401	長岡北小学校	給食配膳室	002	小学校	その他	S	1	66	1968	S43	52	旧	-	-	長寿命	A	A	A	A	-	100	
15	401	長岡北小学校	体育館（元）	007	小学校	体育館	S	1	475	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100	
16	401	長岡北小学校	プール専用付属室	008	小学校	その他	S	1	25	1976	S51	44	旧	-	-	改築	A	B	B	B	B	77	
17	401	長岡北小学校	体育館（増築）	010	小学校	体育館	S	1	177	1978	S53	42	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100	
18	401	長岡北小学校	北校舎	012	小学校	校舎	RC	3	1,569	1981	S56	39	旧	-	-	長寿命	A	A	C	B	A	74	
19	401	長岡北小学校	体育器具庫	013	小学校	その他	S	1	34	1982	S57	38	新	-	-	改築	B	B	B	-	-	75	
20	401	長岡北小学校	プール専用付属室（新）	014	小学校	その他	S	1	28	2012	H24	8	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
21	401	長岡北小学校	体育器具庫（新）	015	小学校	その他	S	1	24	2014	H26	6	新	-	-	改築	A	A	A	-	-	100	
22	450	富山小学校	中校舎西棟	008-1	小学校	校舎	RC	3	1,027	1965	S40	55	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	A	74	
23	450	富山小学校	中校舎東棟	008-2	小学校	校舎	RC	3	1,765	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	A	74	
24	450	富山小学校	エレベーター棟	008-3	小学校	校舎	S	3	41	2002	H14	18	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
25	450	富山小学校	西渡廊下南側	008-4	小学校	校舎	S	1	12	2002	H17	15	新	-	-	長寿命	A	A	B	A	-	89	
26	450	富山小学校	北校舎	013-1	小学校	校舎	RC	3	2,651	1972	S47	48	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	A	74	
27	450	富山小学校	給食室	013-2	小学校	給食センター	RC	3	283	1973	S48	47	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	
28	450	富山小学校	給食調理員休憩室	013-3	小学校	給食センター	RC	3	63	1973	S48	47	旧	済	済	長寿命	A	A	B	A	B	88	
29	450	富山小学校	西渡廊下北側	013-4	小学校	校舎	S	1	13	2005	H17	15	新	-	-	長寿命	C	B	-	C	-	60	
30	450	富山小学校	西渡廊下中央	013-5	小学校	校舎	S	1	22	2005	H17	15	新	-	-	長寿命	C	B	-	A	C	69	
31	450	富山小学校	管理教室棟	014	小学校	校舎	RC	2	829	1979	S54	41	旧	済	済	長寿命	A	A	C	A	A	78	
32	450	富山小学校	外トイレ・体育器具庫	015	小学校	その他	S	1	50	1981	S56	39	旧	-	-	改築	B	C	C	A	-	53	
33	450	富山小学校	体育館	016-1	小学校	体育館	S	2	1,664	1993	H5	27	新	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
34	450	富山小学校	体育館（クラブハウス）	016-2	小学校	体育館	S	2	276	1993	H5	27	新	-	-	長寿命	B	C	A	A	A	81	
35	450	富山小学校	管理棟裏倉庫	019	小学校	その他	S	1	10	1994	H6	26	新	-	-	改築	A	A	A	-	-	100	
36	450	富山小学校	中校舎東側北面倉庫右	020	小学校	その他	S	1	10	2012	H24	8	新	-	-	改築	A	A	A	A	-	100	
37	450	富山小学校	中校舎東側北面倉庫左	021	小学校	その他	S	1	10	2013	H25	7	新	-	-	改築	A	A	A	A	-	100	
38	450	富山小学校	プール専用付属棟	022	小学校	その他	RC	1	165	2015	H27	5	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
39	454	富山南小学校	北校舎	006	小学校	校舎	RC	3	1,941	1977	S52	43	旧	済	済	長寿命	A	A	B	B	A	87	
40	454	富山南小学校	外トイレ	007	小学校	その他	RC	1	17	2019	R1	1	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
41	454	富山南小学校	体育器具庫	008	小学校	その他	S	1	32	1978	S53	42	旧	-	-	改築	C	C	C	-	-	40	
42	454	富山南小学校	南校舎	010	小学校	校舎	RC	3	2,094	1981	S56	39	旧	-	-	長寿命	D	A	B	A	A	83	
43	454	富山南小学校	体育館	011	小学校	体育館	S	1	735	1982	S57	38	新	-	-	長寿命	B	C	C	B	A	56	
44	454	富山南小学校	専用食堂	012	小学校	その他	S	2	337	2004	H16	16	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
45	454	富山南小学校	プール専用付属室	013	小学校	その他	RC	1	56	1983	S58	37	新	-	-	改築	C	C	C	B	B	49	
46	460	大仁小学校	東校舎	001-1	小学校	校舎	RC	3	2,473	1966	S41	54	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	A	74	
47	460	大仁小学校	西校舎	001-2	小学校	校舎	RC	3	2,695	1969	S44	51	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	B	71	
48	460	大仁小学校	北校舎	001-3	小学校	校舎	RC	3	699	1977	S52	43	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	A	74	
49	460	大仁小学校	給食配膳室	001-4	小学校	その他	S	1	65	1992	H4	28	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	-	100	
50	460	大仁小学校	渡廊下	001-5	小学校	校舎	RC	3	179	1977	S52	43	旧	済	済	長寿命	A	A	C	A	-	75	
51	460	大仁小学校	体育器具庫	004	小学校	その他	S	1	49	1970	S45	50	旧	-	-	改築	C	C	C	-	-	40	
52	460	大仁小学校	発電室	006	小学校	その他	S	1	16	1969	S44	51	旧	-	-	長寿命	B	C	B	-	-	62	
53	460	大仁小学校	車庫	010	小学校	その他	S	1	22	1984	S59	36	新	-	-	改築	B	B	B	A	A	81	
54	460	大仁小学校	体育館	011-1	小学校	体育館	W	2	1,896	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	B	C	B	B	A	68	
55	460	大仁小学校	体育館（クラブハウス）	011-2	小学校	体育館	W	2	205	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	B	C	B	B	A	68	
56	460	大仁小学校	プール機械室	012	小学校	その他	RC	1	16	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
57	460	大仁小学校	プール更衣室	013	小学校	その他	W	1	50	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
58	460	大仁小学校	外トイレ	014	小学校	その他	W	1	32	1994	H6	26	新	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81	
59	463	大仁北小学校	校舎	001	小学校	校舎	RC	3	3,259	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	A	A	B	B	A	87	
60	463	大仁北小学校	倉庫・電気室	002	小学校	その他	S	1	68	1984	S59	36	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
61	463	大仁北小学校	体育器具室	003	小学校	その他	S	1	27	1984	S59	36	新	-	-	改築	C	C	C	-	-	40	
62	463	大仁北小学校	体育館	004	小学校	体育館	S	2	1,116	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	C	C	B	A	A	68	
63	463	大仁北小学校	プール専用付属室	005	小学校	その他	RC	1	68	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	B	A	B	A	B	86	
64	3800	長岡中学校	体育器具庫	007	中学校	その他	S	1	58	1984	S59	36	新	-	-	改築	C	C	C	A	-	49	
65	3800	長岡中学校	東校舎	013-1	中学校	校舎	RC	4	3,084	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	A	A	B	A	-	89	
66	3800	長岡中学校	西校舎	013-2	中学校	校舎	RC	4	2,695	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91	
67	3800	長岡中学校	体育部室	014	中学校	その他	S	1	88	1988	S63	32	新	-	-	改築	C	C	C	A	A	56	
68	3800	長岡中学校	外トイレ	015	中学校	その他	S	1	27	1988	S63	32	新	-	-	改築	C	C	C	C	B	44	
69	3800	長岡中学校	平成館	016-1	中学校	武道場	RC	2	858	1990	H2	30	新	-	-	長寿命	C	C	A	C	B	67	
70	3800	長岡中学校	プール専用付属室	016-2	中学校	その他	RC	2	173	1990	H2	30	新	-	-	改築	C	C	C	B	B	49	
71	3800	長岡中学校	体育館	017-1	中学校	体育館	S	1	1,914	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	A	A	A	C	B	89	
72	3800	長岡中学校	体育館（クラブハウス）	017-2	中学校	体育館	S	1	271	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	A	A	A	C	B	89	
73	3850	富山中学校	南校舎	010	中学校	校舎	RC	4	2,926	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	
74	3850	富山中学校	北校舎	011	中学校	校舎	RC	4	3,113	1985	S60	35	新	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	
75	3850	富山中学校	エレベーター棟	011-2	中学校	校舎	S	4	50	2003	H15	17	新	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94	
76	3850	富山中学校	プール専用付属室	015	中学校	その他	RC	1	156	1986	S61	34	新	-	-	改築	C	C	C	B	B	49	
77	3850	富山中学校	西側部室棟	016	中学校	その他	S	1	112	1987	S62	33	新	-	-	改築	B	A	A	A	B	95	
78	3850	富山中学校	南側部室棟	017	中学校	その他	S	1	112	1987	S62	33	新	-	-	改築	B	A	A	A	B	95	
79	3850	富山中学校	体育器具庫	018	中学校	その他	S	1	54	1987	S62	33	新	-	-	改築	C	C	B	-	-	58	
80	3850	富山中学校	外トイレ	023	中学校	その他	RC	1	17	2020	H32	0	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
81	3850	富山中学校	南側ダムウェーター棟	020	中学校	その他	S	3	22	1998	H10	22	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
82	3850	富山中学校	北側ダムウェーター棟	021	中学校	その他	S	3	21	1998	H10	22	新	-	-	長寿命	A	B	A	A	B	90	
83	3850	富山中学校	給食施設	022	中学校	給食センター	RC	2	744	1998	H10	22	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
84	3860	大仁中学校	体育館	017-1	中学校	体育館	RC	3	2,259	1986	S61	34	新	-	-	長寿命	B	C	B	A	B	68	
85	3860	大仁中学校	体育館（クラブハウス）	017-2	中学校	体育館	RC	3	389	1986	S61	34	新	-	-	長寿命	B	C	B	A	B	68	
86	3860	大仁中学校	北校舎	021	中学校	校舎	RC	3	1,918	2009	H21	11	新	済	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
87	3860	大仁中学校	西校舎	022	中学校	校舎	RC	3	5,019	2009	H21	11	新	済	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
88	3860	大仁中学校	ごみ置き場	023	中学校	その他	RC	1	11	2009	H21	11	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
89	3860	大仁中学校	かしわグランド外トイレ	024	中学校	その他	S	1	40	2009	H21	11	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
90	3860	大仁中学校	体育部室棟	025	中学校	その他	RC	2	201	2010	H22	10	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
91	3860	大仁中学校	テニス倉庫	026	中学校	その他	S	1	10	2010	H22	10	新	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
92	6700	長岡幼稚園	園舎	003	幼稚園	園舎	W	1	1,597	2010	H22	10	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
93	6720	共和幼稚園	園舎北側	002-1	幼稚園	園舎	S	1	450	1980	S55	40	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100	
94	6720	共和幼稚園	園舎南側	002-2	幼稚園	園舎	S	1	197	1989	H元	31	新	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100	
95	6720	共和幼稚園	新園舎	005	幼稚園	園舎	S	2	752	2011	H23	9	新	済	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
96	6721	富士美幼稚園	北園舎	001	幼稚園	園舎	S	1	899	2004	H16	16	新	-	済	長寿命	B	B	A	A	A	91	
97	6721	富士美幼稚園	南園舎	002	幼稚園	園舎	S	1	732	2004	H16	16	新	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
98	6733	のぞみ幼稚園	管理保育棟	003	幼稚園	園舎	S	2	1,564	2002	H14	18	新	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
99	6734	田京幼稚園	園舎棟	003	幼稚園	園舎	S	1	1,367	2010	H22	10	新	済	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	

7　公共施設劣化状況調査

公共施設再配置計画の見直しに当たり、各施設の客観的な劣化状況を把握するため、躯体や部位・設備を対象とした詳細な調査を実施しました。

本調査は、現時点における重大な欠陥の有無を確認し、今後も継続して使用が可能か（長寿命化が可能か）を検証することを目的としています。本調査結果を、各施設の維持管理や再配置手法の適正化を判断するための基礎資料とします。

調査結果の概要は次のとおりです。

（1）調査の概要

①調査対象施設

市の公共施設 49 施設 60 棟

※再配置計画の全対象施設から、普通財産や 200 ㎡未満の小規模施設を除外して実施しました。また、学校施設等の既に長寿命化計画が策定され、方針が確定している施設についても、調査の重複を避けるため対象外としています。

2022年度実施 公共施設劣化状況調査結果　（建築経過年数は 2025 年現在）

施設番号	施設名	棟名（建物名）	建築年（西暦）	延床面積（㎡）	構造	R7建築経過年数
1152	韮山農村環境改善センター	韮山農村環境改善センター	1982	1,057.15	SRC造	43
1153	長岡中央公民館（あやめ会館）	長岡中央公民館（あやめ会館）	1989	2,308.00	RC造	36
1154	韮山生涯学習センター	韮山生涯学習センター	1984	996.19	SRC造	41
3076	長崎会館	長崎会館	2007	290.27	S造	18
1035	長岡総合会館（アクシスかつらぎ）	文化施設	1993	8,920.47	SRC造	32
1036	韮山文化センター（韮山時代劇場）	文化施設	1996	4,882.00	SRC造	29
1163	中央図書館	中央図書館	1988	2,291.69	SRC造	37
3075	韮山図書館	韮山図書館	1996	1,132.00	RC造	29
1155	大仁東体育館	大仁東体育館	1979	796.00	S造	46
1157	長岡体育館	長岡体育館	1986	3,780.43	SRC造	39
1158	長岡温水プール	長岡温水プール	1999	1,606.75	S造	26
1159	韮山体育館	韮山体育館	1975	3,192.00	SRC造	50
1161	大仁体育館	大仁体育館	1982	1,288.00	SRC造	43
1165	野外活動センター	野外活動センター	1982	2,301.00	RC造	43
1165	野外活動センター	シャワー室	1982	52.00	木造	43
1165	野外活動センター	野外炊飯場	2014	99.37	木造	11
1062	まごころ市場	店舗	2001	303.90	木造	24
1125	長岡学校給食センター	給食施設	2003	806.00	S造	22
3078	韮山小学校給食施設	給食施設	1973	346.00	RC造	52
1128	韮山南小学校給食施設	給食施設	2005	680.00	S造	20
1131	韮山中学校給食施設	韮山中学校給食施設	1999	744.00	S造	26
1049	地域子育て支援センターすみれ	地域子育て支援センター　すみれ	1994	228.58	S造	31
1050	地域子育て支援センターたんぽぽ	地域子育て支援センター　たんぽぽ	2000	345.76	S造	25
1136	長岡南小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	149.47	木造	18
1136	長岡南小学校放課後児童教室	第2教室A	2002	21.96	木造	23
1137	長岡北小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	140.77	木造	18

施設番号	施設名	棟名（建物名）	建築年（西暦）	延床面積（㎡）	構造	R7建築経過年数
1138	韮山南小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	157.33	木造	18
1139	韮山小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	157.33	木造	18
1140	子育て支援施設（すずかけ館）	放課後児童教室	1999	99.29	木造	26
1140	子育て支援施設（すずかけ館）	放課後児童教室	2008	59.94	木造	17
1141	子育て支援施設（あすなろ館）	放課後児童教室	1999	92.54	木造	26
1149	ひまわり保育園	園舎	1994	792.00	S造	31
1150	ひまわり保育園大仁分園	園舎	1981	629.00	RC造	44
1151	あゆみ保育園	園舎	2013	1,549.00	S造	12
1055	高齢者健康会館(やすらぎの家)	高齢者健康会館	1995	976.14	S造	30
1056	長岡シニアプラザ	長岡シニアプラザ	1999	226.28	S造	26
1057	老人憩の家水晶苑	老人憩の家　水晶苑	2004	624.20	木造	21
1058	高齢者温泉交流館	高齢者温泉交流館	1992	777.02	S造	33
1051	韮山福祉･保健センター	福祉･保健センター	1998	3,168.27	RC造	27
1040	江間防災センター	江間防災センター	1983	340.00	RC造	42
1041	中島防災センター	中島防災センター	1997	424.95	S造	28
1042	御門防災センター	御門防災センター	1998	351.39	S造	27
1022	伊豆長岡庁舎	庁舎	1979	3,960.00	SRC造	46
1120	大仁庁舎	庁舎	1978	2,972.00	SRC造	47
1120	大仁庁舎	庁舎	1978	280.00	RC造	47
1120	大仁庁舎(情報システム室)	庁舎	1980	264.00	RC造	45
1072	韮山一般廃棄物最終処分場	処理棟	1990	88.07	RC造	35
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ棟	1997	1,019.53	S造	28
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	粗大ｺﾞﾐ一時置場	1997	299.74	S造	28
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	製品ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	1997	160.97	S造	28
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	ﾃﾝﾄ倉庫	2002	140.00	S造	23
1074	大仁清掃センター	ごみ処理施設	1980	1,077.89	RC造	45
1074	大仁清掃センター	事務所	1980	220.00	RC造	45
1075	大仁一般廃棄物最終処分場	埋立処分地浸出水処理施設	1992	205.93	RC造	33
1077	大仁ﾘｻｲｸﾙセンター	大仁ﾘｻｲｸﾙセンター	1998	516.88	S造	27
1078	資源循環センター農土香	堆肥舎	2010	1,761.76	S造	15
1065	堂川排水機場	堂川排水機場（旧機場）	1974	364.00	RC造	51
1065	堂川排水機場	堂川排水機場（新機場）	2008	175.00	RC造	17

②調査方法

次の手順により実施します。

ア）施設管理者へ調査票によるヒアリングを実施

イ）建物別に周回しながら目視による調査を実施（必要に応じて打診・触診・聴診）

ウ）劣化度評価（経過劣化度、構造劣化度、部位・設備劣化度ごとにＡ～Ｄの４段階で実施し、総合劣化度を算出）

③調査内容・評価方法

ア）調査の項目

劣化状況調査は、建物の構造部、部位・設備について次の調査項目に分類し、目視により調査を実施します。

部位･設備	調査対象	劣化状況の項目及び事象
1．施設管理者へのヒアリング	施設（建物）全般	・施設（建物）全般の不具合箇所 ・設備・機器の作動状況
2．構造部	①柱・梁・筋交い、支持金物	・鉄筋露出、爆裂、ひび割れ、き裂 ・白華 ・腐食、結露、錆、カビ ・地盤沈下、歪み、がたつき
	②壁、床	
	③基礎・土間	
3-(1)．屋根・屋上	①防水層・防水シート、目地・シーリング	・剥落・剥離、損傷 ・防水不良、摩耗、膨れ ・排水不良・詰まり ・腐食、欠損、錆、カビ ・雨漏り痕
	②屋根葺材、排水溝・排水パイプ、支持金物	
	③パラペット、笠木、雨樋	
3-(2)．外壁	①仕上材、塗膜、タイル、目地・シーリング	・剥落・剥離、損傷 ・膨れ、浮き、ひび割れ、白華 ・排水不良・詰まり ・腐食、欠損、錆、カビ
	②雨樋、縦樋、支持金物	
	③外階段・非常階段	
3-(3)．内部	①内部仕上 （天井・壁・床仕上材）	・雨漏り痕 ・割れ、破損、摩耗 ・変形、浮き、脱落、剥離 ・腐食、損傷、錆、カビ ・作動不良 ・歪み、がたつき、外れ
	②内部その他 （階段、扉、防火戸・シャッター、防煙壁、トイレブース）	
	③建具 （手すり、固定家具、窓サッシ・窓枠、窓ガラス、ブラインド・カーテン）	
3-(4)．電気設備	①受変電設備、発電・貯蔵設備、配線器具等	・作動不良 ・異音、異臭、異常発熱 ・腐食、損傷、錆、カビ ・がたつき、外れ
	②通信・情報設備、照明設備 （照明器具、非常照明・誘導灯、避雷針等）	
3-(5)．機械設備	①給排水設備 （受水槽、高置水槽、給排水管、ポンプ、屋外配管等）	・作動不良 ・異音、異臭、異常発熱 ・腐食、損傷、錆、カビ ・がたつき、外れ
	②空調・換気設備 （室内・室外機、換気扇等）	
	③衛生設備 （トイレ、洗面、給排水管等）	

イ）劣化度評価の整理

劣化状況調査結果に基づき、施設（建物）別に定量的な劣化度評価を行います。

評価の手順等は次のとおりです。

各項目の劣化度評価判定（A～Dの４区分）

○机上調査及び現地調査結果による判定

現地劣化状況調査結果による評価

1．経過劣化度（評価点）

○（鉄骨・）鉄筋コンクリート造60年、鉄骨造60年、
コンクリートブロック造60年、木造40年
構造主体ごとに推奨耐用年数を設定（評価点上限100点）

＋

2．構造部劣化度（評価点）

○構造部（基礎）の劣化度（評価点上限100点）

＋

3．部位･設備別劣化度（評価点）

○屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備
（各部位・設備の評価点上限100点）

各項目の評価点を合計して総合評価点を算出
※特に重要な調査項目は、評価係数をかけて評価点を大きく配点しています。

●評価係数が２倍のため評価点上限が 200 点となるもの
２．構造部劣化度
３．部位・設備別劣化度のうち
・屋根・屋上
・外壁

劣化度総合評価点（上限1,000点）

評価点合計（１＋２＋３）

総合評価点による優先度設定
（定量評価：点数が低いほど緊急性が高い）

ウ）劣化度評価の判定区分

各項目の評価は、次表のとおり、劣化度判定区分Ａ～Ｄの４段階で行います。

劣化度評価判定区分（Ａ～Ｄ）は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（2017 年３月）」による劣化度判定の評価基準を参考としています。

劣化度	評価	評価点	劣化度の評価基準	修繕等の優先度
小	A	100	おおむね良好	低
	B	75	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	中
	C	40	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	高
大	D	10	早急に対応する必要がある （安全上、機能上で問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障が生じている）等	最優先

エ）劣化度評価判定の区分及び評価点

劣化度総合評価点は、「①経過劣化度」「②構造部劣化度」「③部位・設備別劣化度」の 3 つの要素で構成されます。それぞれの評価判定区分及び対応する評価点は、以下のとおりです。

①経過劣化度

基準年度からの建築経過年数に応じた評価点となります。

経過劣化度の算定式	評価基準	評価点
経過劣化度Ｔ＝（Ａ－ｔ）/Ａ × 100 Ａ：構造主体に応じた耐用年数を設定　ｔ：経過年数 但し、経過年数（ｔ）が耐用年数（Ａ）を超える場合は、評価点０とする。	算定式に基づく	0～100

※本計画の策定年度の令和３（2021）年度を基準年度としています。

②構造部劣化度

現地での目視調査による評価判定を行い、評価判定区分に応じた評価点となります。

項目	評価基準	評価点
構造部	Ａ：概ね良好	100
	Ｂ：部分的に劣化（劣化の状態が確認可能な構造部全体の過半を超えない）	75
	Ｃ：広範囲に劣化（劣化の状態が確認可能な構造部全体の過半に発生）	40
	Ｄ：早急に対応する必要がある（安全上の懸念がある状態の発生）	10

③部位・設備別劣化度

評価判定は、現地での目視調査の結果に基づき、各判定区分に応じた評価点を付与する形で行います。

なお、評価判定区分の一部については、算定の客観性を確保するため、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（2017 年 3 月）」を引用し、基準を設定しています。

部位･設備	評価基準	評価点
（1）屋根・屋上	A：概ね良好	100
	B：部分的に劣化（劣化の状態が全体の過半を超えない）	75
	C：広範囲に劣化（劣化の状態が全体の過半に発生）	40
	D：早急に対応する必要がある（既に機能喪失している）	10
（2）外壁	A：概ね良好	100
	B：部分的に劣化（劣化の状態が全体の過半を超えない）	75
	C：広範囲に劣化（劣化の状態が全体の過半に発生）	40
	D：早急に対応する必要がある （既に機能喪失している、または落下の恐れがある欠損・剥落等がある）	10
（3）内部	A：概ね良好	100
	B：部分的に劣化（劣化の状態が全体の過半を超えない）	75
	C：広範囲に劣化（劣化の状態が全体の過半に発生）	40
	D：早急に対応する必要がある （既に機能喪失している、または落下の恐れがある欠損・剥落等がある）	10
（4）電気設備※1	A：改修工事の実施年度から20年未満が経過	100
	B：改修工事の実施年度から20年以上～40年未満が経過	75
	C：改修工事の実施年度から40年以上が経過 ※経過年数による評価を基準とし、不具合の兆しや劣化事象が随所（5か所以上）にみられる場合は、評価を1段階下げます。 （電球・蛍光管など、日常管理が可能な消耗品の損耗は対象外）	40
	D：経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 （既に施設利用に支障がある不具合が生じている）	10
（5）機械設備※2	A：改修工事の実施年度から20年未満が経過	100
	B：改修工事の実施年度から20年以上～40年未満が経過	75
	C：改修工事の実施年度から40年以上が経過 ※経過年数による評価を基準とし、不具合の兆しや劣化事象が随所（5か所以上）にみられる場合は、評価を1段階下げます。	40
	D：経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 （既に施設利用に支障がある不具合が生じている）	10

※1：建物内の盤類・配線・配管について、該当建物のおおむね過半にわたり実施された改修工事の実施年度を基準とします。

※2：建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 について、該当建物のおおむね過半にわたり実施された改修工事の実施年度を基準とします。

オ）劣化度評価点及び総合評価点の設定

劣化度総合評価点の算定基準を次表に示します。

本指標は、各部位における劣化度の評価点（上限 100 点）に対し、その重要度に応じた評価係数（1.0 又は 2.0）を掛け合わせた合計値（上限 1,000 点）として算出しています。

項目	1．経過劣化度	2．構造部劣化度	3．部位・設備別劣化度				
			（1）屋根・屋上	（2）外壁	（3）内部	（4）電気設備	（5）機械設備
a．評価点（上限値）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
b．評価係数	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
c．評価点（a×b）	100.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00

項目	劣化度総合評価点（1＋2＋3）
評価点合計	施設の劣化状況に応じて算出
評価点合計の上限	1,000.00

＜ 評価点の見方 ＞

劣 ← 劣化の状況 → 優

評価点が低い　評価点が高い

※各劣化度に対し、劣化度評価判定の区分に応じた評価点（A：100、B：75、C：50、D：25）が配点されます。

カ）健全度の算定

健全度は、建物の主要な 5 部位の劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した指標です。評価に当たっては、以下の「①部位ごとの評価点」と「②部位別コスト配分」に基づき、「③健全度」を算定します。

なお、部位別コスト配分の設定に当たっては、文部科学省の「長寿命化改良事業」における校舎の改修費率算定表を参考にしました。具体的には、同算定表の「長寿命化」に割り当てられた 7%分を、劣化の影響が大きい屋上・屋根及び外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷ 60

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

（次ページ「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例）

	評価		評価点		配分		
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	＝	204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	＝	172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	＝	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	＝	800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	＝	292
					計		3,148
						÷	60
					健全度		52

③調査結果

現地劣化状況調査に基づく評価判定（A～D）の結果は、下表のとおりです。

構造部や部位・設備別の劣化度において、緊急の対応を要する「D 評価」は見られなかったものの、修繕の検討が必要な「C 評価」が各所で確認されました。

今後は、これらの施設の設備等について、計画的な修繕・更新等の対応を図る必要があります。

2022年度実施 公共施設劣化状況調査結果

施設番号	施設名	棟名（建物名）	建築年（西暦）	延床面積（㎡）	構造	R7建築経過年数	1.経過劣化度評価点	2.構造部劣化度	3．部位·設備別劣化度					総合劣化度評価点	健全度	R3建築経過年数
									(1)屋根・屋上	(2)外壁	(3)内部	(4)電気設備	(5)機械設備			
1152	韮山農村環境改善センター	韮山農村環境改善センター	1982	1,057.15	SRC造	43	35.0	B	B	C	C	B	B	605.0	51.9	39
1153	長岡中央公民館（あやめ会館）	長岡中央公民館（あやめ会館）	1989	2,308.00	RC造	36	46.7	B	B	B	C	B	B	686.7	61.9	32
1154	韮山生涯学習センター	韮山生涯学習センター	1984	996.19	SRC造	41	38.3	B	C	C	B	B	B	573.3	62.0	37
3076	長崎会館	長崎会館	2007	290.27	S造	18	76.7	B	A	B	A	A	A	876.7	92.8	14
1035	長岡総合会館（アクシスかつらぎ）	文化施設	1993	8,920.47	SRC造	32	53.3	B	B	B	B	B	B	728.3	75.0	28
1036	韮山文化センター（韮山時代劇場）	文化施設	1996	4,882.00	SRC造	29	58.3	B	B	C	B	B	B	663.3	65.0	25
1163	中央図書館	中央図書館	1988	2,291.69	SRC造	37	45.0	B	B	B	C	B	B	685.0	61.9	33
3075	韮山図書館	韮山図書館	1996	1,132.00	RC造	29	58.3	B	B	B	B	B	B	733.3	75.0	25
1155	大仁東体育館	大仁東体育館	1979	796.00	S造	46	30.0	B	B	B	C	C	C	600.0	53.0	42
1157	長岡体育館	長岡体育館	1986	3,780.43	SRC造	39	41.7	B	B	B	C	B	B	681.7	61.9	35
1158	長岡温水プール	長岡温水プール	1999	1,606.75	S造	26	63.3	B	B	B	C	B	B	703.3	61.9	22
1159	韮山体育館	韮山体育館	1975	3,192.00	SRC造	50	23.3	B	B	B	C	C	C	593.3	53.0	46
1161	大仁体育館	大仁体育館	1982	1,288.00	SRC造	43	35.0	B	B	C	C	B	B	605.0	51.9	39
1165	野外活動センター	野外活動センター	1982	2,301.00	RC造	43	35.0	B	B	C	C	B	B	605.0	51.9	39
1165	野外活動センター	シャワー室	1982	52.00	木造	43	2.5	B	A	A	B	B	B	777.5	84.3	39
1165	野外活動センター	野外炊飯場	2014	99.37	木造	11	82.5	A	A	A	B	A	A	957.5	90.7	7
1062	まごころ市場	店舗	2001	303.90	木造	24	50.0	B	B	B	B	B	B	725.0	75.0	20
1125	長岡学校給食センター	給食施設	2003	806.00	S造	22	70.0	B	A	B	B	A	A	845.0	83.5	18
3078	韮山小学校給食施設	給食施設	1973	346.00	RC造	52	20.0	B	B	B	C	B	B	660.0	61.9	48
1128	韮山南小学校給食施設	給食施設	2005	680.00	S造	20	73.3	B	B	B	B	A	A	798.3	81.4	16
1131	韮山中学校給食施設	韮山中学校給食施設	1999	744.00	S造	26	63.3	B	B	B	B	B	B	738.3	75.0	22
1049	地域子育て支援センターすみれ	地域子育て支援センター すみれ	1994	228.58	S造	31	55.0	B	B	B	B	B	B	730.0	75.0	27
1050	地域子育て支援センターたんぽぽ	地域子育て支援センター たんぽぽ	2000	345.76	S造	25	65.0	B	B	B	B	B	B	740.0	75.0	21
1136	長岡南小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	149.47	木造	18	65.0	B	A	B	A	A	A	865.0	92.8	14
1136	長岡南小学校放課後児童教室	第2教室A	2002	21.96	木造	23	52.5	B	A	B	A	A	A	852.5	92.8	19
1137	長岡北小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	140.77	木造	18	65.0	A	A	B	A	A	A	915.0	92.8	14
1138	韮山南小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	157.33	木造	18	65.0	A	A	B	A	A	A	915.0	92.8	14
1139	韮山小学校放課後児童教室	放課後児童教室	2007	157.33	木造	18	65.0	B	B	B	B	A	A	790.0	81.4	14
1140	子育て支援施設（すずかけ館）	放課後児童教室	1999	99.29	木造	26	45.0	B	A	B	B	B	B	770.0	77.1	22
1140	子育て支援施設（すずかけ館）	放課後児童教室	2008	59.94	木造	17	67.5	A	A	A	A	A	A	967.5	100.0	13
1141	子育て支援施設（あすなろ館）	放課後児童教室	1999	92.54	木造	26	45.0	B	A	B	B	B	B	770.0	77.1	22
1149	ひまわり保育園	園舎	1994	792.00	S造	31	55.0	B	B	B	B	B	B	730.0	75.0	27
1150	ひまわり保育園大仁分園	園舎	1981	629.00	RC造	44	33.3	B	B	B	C	C	C	603.3	53.0	40
1151	あゆみ保育園	園舎	2013	1,549.00	S造	12	86.7	B	A	A	A	A	A	936.7	100.0	8
1055	高齢者健康会館(やすらぎの家)	高齢者健康会館	1995	976.14	S造	30	56.7	B	C	B	C	B	B	626.7	59.0	26
1056	長岡シニアプラザ	長岡シニアプラザ	1999	226.28	S造	26	63.3	B	B	B	B	B	B	738.3	75.0	22
1057	老人憩の家水晶苑	老人憩の家 水晶苑	2004	624.20	木造	21	57.5	B	B	B	B	B	B	732.5	75.0	17
1058	高齢者温泉交流館	高齢者温泉交流館	1992	777.02	S造	33	51.7	B	B	B	C	B	B	691.7	61.9	29
1051	韮山福祉･保健センター	福祉･保健センター	1998	3,168.27	RC造	27	61.7	B	B	B	C	B	B	701.7	61.9	23
1040	江間防災センター	江間防災センター	1983	340.00	RC造	42	36.7	B	B	C	C	B	B	606.7	51.9	38
1041	中島防災センター	中島防災センター	1997	424.95	S造	28	60.0	B	B	B	C	B	B	700.0	61.9	24
1042	御門防災センター	御門防災センター	1998	351.39	S造	27	61.7	B	B	B	C	B	B	701.7	61.9	23
1022	伊豆長岡庁舎	庁舎	1979	3,960.00	SRC造	46	30.0	B	C	C	C	C	C	460.0	40.0	42
1120	大仁庁舎	庁舎	1978	2,972.00	SRC造	47	28.3	B	C	C	C	C	C	458.3	40.0	43
1120	大仁庁舎	庁舎	1978	280.00	RC造	47	28.3	B	C	C	C	C	C	458.3	40.0	43
1120	大仁庁舎(情報システム室)	庁舎	1980	264.00	RC造	45	31.7	B	B	C	C	B	B	601.7	51.9	41
1072	韮山一般廃棄物最終処分場	処理棟	1990	88.07	RC造	35	48.3	B	C	C	B	B	B	583.3	62.0	31
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ棟	1997	1,019.53	S造	28	60.0	B	B	C	C	B	B	630.0	51.9	24
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	粗大ゴミ一時置場	1997	299.74	S造	28	60.0	B	C	C	B	B	B	595.0	62.0	24
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	製品ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ	1997	160.97	S造	28	60.0	B	C	C	C	B	B	560.0	48.9	24
1073	韮山ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	ﾃﾝﾄ倉庫	2002	140.00	S造	23	68.3	B	B	B	B	B	B	743.3	75.0	19
1074	大仁清掃センター	ごみ処理施設	1980	1,077.89	RC造	45	31.7	C	B	C	C	C	C	461.7	43.0	41
1074	大仁清掃センター	事務所	1980	220.00	RC造	45	31.7	B	B	B	C	C	C	601.7	53.0	41
1075	大仁一般廃棄物最終処分場	埋立処分地浸出水処理施設	1992	205.93	RC造	33	51.7	B	C	B	B	B	B	656.7	72.0	29
1077	大仁ﾘｻｲｸﾙセンター	大仁ﾘｻｲｸﾙセンター	1998	516.88	S造	27	61.7	B	B	C	B	B	B	666.7	65.0	23
1078	資源循環センター農土香	堆肥舎	2010	1,761.76	S造	15	81.7	B	A	B	B	A	A	856.7	83.5	11
1065	堂川排水機場	堂川排水機場（旧機場）	1974	364.00	RC造	51	21.7	B	B	B	C	C	C	591.7	53.0	47
1065	堂川排水機場	堂川排水機場（新機場）	2008	175.00	RC造	17	78.3	A	B	B	B	A	A	853.3	81.4	13

8　再配置計画策定後、新たに整備した施設

計画策定から 2025 年度末までに、新たに整備した施設は次のとおりです。

年度	施設名	施設大分類	施設中分類	延床面積
2015 年度	児童発達支援センター（きららか）	保健・福祉施設	児童福祉施設	599.69 ㎡
2016 年度	神島ポンプ場	その他	その他	49.49 ㎡
2016 年度	韮山反射炉ガイダンスセンター	社会教育系施設	博物館	608.51 ㎡
2018 年度	長岡体育館（倉庫を増設）	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	62.08 ㎡
2018 年度	古奈もみじ公園	公園	公園	5.53 ㎡
2020 年度	斎場梛の杜	その他	その他	1,537.99 ㎡
2021 年度	衛生センター（きよら江間）	供給処理施設	供給処理施設	660.52 ㎡
2022 年度	クリーンセンターいず	供給処理施設	供給処理施設	5,697.69 ㎡
2023 年度	狩野川神島公園「川の駅伊豆城山」	公園	公園	87.27 ㎡
2024 年度	長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター）	供給処理施設	供給処理施設	85.84 ㎡
2025 年度	伊豆の国歴史館（いずしる）	社会教育系施設	博物館	1,236.94 ㎡

※　本計画の対象施設は、2015 年度策定の「公共施設等総合管理計画」に基づき、2014 年度末時点で市が保有していた施設としています。

※　クリーンセンターいずについては、伊豆市との広域連携による一部事務組合で整備・運営している施設であるため、本計画の対象面積からは除外しています。

III　公共施設再配置計画

1　公共施設再配置計画（全体計画）

〈公共施設再配置計画（全体計画）とは〉

前章「II　公共施設の再配置の手順」に基づき、計画期間内（2045 年度までの 30 年間）における対象公共施設の再配置の方針を、施設類型別に「III　公共施設再配置計画」として示します。

本計画（全体計画）は、４つの「再配置のルール」に基づく再配置モデルを軸に、関係団体からの意見聴取を実施するとともに、財政シミュレーションによる財政負担の平準化や実施上の留意点等の多角的な視点を反映し、再配置の方針を示したものです。

なお、公共施設の再配置は本計画に基づき進めていきますが、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて適宜計画を見直すとともに、個別施設の再配置に当たっては、施設利用者や関係団体と合意形成を図りながら個別計画を作成するなど、必要な手順を遵守して、取り組むこととします。（参照：「V　再配置の進め方」）

本計画は、施設類型ごとに、「ア　施設の概要」、「イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果」、「ウ　再配置の方向性」、「エ　再配置計画」の４項目で構成します。

各項目の見方は、以下のとおりです。

《再配置計画の見方》

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害危険区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数（入館者数）2012～2015年度の平均（人）	歳出（円）2012～2015年度の平均	歳入（円）2012～2015年度の平均
1	韮山農村環境改善センター	3,135.52	1,057.15	―	34	全所有	直営	29,534	11,842,000	1,999,000
2	長岡中央公民館（あやめ会館）	2,255.00	2,308.00	―	27	全所有	直営	29,519	12,544,000	962,000
3	韮山生涯学習センター	2,008.21	996.19	土砂災害警戒区域・土石流	32	全借地	指定管理	5,453	1,910,000	0
		延べ床面積合計	4,361.34	公共施設全体に占める割合	2.54%					

《施設配置図》

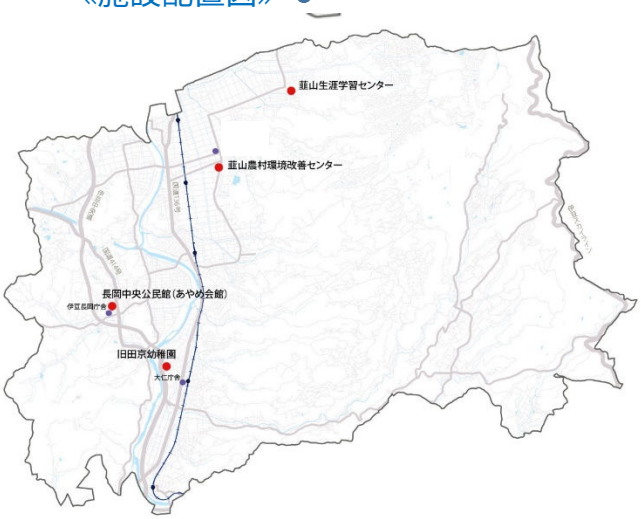

- 施設の基本情報として、施設番号、同一類型ごとの施設の名称、敷地面積、延床面積、災害警戒区域の状況、経過年数2025 年現在）、借地の状況、運営形態、利用者数・歳出・歳入（2022～2024 年度の 3 ヶ年度分の平均）を示しています。
- 延べ床面積は、施設が複数の建物で構成されている場合、合計したものを記載しています。
- 経過年数は、施設が複数の建物で構成されている場合、経過年数が最も長い施設の状況について記載しています。
- 運営形態は、以下の分類にて示しています。
  - ・直営：市が直接管理・運営する形態
  - ・指定管理：市が指定した法人その他団体等が管理等を代行する形態
  - ・委託：市が委託した専門業者が管理等の一部を行う形態
  - ・民営（貸付）：民間団体等が市から施設を借り受けて管理等を行う形態

- 同一類型における対象施設の所在地を地図上に示しています。
- 各施設名とあわせて、防災拠点指定の状況、耐震基準及び耐震補強の有無を記載しています。

ア　施設の概要

ア　施設の概要
・センター的機能を有する集会施設は、市内に３施設を設置しています。 ・３ 施設の設置目的は、それぞれ農村生活環境の向上、住民の社会福祉の増進、生涯学習の振興と異なりますが、いずれも会議室、研修室、教室、和室、実習室、調理室、多目的ホールなどで構成され、市民が会議や教室などで利用しています。 ・莊山農村環境改善センターと長岡中央公民館は、いずれも貸館機能や行政機能を有し、施設間及び他類型の施設とも機能の重複がみられます。 ・莊山生涯学習センターは、地域住民が公民館としても利用しています。

- 同一類型ごとに、対象施設について、以下の項目の概況を示しています。

  ①　市内設置状況
  ②　設置目的等
  ③　施設内構成
  ④　設置目的以外の役割

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・「莊山農村環境改善センター」、「長岡中央公民館（あやめ会館）」は市の管理・運営、「莊山生涯学習センター」は、指定管理者による運営となっています。 ・「莊山生涯学習センター」は、自治会による管理・運営の可能性などの検討も必要です。	行政主体（一部民間）
提供圏域	・全市的な施設で、提供圏域はやや広域的です。	やや広域的
供給量	・類似自治体の公民館と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、１ 施設当たりの規模は平均の約２倍と大きくなっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。 ・市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、他施設との機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化などの検討が必要です。	やや少ない
機能・汎用性	・販売目的や宗教目的での利用はできませんが、提供する機能から様々な用途での活用や機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合・多機能化の検討が必要です。	高い

総合評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法は限られてきます。

集会所（センター的施設）の評価

- 公共施設について、施設類型ごとに、４つの評価の視点からみた現状・課題を踏まえた評価結果を記載しています。
- 上記を踏まえて、総合評価とその結果を可視化したレーダーチャートを示しています。（評価方法の詳細は、Ⅱ章参照。）

ウ　再配置の方向性

ウ　再配置の方向性

再配置の方向性	・市民の暮らしを安全・安心、快適に維持し、市全体のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベント等、市内のコミュニティのまとまりをつくる施設としての機能を目指します。 ・災害に備え、災害時の避難所として指定されており、市民の安全の確保のための役割を担います。 ・市民の施設利用も多く、その機能の必要性が高いことから、市が中心となり施設の維持を図ります。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による管理・運営を行います。 ・地区公民館としての機能を有する施設は、地区と協議しながら施設の在り方について検討します。 ・社会教育系施設等、関連する施設との連携を図ります。

- 施設の現状・課題を踏まえた評価結果やまちづくりの施策を基に、施策類型ごとに、公共施設としての位置づけ、目指すべき機能、管理・運営の方向性、再配置の在り方について、再配置の方向性として示しています。

エ　再配置計画

計画期間内（2045 年度までの 30 年間）における対象公共施設の再配置の指針を示しています。

エ　再配置計画

再配置計画の内容	・サービスの提供圏域がやや広域で、類似する機能を有する施設を複数設置していることや、施設全体の供給量はやや少ないものの、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、各施設の同一機能である貸館機能や共有空間等の統合を図ります。 ・あやめ会館と菰山農村環境改善センターの貸館機能は、文化施設の貸館機能とあわせて、菰山農村環境改善センターの更新時期(後期)に、敷地規模や交通の利便性等を考慮し、適切な位置に機能統合を図ります。 ・あやめ会館と菰山農村環境改善センターの庁舎機能は、庁舎の更新時期（後期）に、庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。 ・菰山生涯学習センターは、貸館としての運営の実態を踏まえ、更新時期（後期）に他施設との統合を図ります。 ・大仁くぬぎ会館は、貸館機能等を旧田京幼稚園に移転する予定です。 «再配置スケジュール»
再配置に当たっての留意点	・機能統合を図る際は、施設利用者が利用しやすい交通環境の確保を検討します。 ・菰山生涯学習センターは公民館としても利用されていることから、自治会との調整を図りながら対応します。 ・災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	3	4,361.34 ㎡	4	5,727.34 ㎡	2~3	4,295.50 ㎡

◆再配置計画

- 施設類型ごとに、4 つの再配置のルール（再配置ルールの詳細は、Ⅱ章参照。）に基づき、再配置の手法、再配置の時期、再配置の位置等を記載しています。
- 再配置時期については、再配置の対象施設を記載し、再配置の検討開始から事業が完了する時期（三期区分）を記載しています。
- なお、本計画期間において現状を維持する施設については再配置スケジュールの記載はありません。

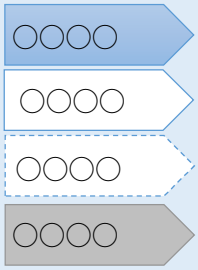

：機能縮減等

：機能統合・複合化等

：民間移管

：広域連携

※　2025 年度末時点で、解体、売却、民間移管等が完了した施設については、枠線を朱書きにより表示しています。

◆再配置に当たっての留意点

- 交通利便性の高い立地への再配置や利便性向上への対応等、実施に際して配慮すべき事項を留意点として記載しています。

◆基準値（2016 年度）、2025 年度末の状況、見込み値の施設数及び延床面積を記載しています。

《施設類型区分》

No	施設大分類	施設中分類	ページ
(1)	市民文化系施設	a.集会施設（センター的施設）	41
		a.集会施設（地区公民館）	45
		b.文化施設	49
(2)	社会教育系施設	a.図書館	53
		b.博物館	57
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	a.スポーツ施設	60
		b.レクリエーション施設・観光施設	64
(4)	産業系施設	産業系施設	68
(5)	学校教育系施設	a.学校（小学校）	71
		a.学校（中学校）	75
		b.その他教育施設	79
(6)	子育て支援施設	a.幼保・こども園（幼稚園）	83
		a.幼保・こども園（保育園・こども園）	87
		b.幼児・児童施設	91
(7)	保健・福祉施設	a.高齢者福祉施設	95
		b.保健施設	99
		c.障がい福祉施設	103
(8)	医療施設	医療施設	106
(9)	行政系施設	a.庁舎等	109
		b.その他行政系施設	112
		c.消防団詰所	116
(10)	公営住宅	公営住宅	118
(11)	公園	公園	122
(12)	供給処理施設	供給処理施設	127
(13)	その他	その他	131

（1）市民文化系施設

a.集会施設（センター的施設）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1152	韮山農村環境改善センター	3,135.52	1,057.15	―	43	一部 331 ㎡	直営	16,375	8,757,988	2,012,570
1153	長岡中央公民館（あやめ会館）	2,255.00	2,308.00	―	36	全所有	直営	20,767	12,855,917	737,621
1154	韮山生涯学習センター	2,008.21	996.19	土石流（土砂災害警戒区域）	41	全借地	指定管理	4,562	1,257,264	0
3115	（旧）田京幼稚園	4,407.00	1,366.00	―	14	全所有		―	―	―
延床面積合計			5,727.34	公共施設全体に占める割合	3.56%					

《施設配置図》

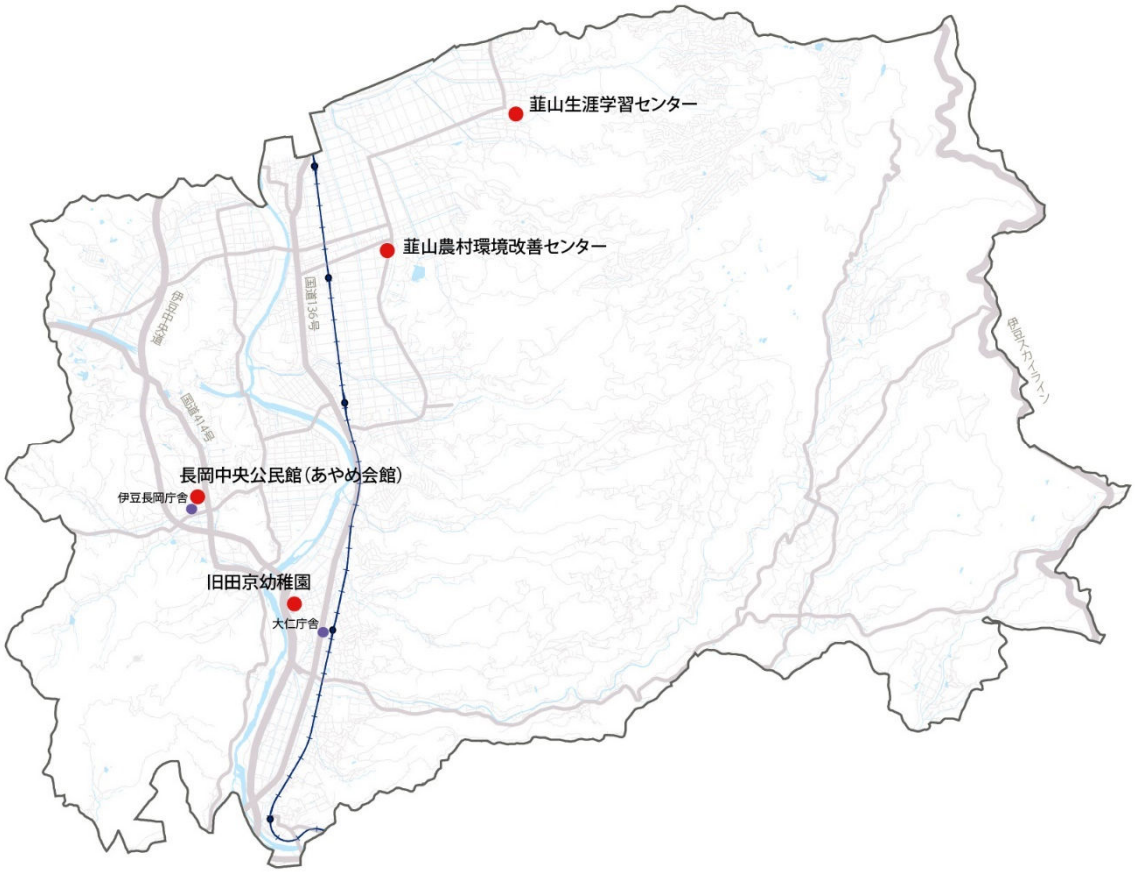

ア　施設の概要
・センター的機能を有する集会施設は、市内に 3 施設を設置しています。 ・3 施設の設置目的は、それぞれ農村生活環境の向上、住民の社会福祉の増進、生涯学習の振興と異なりますが、いずれも会議室、研修室、教室、和室、実習室、調理室、多目的ホール等で構成され、市民が会議や教室等で利用しています。 ・韮山農村環境改善センターと長岡中央公民館は、いずれも貸館機能や行政機能を有し、施設間及び他類型の施設とも機能の重複がみられます。 ・韮山農村環境改善センターにおける行政サービスは、フロントヤード改革の推進や機構改革により、窓口の在り方を早期に検討します。 ・韮山生涯学習センターは、地域住民が公民館としても利用しています。 ・県から借用している市民交流センター（大仁くぬぎ会館）を 2026 度末までに県に返還するため、2025 度末で閉園する田京幼稚園の施設を一部改修し、大仁くぬぎ会館で行っていた貸館機能等を、機能移転する予定です。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・「韮山農村環境改善センター」、「長岡中央公民館（あやめ会館）」は市の管理・運営、「韮山生涯学習センター」は、指定管理者による運営となっています。 ・「韮山生涯学習センター」は、自治会による管理・運営の可能性等の検討も必要です。	行政主体 （一部民間）
提供圏域	・全市的な施設で、提供圏域はやや広域的です。	やや広域的
供給量	・類似自治体の公民館と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1 施設当たりの規模は平均の約 2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。 ・市の将来人口、将来人口構成等を考慮し、他施設との機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化等の検討が必要です。	やや少ない
機能・汎用性	・販売目的や宗教目的での利用はできませんが、提供する機能から様々な用途での活用や機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合・多機能化の検討が必要です。	高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法は限られてきます。

集会所（センター的施設）の評価

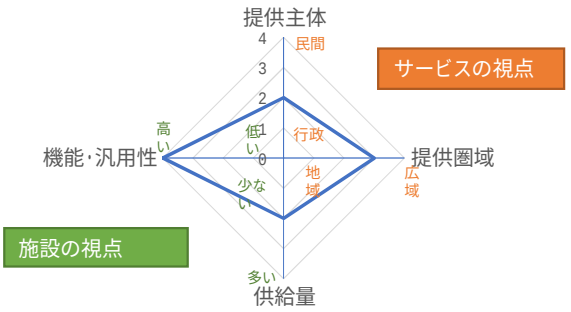

ウ　再配置の方向性

再配置の方向性	・市民の暮らしを安全・安心、快適に維持し、市全体のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベント等、市内のコミュニティのまとまりをつくる施設としての機能を目指します。 ・災害に備え、災害時の避難所として指定されており、市民の安全の確保のための役割を担います。 ・市民の施設利用も多く、その機能の必要性が高いことから、市が中心となり施設の維持を図ります。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による管理・運営を行います。 ・地区公民館としての機能を有する施設は、地区と協議しながら施設の在り方について検討します。 ・社会教育系施設等、関連する施設との連携を図ります。

エ　再配置計画

再配置計画の内容	・サービスの提供圏域がやや広域で、類似する機能を有する施設を複数設置していることや、施設全体の供給量はやや少ないものの、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、各施設の同一機能である貸館機能や共有空間等の統合を図ります。 ・あやめ会館と韮山農村環境改善センターの貸館機能は、文化施設の貸館機能とあわせて、韮山農村環境改善センターの更新時期(後期)に、敷地規模や交通の利便性等を考慮し、適切な位置に機能統合を図ります。 ・あやめ会館と韮山農村環境改善センターの庁舎機能は、庁舎の更新時期（後期）に、庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。 ・韮山生涯学習センターは、貸館としての運営の実態を踏まえ、更新時期（後期）に他施設との統合を図ります。

エ　再配置計画

・大仁くぬぎ会館は、貸館機能等を旧田京幼稚園に移転する予定です。

《再配置スケジュール》

前期 (2016～2025 年度)	中期 (2026～2035 年度)	後期 (2036～2045 年度)
		韮山農村環境改善センター
		長岡中央公民館 （あやめ会館）
		韮山生涯学習センター

《凡例》 ○○：機能縮減等　○○：機能統合・複合化等　○○：民間移管　○○：広域連携

再配置に当たっての留意点

・機能統合を図る際は、施設利用者が利用しやすい交通環境の確保を検討します。
・韮山生涯学習センターは公民館としても利用されていることから、自治会との調整を図りながら対応します。
・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3	4,361.34 ㎡	4	5,727.34 ㎡	2～3	4,295.50 ㎡

a.集会施設（地区公民館）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022年-2024年の3ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1046	田京公民館	426.37	371.50	—	53	全借地	民営（貸付）	不明	0	0
2003	吉田公民館	390.89	407.78	—	44	全借地	民営（貸付）	不明	0	0
2004	神島集会センター	不明	331.00	急傾斜崩壊（土砂災害警戒区域）、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域	40	全借地	民営（貸付）	不明	0	0
2005	田中山公民館	1,587.00	333.00	—	43	全所有	民営（貸付）	不明	0	0
延床面積合計			1,443.28	公共施設全体に占める割合	0.90%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・地区公民館は、一定区域内の住民による地域の運営、祭事等で活用するため、各自治会等のコミュニティ単位で、合計 7 施設を設置しています。 ・いずれの施設も会議室、多目的室、和室等で構成され、地域住民が公民館として利用しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・現在は市が所有している施設を、自治会が管理・運営しています。 ・今後は、地域住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、自治会の所有による、管理・運営を検討する必要があります。	民間主体
提供圏域	・集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となります。	地域的
供給量	・各公民館の日常的な利用は、自治会の集会や会議等が主なもので、その他の利用は、個別のグループ、祭事・行事等です。 ・平均的な稼働率は高くはなく、類似自治体の集会所と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度、1 施設当たりの面積では平均の約 2 倍と大きく（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）、適正な建物規模を検討していく必要があります。	多い
機能・汎用性	・施設は会議室、多目的室、和室等で構成され、様々な用途での活用や機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合・多機能化の検討が必要です。	高い

総合評価

提供圏域での再配置の自由度は低いですが、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高いです。全体として、一定程度再配置の手法を選択できる可能性があります。

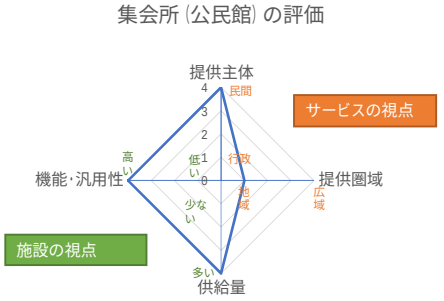

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティの形成に寄与する施設として機能を展開します。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担います。 ・今後の施設の在り方については、自治会等の意向を踏まえつつ、土地・建物を自治会に移管し、自治会主体での施設の管理・運営を目指します。 ・社会教育系施設、子育て支援施設等、関連する施設と連携を図ります。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・公民館として地域住民が利用している施設は、今後も自治会が管理・運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地域住民の意見を踏まえ自治会への移管を図ります。 ・自治会への移管は、公民館の更新時期(中期～後期)に対応することを基本とします。 ・施設位置は、現在の位置を基本とします。 ≪再配置スケジュール≫

<table>
<tr><td>再配置に当たっての留意点</td><td colspan="6">・自治会への移管に当たっては、充分な調整を図りながら対応します。
また、移管後もこれまでどおり維持管理に対する支援を行います。
・災害警戒区域内に位置する施設については、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">再配置後の施設数及び延床面積の見込み</td><td colspan="2">基準値（2016 年度）</td><td colspan="2">2025 年度末の状況</td><td colspan="2">見込み値（2045 年度）</td></tr>
<tr><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>施設数</td><td>施設数</td><td>延床面積</td></tr>
<tr><td>7</td><td>3,228.27 ㎡</td><td>4</td><td>1,443.28 ㎡</td><td>0</td><td>0 ㎡</td></tr>
</table>

b.文化施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1035	長岡総合会館（アクシスかつらぎ）	6,211.00	8,920.47	―	32	全所有	直営	33,538	67,300,366	14,678,426
1036	韮山文化センター（韮山時代劇場）	21,698.51	4,882.00	―	29	全所有	直営	33,664	54,407,650	8,332,727
延床面積合計			13,802.47	公共施設全体に占める割合	8.58%					

《施設配置図》

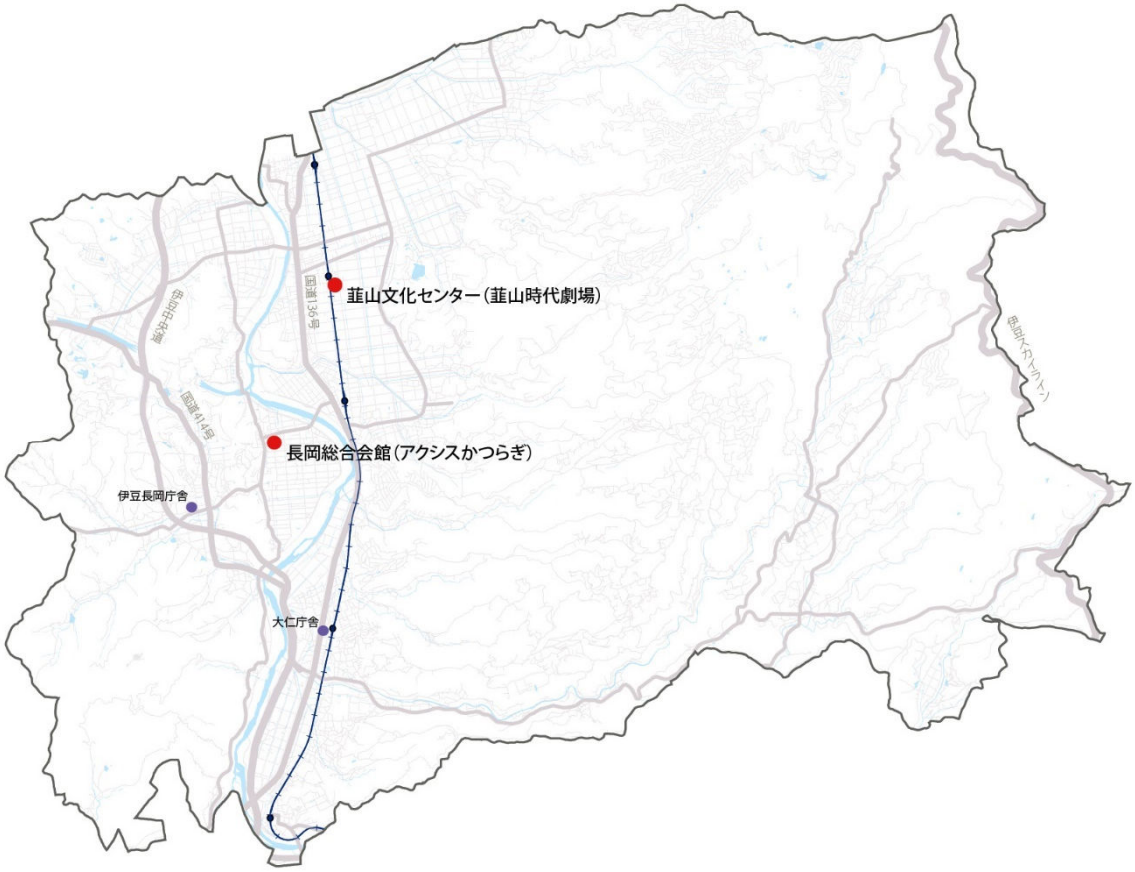

ア　施設の概要
・文化施設は、文化及び観光の振興を図るため、市内に 2 施設を設置しています。また、旧大仁市民会館の代替施設として、旧大仁高校を借り受け、市民交流センター（大仁くぬぎ会館）として 2017 年 4 月から運用を開始していますが、2027 年が借用期限となっています。 ・いずれの施設も、大ホール、多目的ホール、集会室、ギャラリー、会議室、研修室、展示室、資料室、視聴覚室等で構成され、市民が各種イベントや会議等で利用しています。 ・大ホールや多目的ホールは、音楽や演劇等に特化した機能が備わっていますが、施設間の重複が見られ、稼働率が低い状況であるため、集約等の検討が必要です。 ・また、会議室や研修室等の貸館機能についても、施設間の機能の重複がみられます。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「韮山文化センター（韮山時代劇場）」については市の文化・芸術活動の中心施設であり、利便性も高く、今後も継続的に市が提供主体となることが望ましい施設です。 ・施設に必要とされる集客力や多様なニーズに対応するため、民間事業者による運営の検討も必要です。	行政主体 （一部民間）
提供圏域	・各施設は市域全体や市外からの利用もあり、広域的な提供圏域を有しています。	広域的
供給量	・利用者は多い状況が続いています。 ・類似自治体の公会堂・市民会館と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 1.3 倍と大きく、1 施設当たりの規模は平均と同程度で（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。	多い
機能・汎用性	・施設機能のうち、舞台やホールは汎用性が低く、会議室やギャラリー等は、汎用性は高いです。複合施設として、コンサートやあらゆる芸術文化の鑑賞、活動に利用できる施設です。 ・施設を構成するホール、会議室や貸館等は、他施設との重複があり、機能連携、機能統合等、施設の在り方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要があります。	やや高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果
総合評価 提供主体では再配置の自由度は低いですが、提供圏域や供給量、機能・汎用性では再配置の自由度が高いです。全体として一定程度再配置手法を選択できる可能性があります。 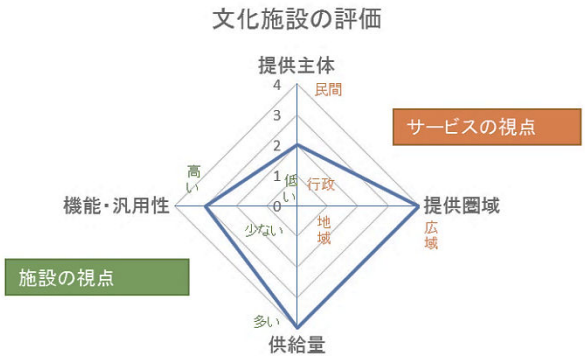

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・市民の文化・芸術活動や市を代表する催し等、集まりの拠点となる施設として位置づけます。 ・主に文化・芸術活動の研修・稽古・学習、発表・展示機能、コンベンション機能等を支える施設として展開します。 ・災害時に備え、広域避難所や物資の集積場所等に指定されており、市民の安全の確保のための役割を担います。 ・市民の施設利用も多く、その機能の必要性が高いことから、基本的には市が中心となり施設の維持を図ります。施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による管理・運営を行います。 ・今後の施設の在り方については、市の将来人口、将来人口構成等を考慮し、同種の施設との機能連携による適正な施設規模、施設集約化等の検討及び廃止施設の跡地利用についての検討を行います。 ・集会施設や社会教育系施設等、関連する施設との連携を図ります。

エ　再配置計画

再配置計画の内容

・サービスの提供圏域がやや広域で、同種の施設を複数配置していることや、施設全体の供給量も多いことから、まずは、必要な修繕改修を行いながら施設の寿命を見据え、後期計画期間内を目途に、ホール、多目的ホール、会議室の貸館機能や共有空間等の統合を図り、全ての文化施設を１つに集約します。また、あわせて稼働率の低い貸館機能を有する集会施設（センター的施設）との複合・多機能化を図ります。
なお、再配置の検討に当たっては、子育て支援施設や保健・福祉施設等との複合・多機能化を検討します。

・長岡総合会館（アクシスかつらぎ）と韮山文化センター(韮山時代劇場）の更新時期は計画期間外ですが、集会施設（センター的施設）である韮山農村環境改善センターが後期に更新時期を迎えることから、施設の老朽化の状況や貸館機能の利用状況等を踏まえ複合・多機能化を図ります。

《再配置スケジュール》

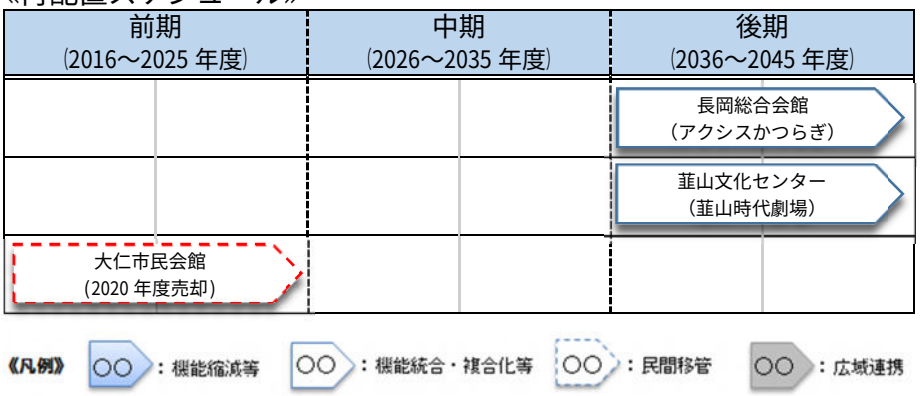

再配置に当たっての留意点

・複合・多機能化を図る際は、人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討することが必要です。
・自家用車で施設を利用する人の利便性確保のため、自家用車の駐車スペースの確保を検討します。
・施設計画においては、利用者の利便性確保や施設の効率的な管理・運営を図ります。
・適正な維持管理とともに、それぞれの施設の機能や特徴を踏まえた今後の方向性を検討していきます。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3	15,921.51 ㎡	2	13,802.47 ㎡	1	9,600 ㎡

（2）社会教育系施設

a．図書館

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1163	中央図書館	12,508.20	2,538.99	―	37	一部借地	直営	45,725	17,511,599	1,833,333
3075	韮山図書館	20,337.00	1,075.00	―	29	全所有	直営	85,869	8,459,788	―
延床面積合計			3,613.99	公共施設全体に占める割合	2.25%					

《施設配置図》

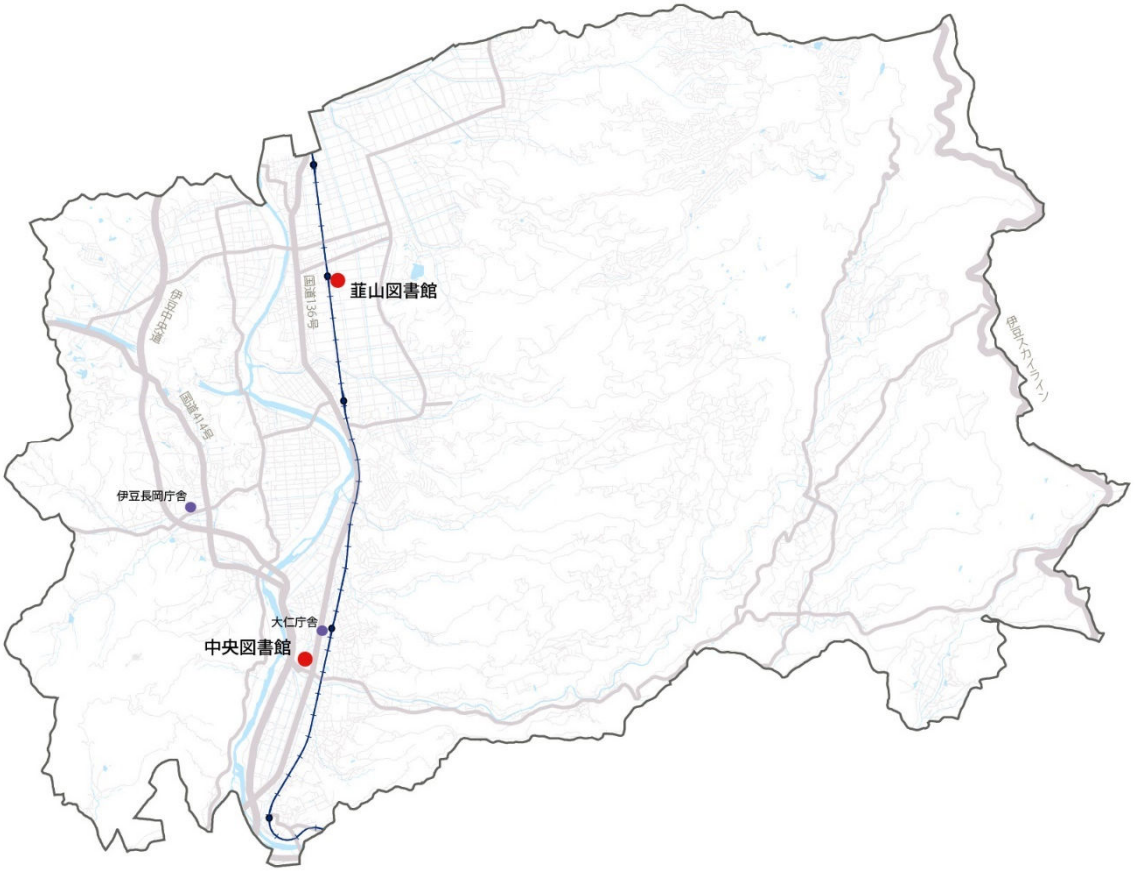

ア　施設の概要

・図書館は、図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、市内に 3 施設を設置していましたが、長岡図書館は老朽化により 2016 年３月に閉館しました。このため、市内に２施設を設置しています。

・いずれの施設も、開架室、閲覧席、児童コーナー、資料室、視聴覚室、展示室、開架書庫等で構成され、機能の重複がみられます。

・2024 年度の蔵書数は、中央図書館が最も多く、以下のとおりです。

《蔵書数（2024 年度）》

	一般書	児童書
中央図書館	92,628 冊	35,640 冊
韮山図書館	41,832 冊	20,565 冊

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・提供主体として、公的な役割があることから、今後も市が一定程度関与し、管理・運営していくことが望まれます。	行政主体 (一部民間)
提供圏域	・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有しています。	やや広域的
供給量	・利用者数は全ての施設で比較的多く、類似自治体の図書館と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 1.4 倍と大きく、1 施設当たりの規模は平均と同程度で（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より)、適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要があります。	多い
機能・汎用性	・会議室等の汎用性を有する機能も一部ありますが、開架書庫等の専門の機能に特化しており、機能・汎用性はやや低いです。	やや低い

総合評価

提供主体や機能・汎用性から再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。

図書館の評価

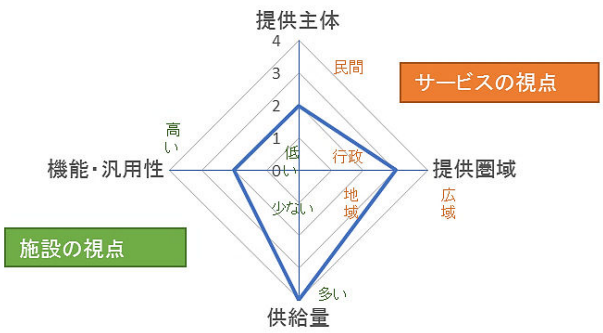

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・市民の知と学びと情報を豊かにする施設として位置づけます。 ・書籍の保管・分類、閲覧、貸し出し、様々な情報提供、学習・研修等、図書館としての機能を展開します。 ・市民の施設利用も多く、その機能の必要性が高いことから、各施設の特性に合わせた管理・運営を行い、施設の継続的な維持を図ります。各施設の利用増進と効率化を図るため、民間の協力や参加を検討します。また、廃止施設の跡地の有効利用について検討します。 ・施設の統廃合を検討するとともに、市民文化系施設、学校教育系施設等、関連する施設と連携を図ります。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・サービスの提供圏域がやや広域で、同種の施設が複数あることや、施設の供給量が多く、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、開架書庫や各種機能、共有空間等の統合を図ります。 ・規模の大きな施設の更新期を踏まえ、その直前（後期）までに機能の統合を図ります。 ・図書館は、既存敷地内での建替えが施設の特性や運営上困難と考えられることから、再配置を図ります。 ・機能統合の際は、機能の相互利用により学習環境の向上を図ることが可能と考えられる学校等との複合・多機能化を検討します。 ≪再配置スケジュール≫ 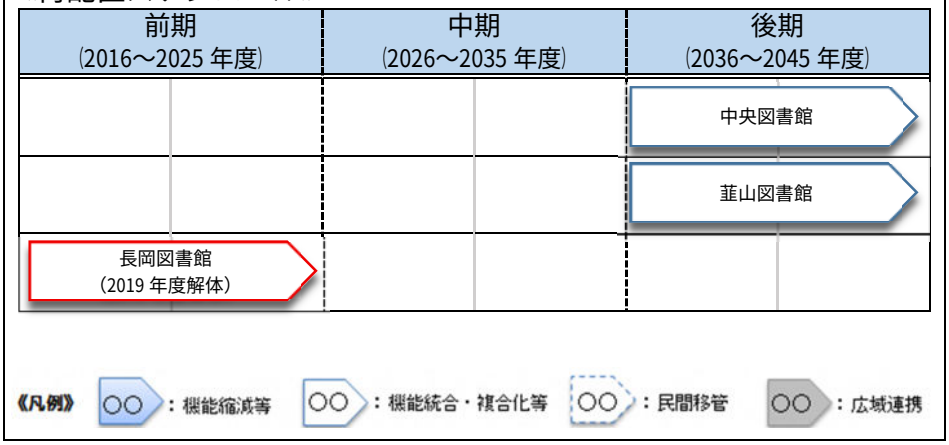

<table>
<tr><th colspan="7">エ　再配置計画</th></tr>
<tr><td>再配置に当たっての留意点</td><td colspan="6">・施設の利用実績や市民意向に留意するとともに、新たに開始した電子図書館の利用者数や電子書籍数の今後の推移についても考慮して、施設規模を検討します。
・新たな立地へ再配置を検討するに当たっては、人口の集積状況や交通利便性に優れら場所を候補地として検討します。
・利用者ニーズに対応して、インターネットの活用や移動図書館等も視野に、多様なサービスの形態も検討します。
・韮山図書館については、韮山文化センター（韮山時代劇場）に併設され、渡り廊下やデッキで結ばれた一体的な構造であることから、先行する文化施設の再配置の際に、その存置の在り方を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">再配置後の施設数及び延床面積の見込み</td><td colspan="2">基準値（2016 年度）</td><td colspan="2">2025 年度末の状況</td><td colspan="2">見込み値（2045 年度）</td></tr>
<tr><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td></tr>
<tr><td>3</td><td>3,742.69 ㎡</td><td>2</td><td>3,613.99 ㎡</td><td>1</td><td>3,200.00 ㎡</td></tr>
</table>

b．博物館

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1014	歴史民俗資料館	102.00	67.10	—	不明	全借地	直営	—	270,797	—
3081	韮山反射炉ガイダンスセンター	7,287.54	510.34	土石流（土砂災害警戒区域）	9	全所有	直営	103,079	30,384,590	42,518,939
3117	伊豆の国歴史館（いずしる）※2025 年度建設中	998.50	1,236.91	—	0	全所有	直営	—	—	—
延床面積合計			1,814.35	公共施設全体に占める割合	1.13%					

《施設配置図》

ア　施設の概要

・博物館的施設として、文化財の管理や遺跡の遺物の収蔵のために、市内に 2 施設を設置していましたが、韮山郷土史料館は、老朽化のため 2017 年 5 月に閉館し、中央図書館に郷土資料館として展示機能や収蔵機能を移転していました。
・2026 年度開館予定の「伊豆の国歴史館（いずしる）」にその機能を移転することとなっています。
・歴史民俗資料館は、江戸時代中期の民家及びその附帯設備となっています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市の歴史と文化を伝える重要な施設であり、今後も継続的に市がその役割を担うことが望ましい施設です。「郷土資料館」は、2026 年度開館予定の「伊豆の国歴史館（いずしる）」への展示資料等の移転のため、2025 年 9 月から閉館しています。 ・「歴史民俗資料館」は、18 世紀初期頃の創建と推定される庶民農家で県指定文化財であることから、市による継続的で適切な管理運営が重要な役割となっています。	行政主体
提供圏域	・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有しています。	やや広域的
供給量	・「歴史民俗資料館」は、利用状況が限定的であり、施設規模も小規模なものとなっています。 ・「郷土資料館」については、2026 年度開館予定の「伊豆の国歴史館（いずしる）」にその機能を引継ぎます。	やや少ない
機能・汎用性	・建物そのものが歴史的な価値を有していることや、施設自体の機能構成から、機能・汎用性はやや低いです。	やや低い

総合評価

提供主体や供給量や機能汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域からは一定程度の再配置の自由度はあります。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。

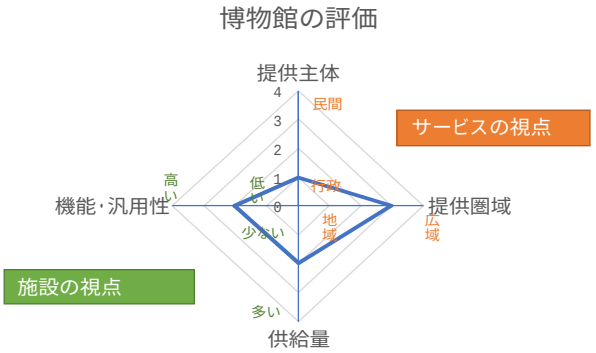

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・「歴史民俗資料館」は、江戸時代中期の古民家建築（県指定文化財）であり、本市の風土・歴史・文化を伝える施設として位置づけます。 ・古民家、民具等の展示・収蔵等、郷土史料館・民俗資料館としての機能を展開します。 ・施設の役割から必要性も高く、基本的には市が中心となり施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。老朽化が進み、安全性に問題があることから、施設の点検・修繕等による適切な維持を図ります。「郷土資料館」は、「伊豆の国歴史館（いずしる）」にその機能を引き継ぎ、市が中心となって施設の管理、運営と維持、活用を図ります。 ・市民文化系施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・「郷土資料館」は、「伊豆の国歴史館（いずしる）」にその機能を引き継ぎ、市が中心となって施設の管理、運営と維持、活用を図ります。 ・歴史民俗資料館は、特有の機能を有することから現状維持とします。 ≪再配置スケジュール≫

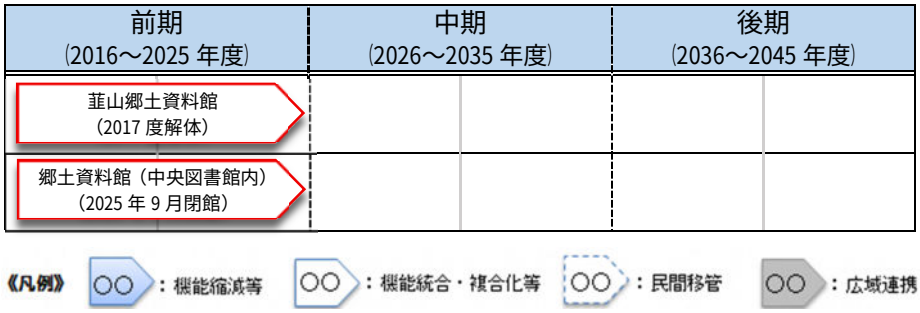

再配置に当たっての留意点	―

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	2	454.10 ㎡	2	1,814.35 ㎡	2	1,814.35 ㎡

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

a. スポーツ施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1155	大仁東体育館	954.00	796.00	―	46	一部借地	直営	7,374	2,065,495	1,471,413
1157	長岡体育館	8,796.00	3,842.51	―	39	全所有	直営	29,748	16,261,680	4,735,794
1159	韮山体育館	2,820.00	3,192.00	―	50	一部借地	直営	23,436	31,728,120	26,050,326
1161	大仁体育館	2,640.94	1,288.00	―	46	全所有	直営	17,276	3,178,858	1,488,601
1156	江間グラウンド	8,188.00	16.00	土石流（土砂災害警戒区域）	48	全所有	直営	5,636	1,492,976	121,732
1158	長岡温水プール（プールサンゆう）	3,450.74	1,606.75	―	26	全借地	指定管理	86,116	23,155,263	7,623,996
延床面積合計			10,741.26	公共施設全体に占める割合	6.68%					

《施設配置図》

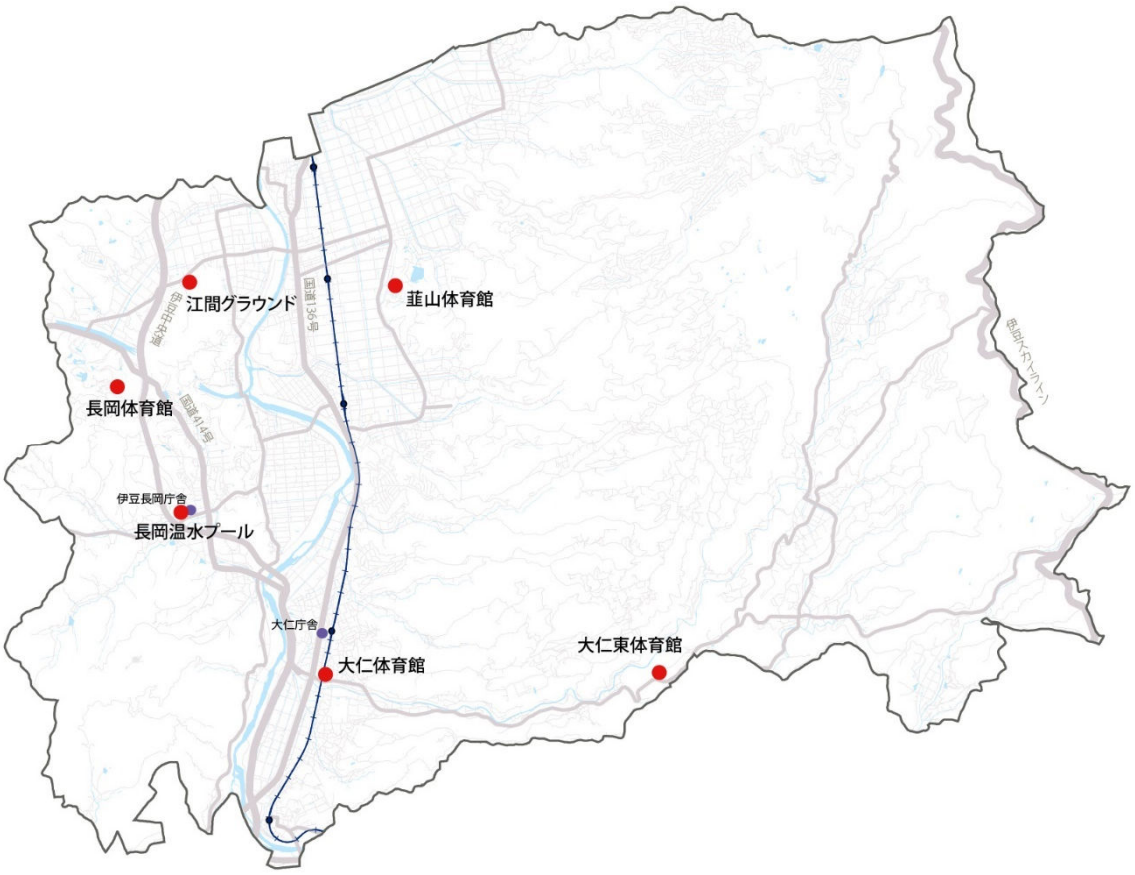

ア　施設の概要
・スポーツ施設は、市民の健康増進とスポーツの振興を図るため、体育館４施設、グラウンド内トイレ１施設、温水プール１施設、武道館 1 施設を設置していましたが、武道館は老朽化のため 2016 年 4 月に閉館しています。 ・体育館は、同種の施設が 4 施設あり、温水プールは公園内に設置されたプールと機能が重複しています。 ・韮山体育館は、韮山中学校の体育館としても利用されており、大仁東体育館は、野外活動センターとあわせて利用されています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・体育館とグラウンドは市の管理・運営、温水プールは指定管理者による運営となっています。 ・市民に広く運動の機会を提供するためには、市が一定の関与を継続していくことが望ましい施設です。 ・地域に密着した団体による利用が活発な施設は、地域団体による管理・運営の検討も必要です。	行政主体 （一部民間）
提供圏域	・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域です。	やや広域的
供給量	・各施設の利用者数は多く、体育館は市民以外のスポーツ合宿にも利用されています。 ・「長岡体育館」は、スポーツ交流の拠点です。 ・類似自治体の体育館と比較して、人口当たりの延べ床面積と 1 施設当たりの規模は平均と同程度となっています。	やや少ない
機能・汎用性	・一部施設では汎用性の高い機能も有していますが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を有していることから、汎用性はやや低いです。	やや低い

総合評価

提供主体や機能・汎用性、供給量では再配置の自由度は限られますが、提供圏域では一定程度の再配置の自由度があります。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。

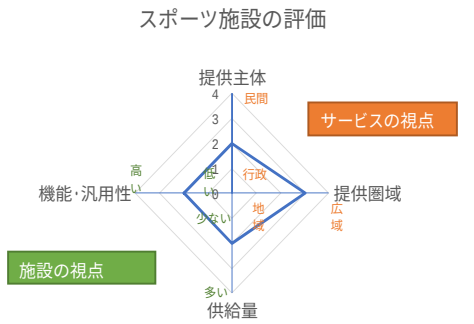

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・市民のスポーツによる健康づくりや地域の関連団体の利用、スポーツ合宿の活用等、スポーツ交流を支える施設として位置づけます。 ・体育館、グラウンド、温水プール等、健康づくりやスポーツを支える施設として機能展開を図るとともに、公園内に設置されている同種施設の機能統合を図ります。 ・避難所に指定されている施設もあり、災害時に備え、市民の安全の確保のための役割を担います。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その機能の必要性が高いことから、市が中心となり施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。施設の特性や利用状況により、一部民間の協力及び参加や地域団体による管理・運営を検討します。 ・公園内の関連する施設との連携を図ります。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・サービスの提供圏域がやや広域的で、施設の供給量はやや少ないものの、機能面で類似する施設を設置しており、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、体育館 4 施設のうち野外活動センターとあわせて使用されている大仁東体育館を除いた３施設について機能統合を図ります。 ・韮山体育館の中学校の体育館としての機能は、市立学校の在り方検討会の検討を踏まえ、検討していきます。 ・長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。 ・体育館は、後期に更新期を迎える施設が多いことから、更新期（後期）に再配置を図ります。 ・長岡温水プールは、機能統合を図る広瀬公園プールの更新期（後期）に機能統合を図ります。 ・体育館は、施設の特性や運営上の制約から現位置での更新が困難と見込まれるため、新たな立地を基本として再配置を図ります

エ　再配置計画

《再配置スケジュール》

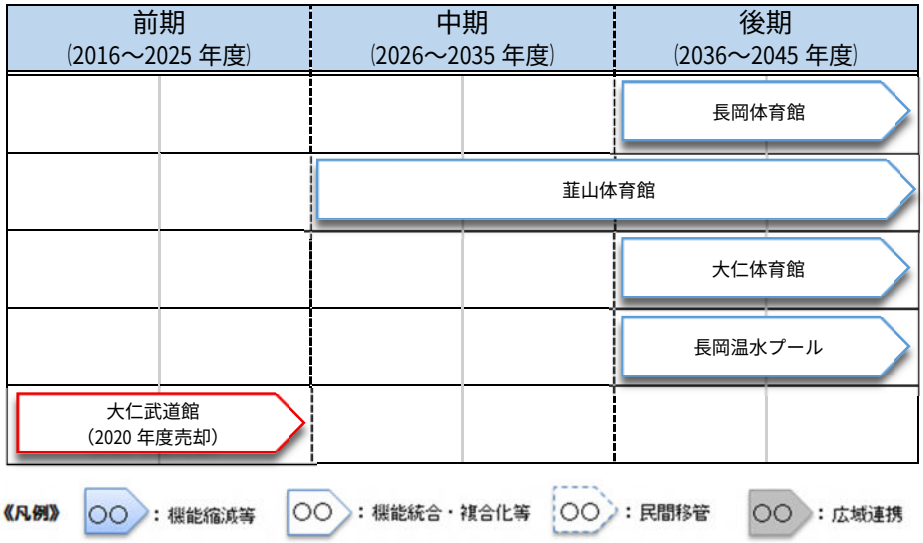

再配置に当たっての留意点

- 施設の利用実績や市民意向に留意して、施設規模を検討します。
- 施設の位置は、人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討します。
- 自家用車で施設を利用する人の利便性確保のため、自家用車の駐車スペースの確保を検討します。
- 災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
8	11,185.18 ㎡	6	10,698.00 ㎡	5	10,242.75 ㎡

b．レクリエーション施設・観光施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1009	歴史ガイド案内センター(トイレ含む)	149.22	57.55	—	18	全借地	直営	20,529	2,264,179	—
1165	野外活動センター	17,067.00	2,452.37	急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	43	一部借地	直営	5,348	5,671,744	295,023
1010	長岡南浴場	140.50	81.15	—	17	全所有	指定管理	7,072	4,885,328	2,539,463
1011	姫のあし湯	502.00	17.00	—	21	全所有	直営	-	306,181	—
1004	長岡いちご狩りセンタートイレ	965.00	59.00	—	24	全借地	直営	15,196	493,167	—
3074	小坂みかん狩り園トイレ	—	100.00	土石流(土砂災害警戒区域)・急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	37	全所有	委託	18,134	380,855	—
延床面積合計			2,767.07	公共施設全体に占める割合	1.72%					

《施設配置図》

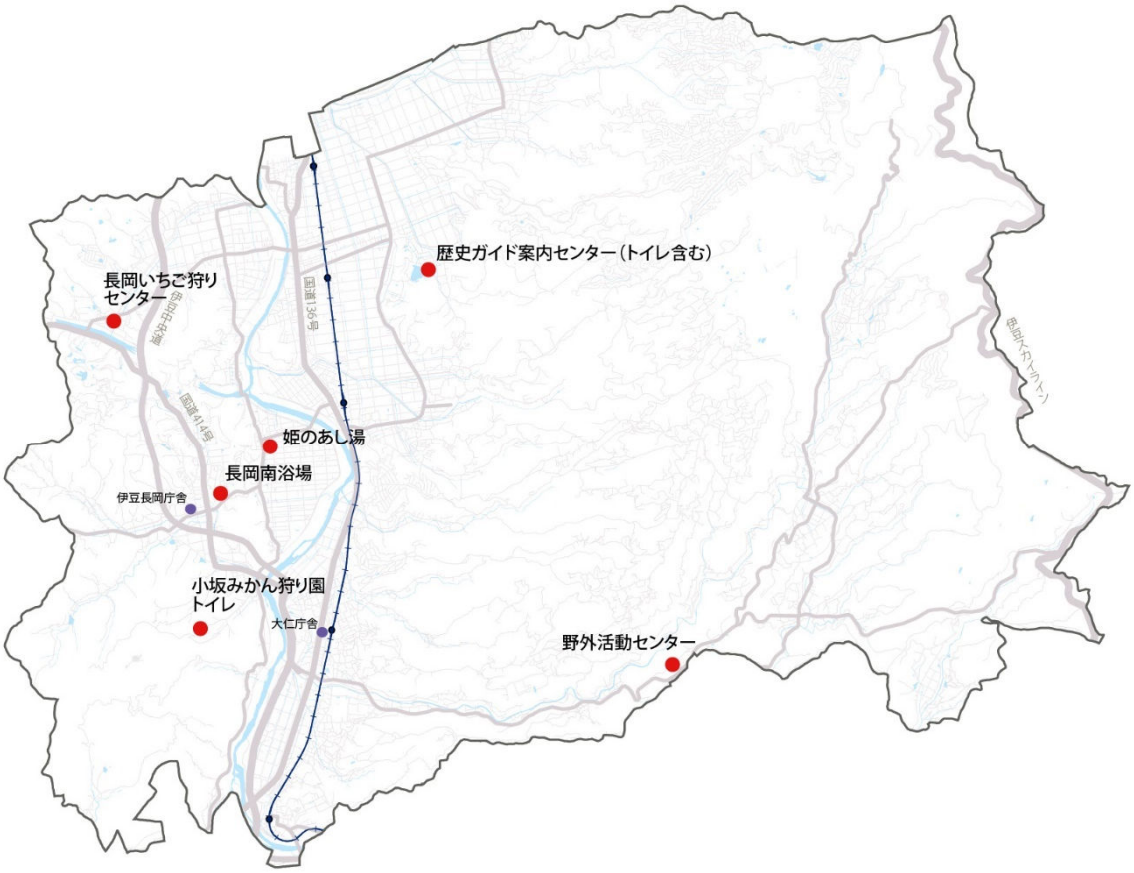

ア　施設の概要
・レクリエーション・観光施設として、観光案内施設、野外活動施設、温泉施設、観光敷地内のトイレ等を設置しています。 ・各施設の設置目的は、観光案内、青少年の健全育成や市民の生涯学習、市民の健康増進や観光振興等と異なります。 ・野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用した施設で、会議室や調理室、音楽室、屋外炊飯場、シャワー室等で構成され、市民または市内団体の利用があります。会議室は、他類型の施設とも機能が重複しています。 ・温泉施設については、長岡北浴場を 2019 年に閉鎖、韮山温泉館を 2020 年度に民間移管し、長岡南浴場は 2025 年 8 月から指定管理者制度を導入しました。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・レクリエーション・観光施設のうち、温泉施設は順次廃止や民間移管及び指定管理者制度の導入を進めてきました。 ・今後も施設の特性により、サービス向上や収益性の向上を図るため、積極的に民間活用を検討していきます。 ・野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っており、これに配慮した管理・運営を検討します。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・各施設とも市域全体で利用されており、市外からの利用者も受け入れていることから、広域的な提供圏域をもつ施設です。	広域的
供給量	・温泉施設やトイレについては一定の利用があり、来訪者の利便向上に資する施設となっています。 ・類似自治体のレクリエーション施設・観光施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.8 倍と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.6 倍と小さくなっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・野外活動センターは、施設の立地特性を活かし、市内及び他地域からの集客を図る必要があります。	やや少ない

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
機能・汎用性	・それぞれ提供するサービスに対応した特化した機能を有しており、汎用性は低いです。	低い

総合評価

機能・汎用性や供給量では自由度は低いですが、提供主体や提供圏域では再配置の自由度があります。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

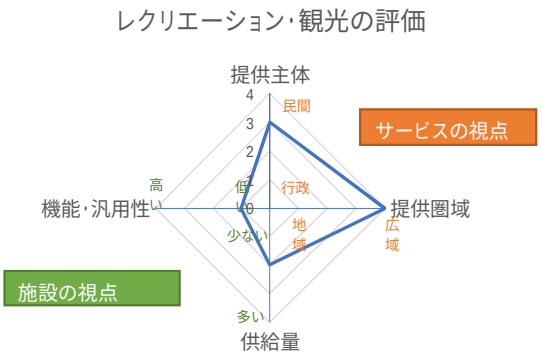

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・自然、産物、歴史・文化、風土等、市の特色である資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設として位置づけます。 ・温泉施設については、利用状況等を踏まえ、民間への移管や統廃合の検討を行います。観光トイレについては、利用状況や施設の立地状況を踏まえ、設置施設の運営団体による管理・運営について検討を行います。 ・野外活動センターについては、大仁東体育館とあわせて用途変更や宿泊機能の整備について検討します。 ・上記以外の施設については、施設利用も多く、市が中心となって施設の管理や運営を行います。 ・廃止施設については、跡地利用を検討します。 ・市民文化系施設、公園内の関連する施設等との連携を図ります。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・観光施設に付随するトイレについては、施設の維持管理に伴う経費負担等により、運営主体への民間移管が困難であることから、現状維持を基本とします。 ・長岡南浴場は 2025 年 8 月から指定管理者制度を導入しています。 ・上記以外の施設は、現状維持を基本とします ・民間への移管は、現行位置を基本とします。

エ　再配置計画

《再配置スケジュール》

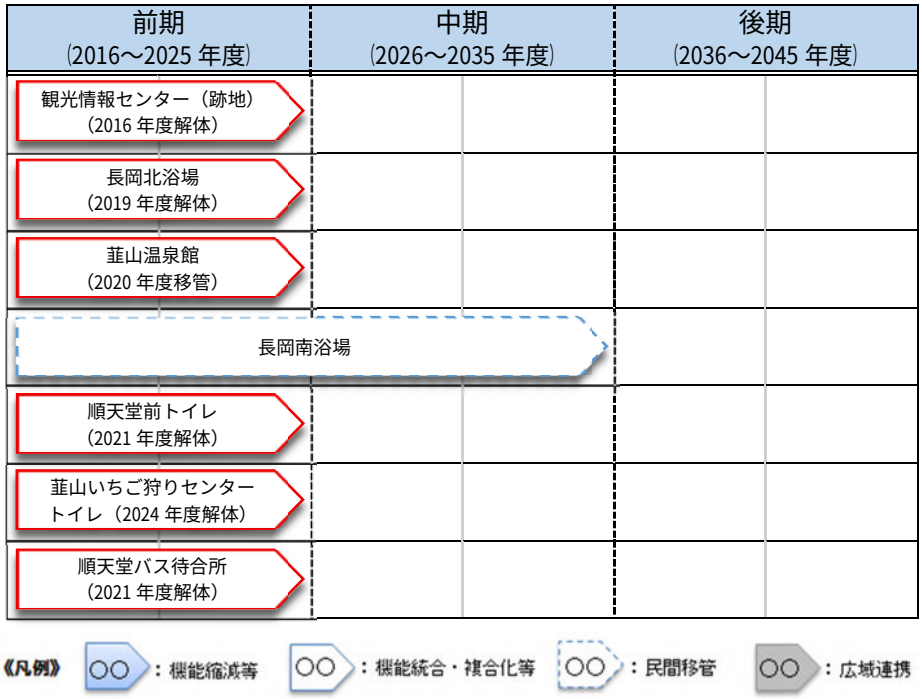

再配置に当たっての留意点	・民間移管においては、運営団体等との調整が調い次第、早期に対応します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
12	3,222.95 ㎡	6	2,767.07 ㎡	3	2,526.92 ㎡

(4) 産業系施設

産業系施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1062	まごころ市場	2,731.62	303.90	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	24	一部借地	指定管理	94,563	264,000	0
延床面積合計			303.90	公共施設全体に占める割合	0.19%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・産業系施設は、市の産業及び観光の振興を図るため、1 施設を設置しています。 ・地場産品販売所、観光案内所、地場産品食堂、調理室、事務室、トイレ等で構成されています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・施設は市で所有していますが、運営は指定管理者により行われています。 ・今後も民間のノウハウを活かした管理・運営を継続しつつ、関連する機能との連携による相乗効果等、さらなる活性化を図ることが課題です。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・提供圏域として、利用者は観光客や市民であり、広域的な利用となっています。	広域的
供給量	・供給量は、観光客や市民の利用も多く、施設の稼働も比較的高いです。 ・類似自治体の産業系施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.1 倍と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.3 倍と小さくなっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・これらの施設利用に対応した施設規模を検討する必要があります。	少ない
機能・汎用性	・機能・汎用性としては、主には物産販売のスペースで構成されており、規模も大きくないことから、汎用性は低いと考えられます。	低い

総合評価

提供主体や提供圏域において再配置の自由度は高いですが、供給量や機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。

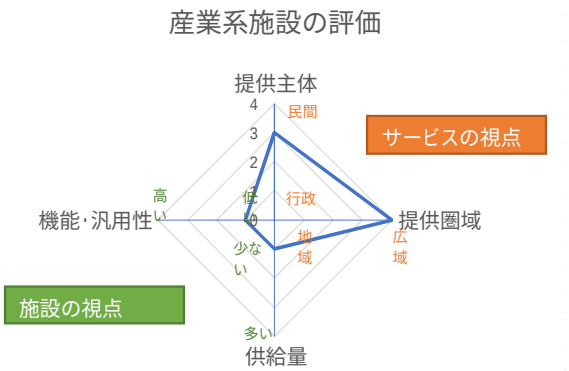

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・特産品や農産物等、本市の地場産物の情報発信や販路拡大を担う施設として位置づけます。 ・より広域的な観点で、産物の販売、休息、本市の案内・広報等、施設としての機能の充実を図ります。 ・市民や市民以外の人の施設利用も多く、その機能の特性から、指定管理者による管理・運営を行い、継続的な施設の維持を図ります。また、指定管理者への譲渡も検討します。

オ　再配置計画						
再配置計画の内容	・市の産業及び観光の振興を図るための施設であり、市内外から利用されていることから、現状維持を基本とします。 ・ただし、民間の主体的な取組により、市の産業や観光の振興の向上に更なる効果が期待できることから、民間移管の可能性や方策を検討します。					
再配置に当たっての留意点	・民間移管の検討に当たっては、地域振興と観光振興を念頭に置きます。 ・土砂災害警戒区域内に設置しているため施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。					
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	1	303.90 ㎡	1	303.90 ㎡	1	303.90 ㎡

(5) 学校教育系施設

a. 学校（小学校）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	児童数（人）/学級数（学級）2025 年度	歳出（円）	歳入（円）
1122	長岡南小学校	19,565.00	8,013.00	-	53	一部借地	直営	418 人／16 学級	25,503,603	-
1124	長岡北小学校	17,218.00	3,929.00	土石流(土砂災害警戒区域)	57	全所有	直営	107 人／7 学級	30,678,887	-
1127	韮山南小学校	18,612.00	4,770.00	-	47	一部借地	直営	292 人／12 学級	33,062,104	-
1129	韮山小学校	22,875.00	8,212.00	-	60	全所有	直営	612 人／23 学級	59,953,055	-
1132	大仁小学校	20,409.00	8,147.00	-	59	全所有	直営	404 人／17 学級	48,955,331	-
1133	大仁北小学校	16,583.00	4,375.00	-	41	全所有	直営	215 人／10 学級	26,128,191	-
延床面積合計			37,446.00	公共施設全体に占める割合	23.29%					

※児童数及び学級数は 2025 年度当初の数値、歳出は 2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均

《施設配置図》

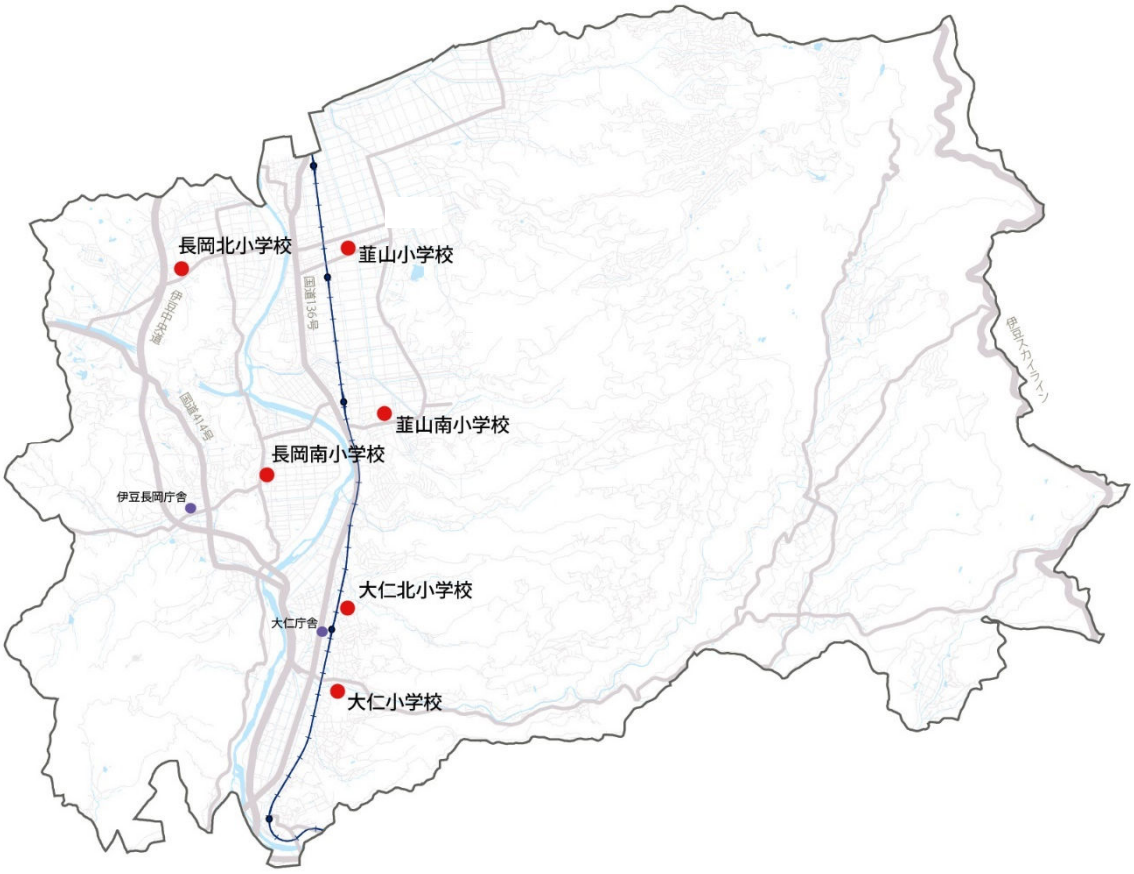

ア　施設の概要
・小学校は、学齢児童を就学させるため、通学距離は 4km 以内を基準として各小学校区に 1 校、合計 6 校を設置しています。 ・いずれも、校舎（普通教室、特別教室〔音楽室、家庭科室、料理室、図工室、図書室等〕、職員室、給食室）、屋内運動場、プール等で構成されており、学校教育の提供の他、グラウンドや体育館は、市民にも開放され、地域のスポーツ少年団等に利用されています。 ≪夜間等貸し出しによる一般利用者数（2024 年度）≫ 長岡南小学校　21,687 人 長岡北小学校　 5,895 人 韮山南小学校　 8,162 人 韮山小学校　 25,150 人 大仁小学校　 8,649 人 大仁北小学校　11,068 人　合計 80,611 人 ・余裕教室については、有効活用等を行っています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・学校教育法の規定等により、市が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要があります。	行政主体
提供圏域	・本市では、山間部を含む学校区もありますが、学校区の通学距離概ね 4 km 以内を基準に配置され、地域的な対象圏域となっています。 ・「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要です。	地域的
供給量	・類似自治体の小学校と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.7 倍と小さく、1 施設当たりの規模は平均と同程度となっています。（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画書より）。 ・今後は、更なる児童数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に、余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要があります。	やや少ない
機能・汎用性	・児童の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となりますが、一般教室や多用途の特別教室等は汎用性が高く、特に児童が下校した後等は、他の用途で利用することが可能です。	やや高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果
総合評価 提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低いですが、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。 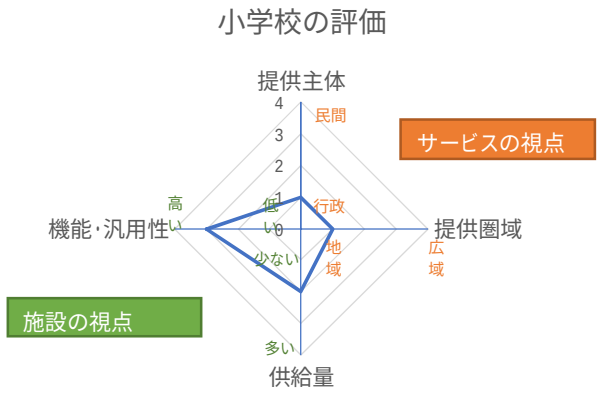

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・こどもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力や感性、健やかな心身の育成を支える施設として位置づけます。 ・学習、研修、健全な身体の育成等、小学校として必要な機能の展開を図ります。 ・災害時の避難所として指定されており、災害への備えを行うとともに、災害時には避難者の受け入れや、市民の安全確保等の役割を担います。 ・施設の特性及び必要性も高いことから、市が施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。今後の少子化の進展や災害に対する施設の安全性等、地域の状況を考慮しつつ、施設の統廃合等の議論も必要です。 ・市民文化系施設・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。 ・今後は、児童数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・児童数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要なことから、まずは庁内において、市立学校の在り方検討会を設置し、検討していきます。

エ　再配置計画

・小学校は「学校施設長寿命化計画」に基づき、更新の時期を築後 60 年から 65 年に延長します。

≪再配置スケジュール≫

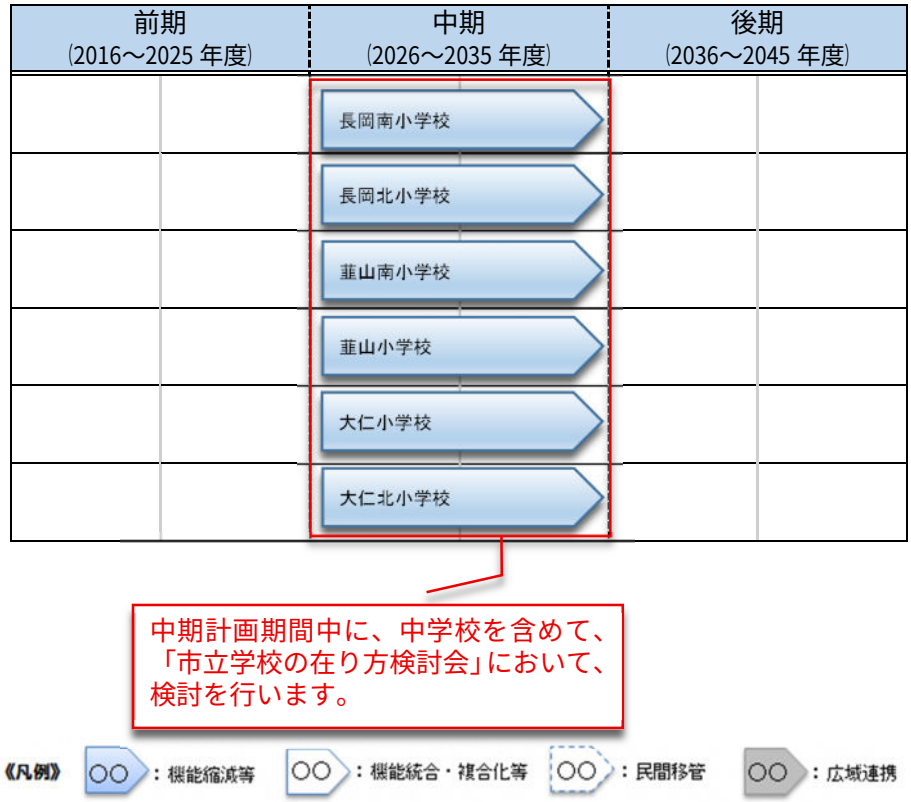

再配置に当たっての留意点	
	・施設の更新に当たっては、児童数の推移等を踏まえ必要規模を算出します。また、費用の平準化を念頭に、段階的・計画的に取り組みます。 ・学習機能の向上や地域コミュニティの強化を念頭に、複合・多機能化を検討します。 ・再配置までの間は、空き教室等の有効活用を検討します。 ・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	6	37,185.00 ㎡	6	37,446.00 ㎡	未定	未定

a．学校（中学校）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	生徒数（人）/学級数（学級）2025 年度	歳出（円）	歳　入（円）
1126	長岡中学校	43,194.00	8,995.00	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	41	全所有	直営	326 人／14 学級	65,473,525	-
1129	韮山中学校	24,414.00	6,263.00	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	40	一部借地	直営	496 人／17 学級	83,527,171	-
1132	大仁中学校	66,413.00	9,786.00	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	15	全所有	指　定管理	327 人／11 学級	30,698,109	-
延床面積合計			25,044.00	公共施設全体に占める割合	15.58%					

※生徒数及び学級数は 2025 年度当初の数値、歳出は 2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均

《施設配置図》

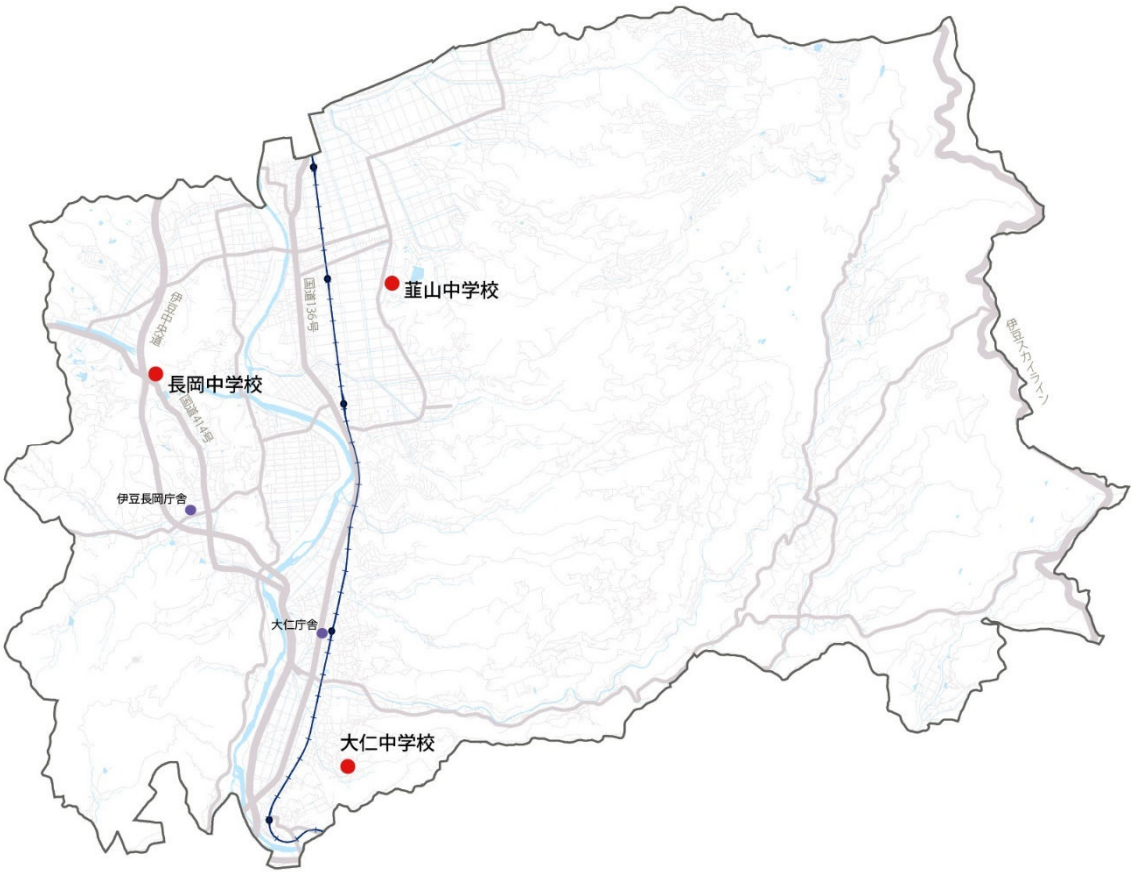

ア　施設の概要
・中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的として、通学距離は 6km 以内を基準として各中学校区に 1 校、合計 3 校を設置しています。 ・いずれも、校舎（普通教室、特別教室〔音楽室、理科室、美術室、図書室等〕、職員室、給食室）、屋内運動場、プール等で構成されており、学校教育の提供の他、グラウンドや体育館は、市民にも開放され、地域のスポーツ少年団等に利用されています。 ≪夜間等貸し出しによる一般利用者数（2024 年度）≫ 長岡中学校 14,724 人 韮山中学校 なし 大仁中学校 15,593 人　合計 30,317 人

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・学校教育法の規定等により、市が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要があります。	行政主体
提供圏域	・本市では山間部の学校区もありますが、学校区の通学距離概ね 6 km 以内を基準に配置され、やや地域的な対象圏域となっています。 ・「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要です。	やや地域的
供給量	・類似自治体の中学校と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.7 倍と小さく、1 施設当たりの規模は平均と同程度となっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画書より）。 ・今後は、更なる生徒数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要があります。	やや少ない
機能・汎用性	・生徒の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となりますが、一般教室や多用途の特別教室等は汎用性が高く、特に生徒が下校した後は、他の用途で利用することが可能です。	やや高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果
総合評価 提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低いですが、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。   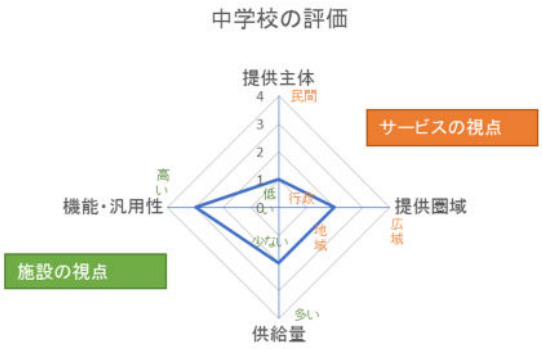

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・こどもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力や感性、健やかな心身の育成を支える施設として位置づけます。 ・学習、研修、健全な身体の育成等、中学校として必要な機能の展開を図ります。 ・災害時の避難所として指定されており、災害への備えを行うとともに、災害時には避難者の受け入れや、市民の安全確保等の役割を担います。 ・施設の特性及び必要性も高いことから、市が施設の管理・運営を行い、継続的な維持を図ります。 ・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。 ・今後は生徒数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・生徒数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要なことから、まずは庁内において、市立学校の在り方検討会を設置し、検討していきます。

エ　再配置計画

再配置計画の内容

・中学校は「学校施設長寿命化計画」に基づき、更新の時期を築後 60 年から 65 年に延長します。

≪再配置スケジュール≫

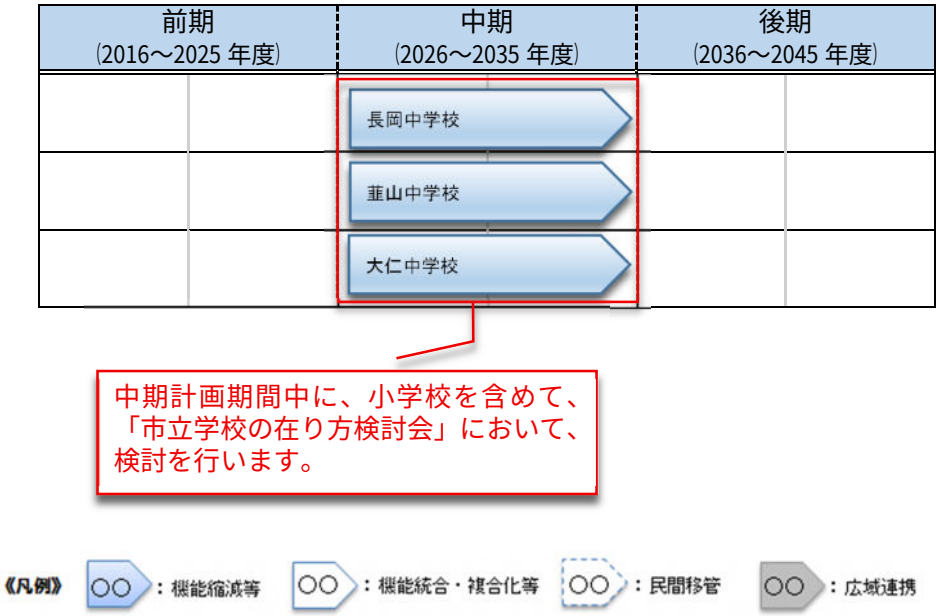

再配置に当たっての留意点

・施設の更新に当たっては、生徒数の推移等を踏まえ必要規模を算出します。また、小学校の更新期と調整を図りながら、段階的・計画的に取り組みます。
・学習機能の向上や地域コミュニティの強化を念頭に、複合・多機能化を検討します。
・再配置までの間は、空き教室等の有効活用を検討します。
・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3	25,351.00 ㎡	3	25,044.00 ㎡	未定	未定

b．その他教育施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1125	伊豆長岡学校給食センター	2,138.00	967.00	土石流(土砂災害警戒区域)、急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	22	全借地	委託	1,679	152,789,458	―
1128	韮山南小学校給食施設	韮山南小学校敷地内	691.00	―	20	全借地	委託	621	129,232,986	―
1131	韮山中学校給食施設	韮山中学校敷地内	787.00	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	26	全借地	委託	496	3,897,486	―
3078	韮山小学校給食施設	韮山小学校敷地内	346.00	―	20	全所有	委託	611	66,334,240	―
延床面積合計			2,791.00	公共施設全体に占める割合	1.74%					

《施設配置図》

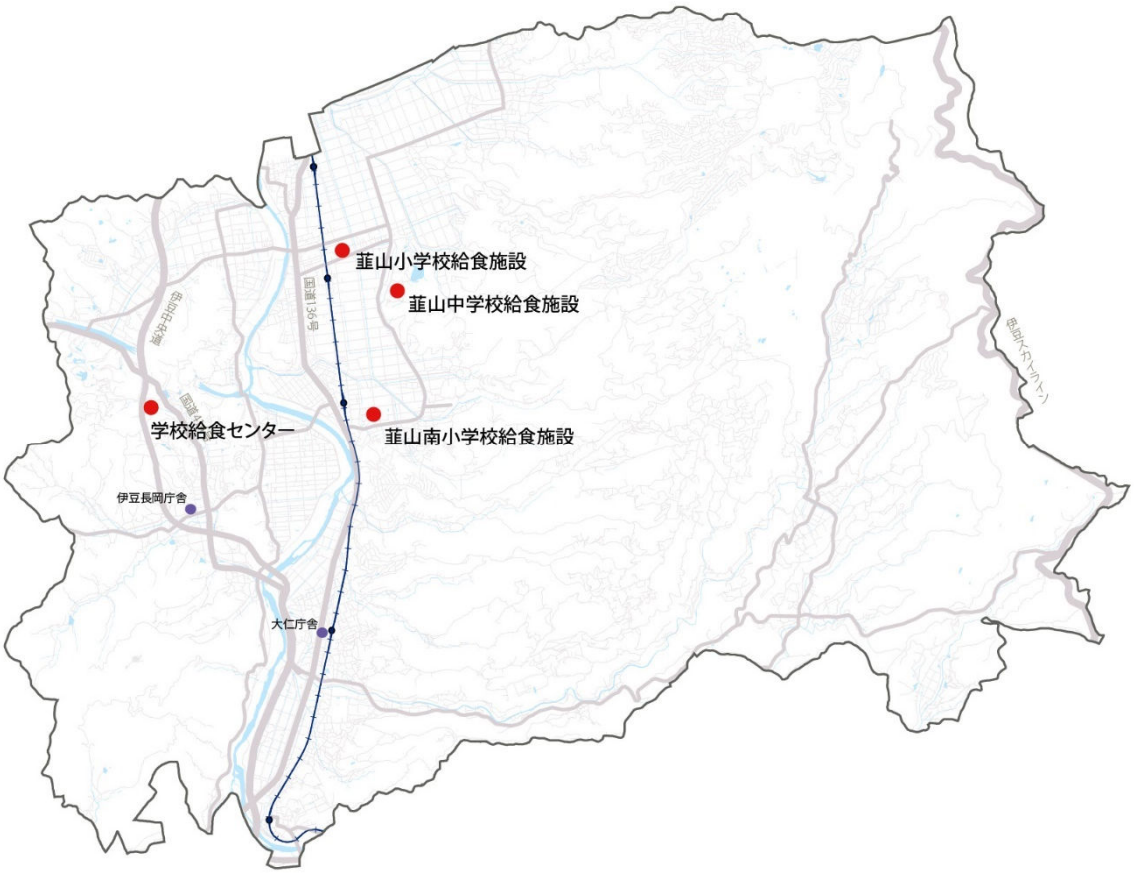

ア　施設の概要
・その他教育施設として、小学校、中学校及び幼稚園における学校給食を調理する学校給食施設は、中学校区に対応し（韮山は各学校敷地内に設置）、市内に４施設を設置しています。 ・いずれも給食調理場となっており、機能は重複しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・施設運営は、市が主体であり、調理や配送は民間委託となっています。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・各学校への給食提供でやや地域的となっています。	やや地域的
供給量	・類似自治体のその他教育施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均とほぼ同程度ですが、1 自治体当たりの設置箇所数と比べると平均の約 1.6 倍と多くなっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・各学校の需要に見合った施設となっています。 ・施設運営の効率化、施設の集約を検討する必要があります。	多い
機能・汎用性	・給食施設の特性からその機能は特化しており、汎用性は低いです。	低い

総合評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は比較的高いですが、提供圏域や機能・汎用性では再配置の自由度が低いです。全体として、実現できる再配置手法は一定程度限られてきます。

その他教育施設の評価

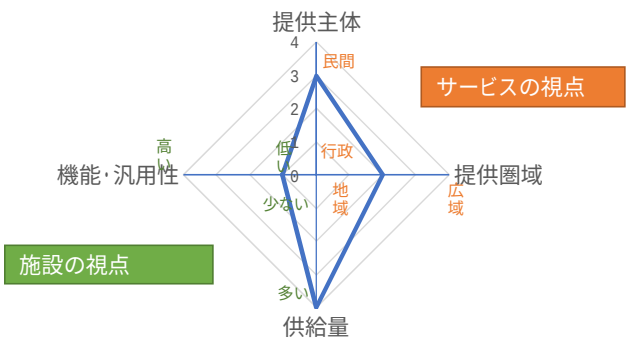

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・小中学校・幼稚園の給食施設や給食センターは、健全な児童・生徒を育てる「食」を支える施設として位置づけます。 ・児童・生徒の食の安全を守り、質と量を確保する調理機能、各学校への円滑な供給等を図る給食機能を展開します。 ・施設の特性から、民間移管等を検討します。 ・給食施設・給食センターは、民間事業者等の活用や契約事務の見直し等を行い、施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指します。

オ　再配置計画	
再配置計画の内容	・大仁学校給食センターは、計画を早めて伊豆長岡学校給食センターへ機能統合を行い、2025 年度に解体工事を実施しました。 ・同種の施設が市内に複数あり、施設の供給量が多く、また提供圏域の広域化が可能であることから、学校給食の将来必要量に見合った必要規模を目標として機能統合（４施設から 1～2 施設への統合）を図ります。 ・複数設置している施設のうち、最も更新時期の早い施設が配置されている敷地内での建替えを念頭に、小学校の再配置時期（中期）と調整しながら再配置を図ります。 ・全施設で調理・配送を民間委託しており、効率的な運営を実施しています。今後は、施設更新時に民間活力の更なる活用を検討します。

オ　再配置計画

《再配置スケジュール》

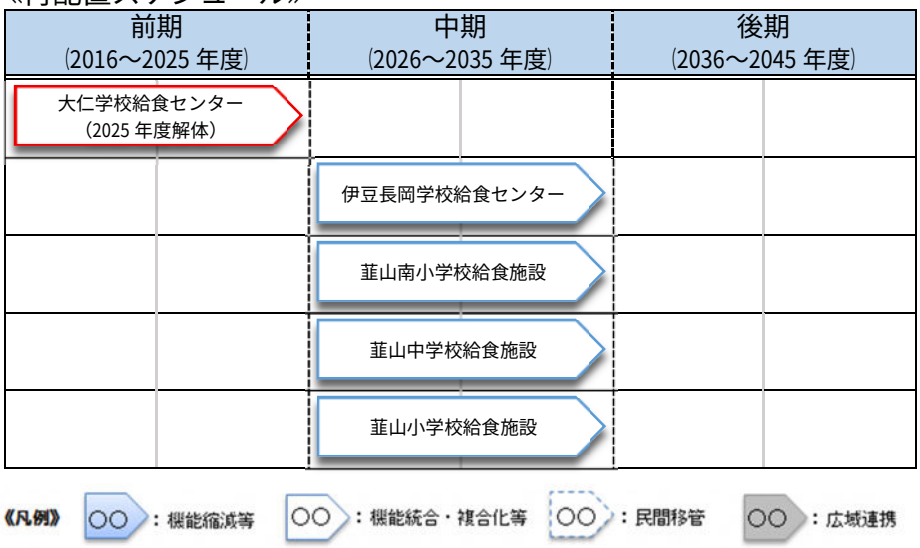

再配置に当たっての留意点	・児童・生徒数の推移等を踏まえ必要規模を算出します。 ・再配置の時期及び位置は、市立学校の在り方検討会の検討による学校配置及び配送の効率性を考慮して検討します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	5	3,508.00 ㎡	4	2,791.00 ㎡	1～2	2,600.00 ㎡

(6) 子育て支援施設

a. 幼保・こども園（幼稚園）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	園児数/定員数（2024年度）	歳出（円）	歳入（円）
1144	富士美幼稚園	6,161.85	1,630.85	―	21	一部借地	直営	78／180	6,695,960	―
1147	のぞみ幼稚園	3,954.79	1,608.30	―	23	全所有	直営	60／160	3,273,610	―
延床面積合計			3,239.15	公共施設全体に占める割合	2.01%					

※園児数及び定員数は 2024 年度の数値、歳出は 2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均

《施設配置図》

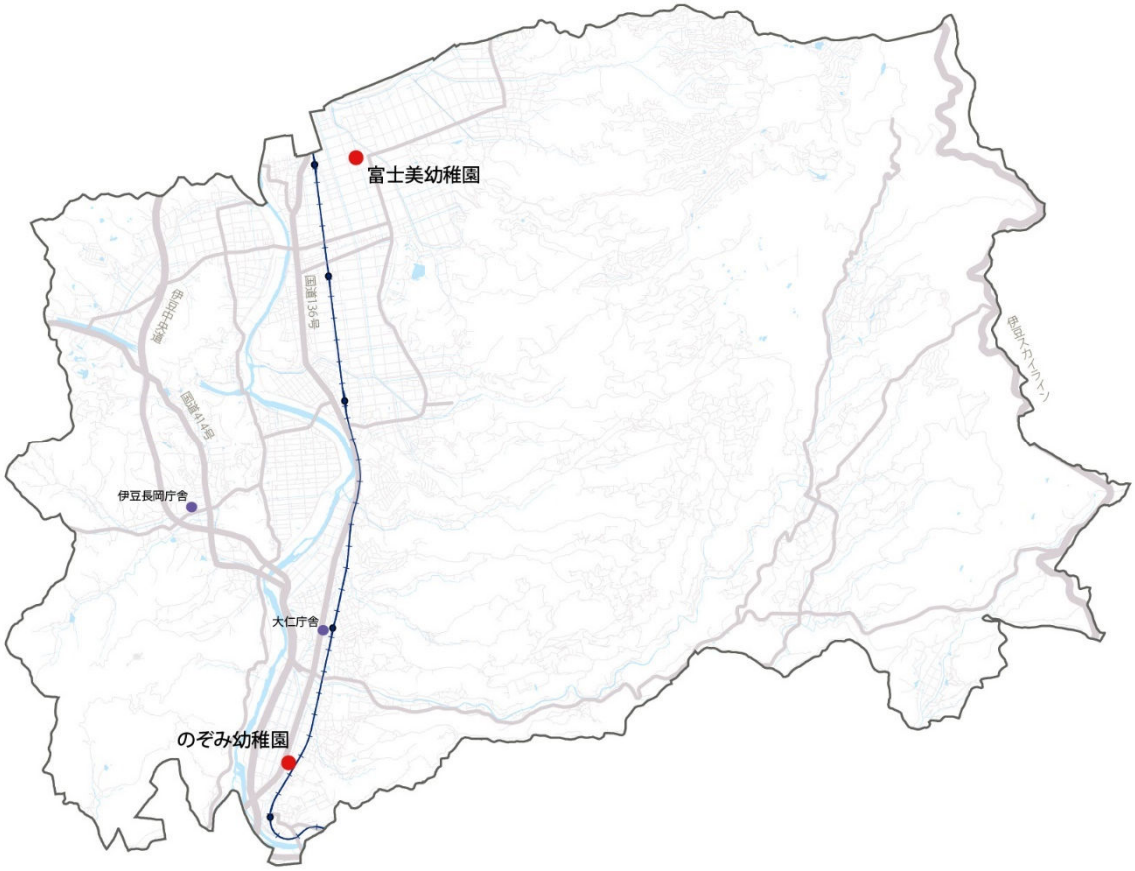

ア　施設の概要
・幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育するとともに、その健やかな成長のために適当な環境を整えて、心身の発達を助長することを目的として市立幼稚園２施設を設置してます。 ・いずれの施設も園舎（保育室、遊戯室、幼児用トイレ、事務室等）、庭（運動場）等で構成されています。 ・いずれも定員割れで、供給過多となっています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市立幼稚園の施設運営は全て市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。	民間主体（一部行政）
提供圏域	・基本的には、地域でのサービス提供が望ましいため、今後は将来の地域の人口構成等を考慮し、官民でバランスのとれた施設配置を検討する必要があります。	地域的
供給量	・いずれも定員割れで、供給過多となっています。今後は「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討を踏まえて、適正な施設配置や規模等を検討する必要があります。 ・類似自治体の幼稚園と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 1.6 倍と大きく、1 施設当たりの規模は平均と同程度となっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。	多い
機能・汎用性	・幼稚園の教室や遊戯室等は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。	高い

総合評価

提供主体と供給量、機能・汎用性で再配置の自由度は高く、提供圏域で再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性が高いです。

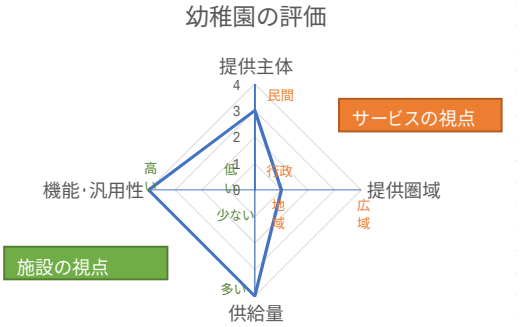

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・子育てを楽しく、こどもを安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親

	を対象とした相談、幼児・園児の預かり等、多様な保育機能を展開します。 ・災害時において、乳幼児を有する家族への対応が可能な避難場所として検討します。 ・施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の管理・運営を行い、継続的な施設維持を図ります。 ・今後は、民間との連携による管理・運営の検討も図ります。 ・市民文化系施設、保健・福祉施設、学校教育系施設、公園内の関連する施設等との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・幼稚園に対する市民ニーズの変化に伴い、保育園との統合も含めた幼稚園のこども園化を念頭に、伊豆長岡、韮山、大仁の地区ごとに、施設の集約を段階的に行います。 ・長岡幼稚園は、現在の位置で長岡保育園と機能統合し、2024 年度から幼保連携型認定こども園として運営しています。 ・大仁東幼稚園は、2017 年度末にのぞみ幼稚園に機能統合しました。 《再配置スケジュール》 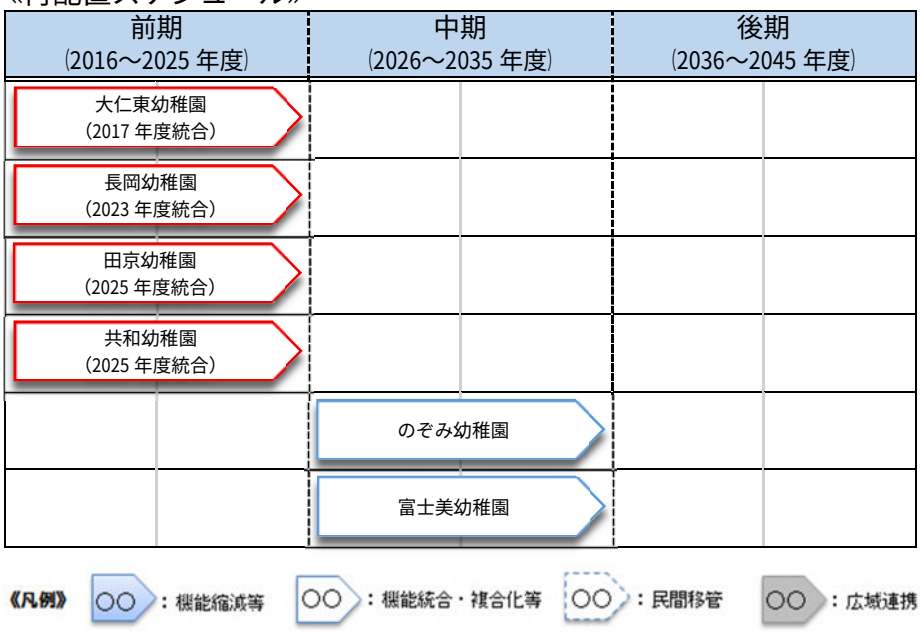
再配置に当たっての留意点	－

エ　再配置計画						
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	10	11,770.40 ㎡	2	3,239.15 ㎡	0	0 ㎡

a. 幼保・こども園（保育園・こども園）

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	園児数／定員数 2024年度	歳出（円）	歳入（円）
3118	にじいろこども園	5,319.02	2,005.17	―	2	全所有	直営	114／180	7,922,240	―
1149	ひまわり保育園	3,126.74	800.44	―	32	一部借地	直営	78／95	6,200,801	―
1150	ひまわり保育園大仁分園	1,504.88	628.89	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	45	全所有	直営	21／25	4,165,205	―
1151	あゆみ保育園	5,662.27	1,583.58	―	13	全所有	直営	124／120	6,094,810	―
延床面積合計			5,018.08	公共施設全体に占める割合	3.12%					

※園児数及び定員数は 2024 年度の数値、歳出は 2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均

《施設配置図》

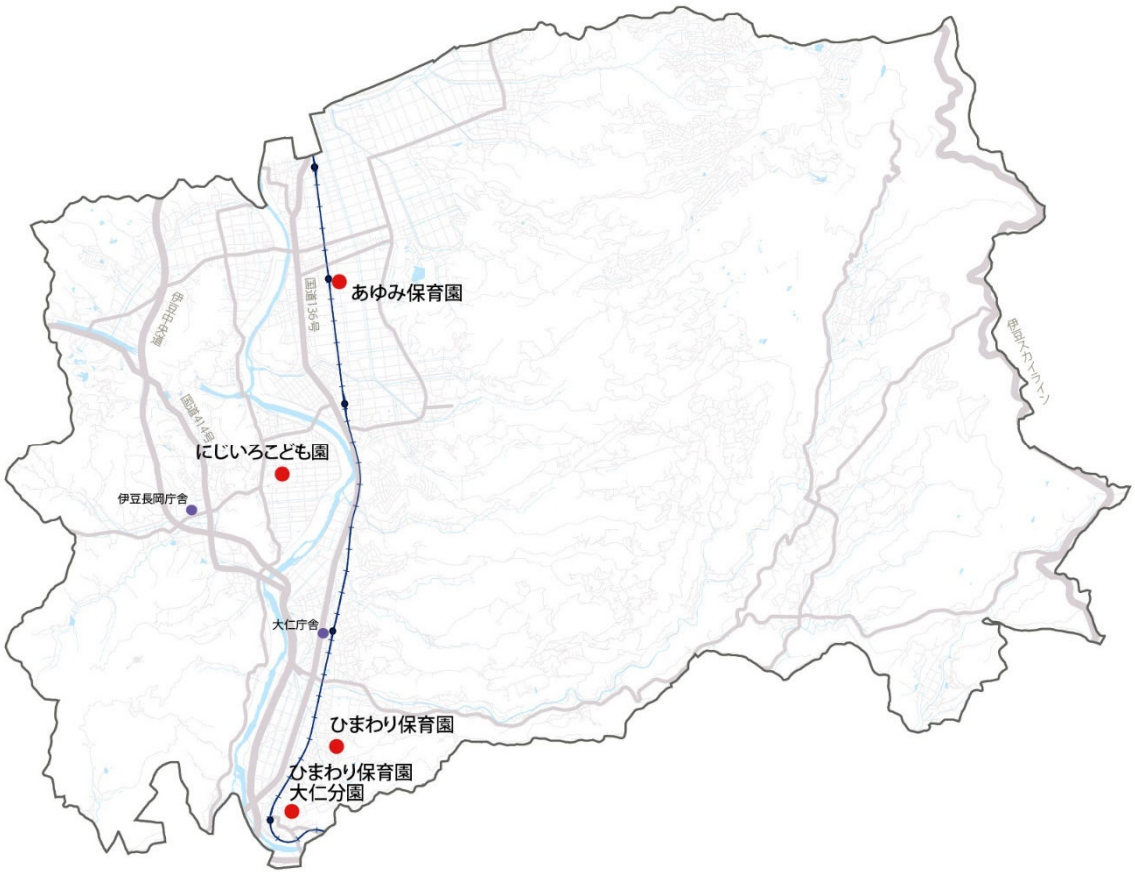

ア　施設の概要
・保育園は、保育を必要とするこども（０～５歳の乳児及び幼児）を保育（養護と教育が一体となった保育）するため、児童福祉法に位置づけられた「児童福祉施設」として、市立保育園３施設を設置している他、私立保育園が２施設設置されています。 ・認定こども園は、教育・保育を一体的に行う、保育園と幼稚園の機能を併せ持った施設で、市立では幼保連携型認定こども園１施設を設置している他、私立では幼保連携型認定こども園が２施設設置されています。 《参考》〈私立〉在園園児数（2025 年度末） ・ちとせ保育園　84 人（定員 80 人） ・韮山保育園　107 人（定員 100 人） ・しょうれんじこども園楽生・寿光　148 人（定員 152 人） ・慈恩こども園　107 人（定員 106 人） ・いずれも園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、職員室等）、庭（運動場）等で構成されています。 ・市立・私立とも定員を上回る状況があります。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市立保育園の施設運営は全て市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。	民間主体 (一部行政)
提供圏域	・提供圏域では、市街地・集落地の居住密度の比較的高い場所に立地しています。 ・基本的には、地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を考慮し、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。	地域的
供給量	・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれています。 ・類似自治体の保育園と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1 施設当たりの規模は平均の約 1.9 倍と大きくなっており、適正な施設配置や規模を検討する必要があります（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。	やや少ない

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
機能・汎用性	・保育園の乳児室、保育室、遊戯室、調理室等の機能は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。	高い

総合評価

提供圏域や供給量で再配置の自由度は低いですが、提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

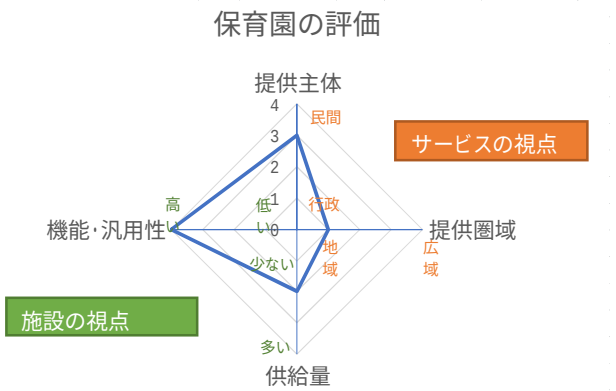

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・子育てを楽しく、こどもを安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かり等、多様な保育機能を展開します。 ・災害時において乳幼児を有する家族への対応が可能な避難場所として検討します。 ・施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の管理・運営を行い、継続的な施設維持を図ります。 ・今後は、民間の連携による管理・運営の検討も図ります。 ・災害の危険性や老朽化等、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合等を検討します。 ・市民文化系施設、保健・福祉施設、学校教育系施設、公園内の関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・保育園に対する市民ニーズの変化に伴い、幼稚園との統合も含めた保育園の認定こども園化を念頭に、必要とされる保育機能を確保するよう検討していきます。ただし、私立の保育園の認定こども園化の取組みに対する支援を行うとともに、私立の取組状況を踏まえ、

エ　再配置計画

よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。

・長岡保育園は、長岡幼稚園の位置へ機能統合し、2024 年度から幼保連携型認定こども園として運営しています。

《再配置スケジュール》

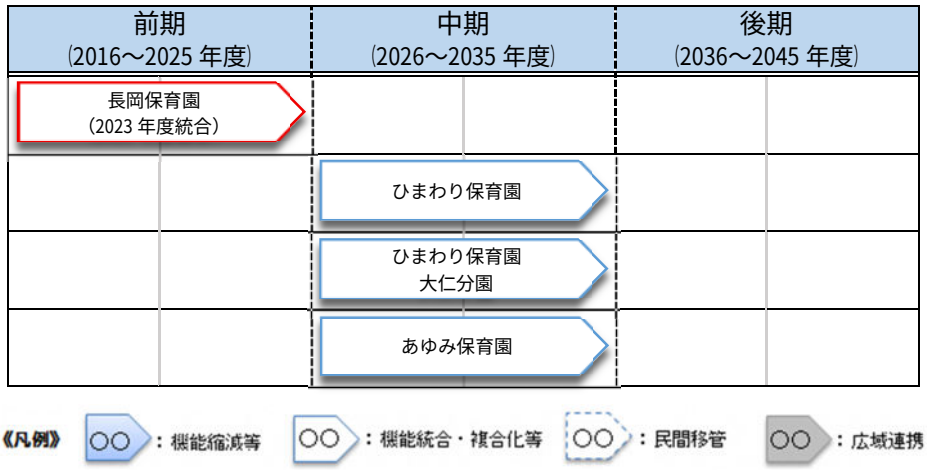

再配置に当たっての留意点

・ひまわり保育園の統廃合及びあゆみ保育園の認定こども園化については、今後の市民ニーズを踏まえ、適切な規模や機能による整備を図ります。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
4	3,761.40 ㎡	4	5,018.08 ㎡	3	5,197.05 ㎡

b．幼児・児童施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1049	地域子育て支援センターすみれ	1,065.00	228.58	－	26	全所有	直営	4,708	1,229,916	－
1050	地域子育て支援センターたんぽぽ	1,210.61	345.76	－	25	全所有	直営	5,789	1,198,456	－
3115	旧田京幼稚園	市民交流センター内	市民交流センター内	－	14	全所有	－	－	－	－
3116	旧共和幼稚園	4,474.74	1,443.42	－	13	全所有	－	－	－	－
1136	長岡南小学校放課後児童教室	長岡南小学校敷地内	171.43	－	18	全所有	指定管理	1,196	815,195	－
1137	長岡北小学校放課後児童教室	長岡北小学校敷地内	140.77	－	18	全所有	指定管理	281	762,824	－
1138	韮山南小学校放課後児童教室	韮山南小学校敷地内	157.33	－	18	全所有	指定管理	750	1,057,769	－
1139	韮山小学校放課後児童教室	韮山小学校敷地内	157.33	－	18	全所有	指定管理	1,626	1,246,938	－
1140	子育て支援施設(すずかけ館)	大仁小学校敷地内	159.23	－	26	全所有	指定管理	939	602,395	－
1141	子育て支援施設(あすなろ館)	大仁北小学校敷地内	92.54	－	26	全所有	指定管理	606	771,149	－
延床面積合計			2,896.39	公共施設全体に占める割合	1.80%					

《施設配置図》

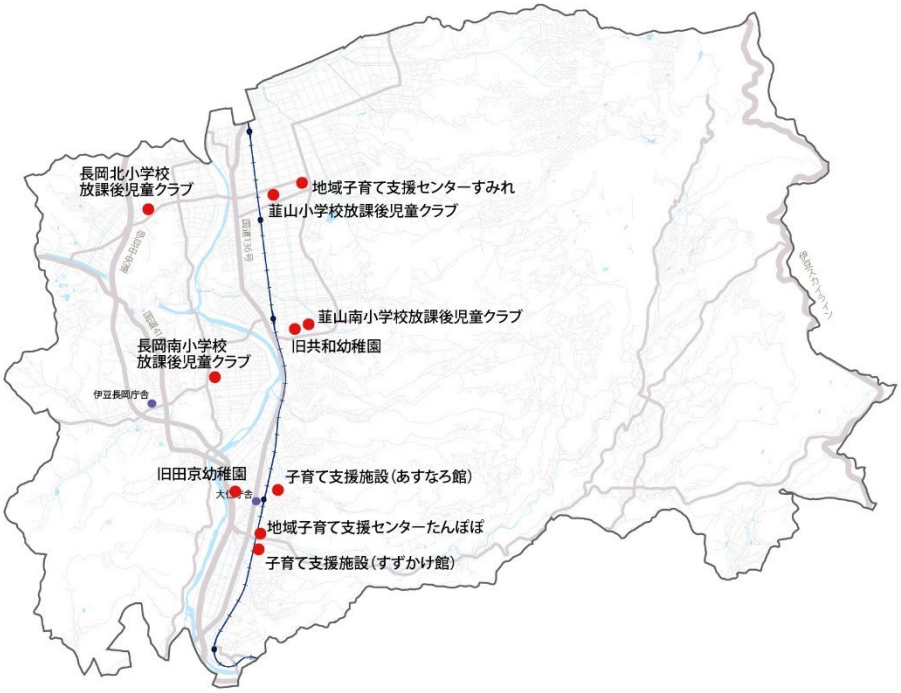

ア　施設の概要
・幼児・児童施設は、子育て支援センター2 施設、児童館類似施設 1 施設、放課後児童クラブ 6 施設を設置しています。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援、市民の相互交流、生涯学習の推進、児童福祉の増進及び小学校に就学している児童の健全な育成を目的に設置しています。 ・子育て支援センターは、いずれも事務室、活動室、トイレ、屋外スペース等で構成されています。 ・放課後児童クラブは、小学校の余裕教室の活用も図られています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・子育て支援センター、児童館類似施設の運営は全て市の直営です。放課後児童クラブは指定管理者制度により運営されています。 ・核家族化や夫婦共働き等の社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては市が一定程度関与する管理・運営が望まれます。	行政主体
提供圏域	・放課後児童クラブは、共働き世帯の児童の放課後の居場所を確保するなど、学校単位や各地域でサービスを提供することが望ましいです。 ・子育て支援センター、児童館類似施設とも配置に偏りはあるものの、市域全体で利用されており、市外からの利用者も受け入れていることから、広域的な提供圏域をもつ施設です。	やや地域的
供給量	・法改正により放課後児童クラブの対象児童が 6 年生までと拡大されましたが、将来的な児童数の減少に対応した供給を図る必要があります。 ・子育て支援施設は、子育て世代への支援や児童の健全育成といった役割があり、こどもの減少とともに質を高めつつ、供給を検証していく必要があります。 ・子育てをめぐる環境が変化し、子育てを地域全体で支えるしくみが求められています。こども、子育て中の親の多様化するニーズを踏まえながら、支援の質を高めつつ、供給を検証していく必要があります。	少ない

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
機能・汎用性	・子育て支援施設は、こどもの年齢や活動の目的に応じたスペースの確保が必要になります。また、こどもの安全面を考慮し、不特定多数の侵入を制御することから、他施設との複合化や多機能化に当たっては検討が必要です。	高い

総合評価

提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は低く、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法はかなり限られてきます。

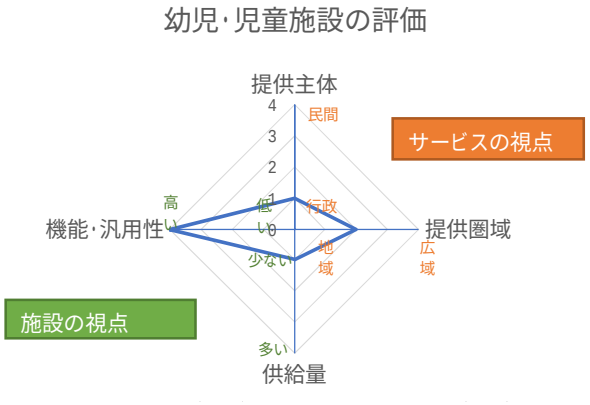

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・子育てをする親への相談や指導、幼児や児童の預かり等、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づけます。 ・こども、子育て中の親が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・小中高生の健全な育成を支える機能（学習、遊び等）を展開します。 ・こどもが安全に安心して過ごすことができる地域の「居場所」づくりを展開します。 ・災害時における幼児・児童を有する家族に対応した避難場所として検討します。 ・少子化の進行、共働き等の利用ニーズに対応した施設の規模、配置の適正化を図ります。 ・既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から出産、子育てまでライフステージごとに対応した支援を行う拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討します。

エ　再配置計画

再配置計画の内容

・放課後児童クラブについては、サービスの提供圏域はやや地域的であり、施設の供給量が少ないため機能統合はしませんが、小学校との複合・多機能化を検討します。

・地域子育て支援施設センターや児童館類似施設については、閉園する幼稚園を活用した新たな子育て支援拠点施設としての整備、機能統合及び市民文化系施設との複合・多機能化を検討します。

《再配置スケジュール》

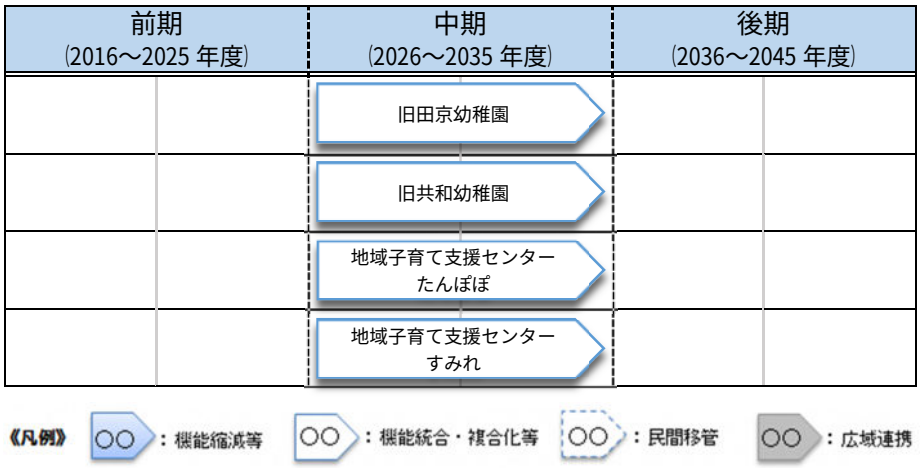

再配置に当たっての留意点

－

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
9	1,452.97 ㎡	10	2,277.63 ㎡	8	1,452.97 ㎡

(7) 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1055	高齢者健康会館(やすらぎの家)	971.29	976.29	―	30	全所有	直営	9,016	15,339,971	1,296,843
1057	老人憩の家水晶苑	992.69	624.20	河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域	21	全所有	直営	12,333	11,522,285	1,824,350
1058	高齢者温泉交流館	①1,284.58 ②3,019.00	777.02	氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域	33	① 市所有 ② 借地	直営	18,848	32,223,659	3,191,147
1056	長岡シニアプラザ	499.00	226.28	―	26	全所有	直営	-	840,270	604,210
延床面積合計			2,603.79	公共施設全体に占める割合	1.62%					

《施設配置図》

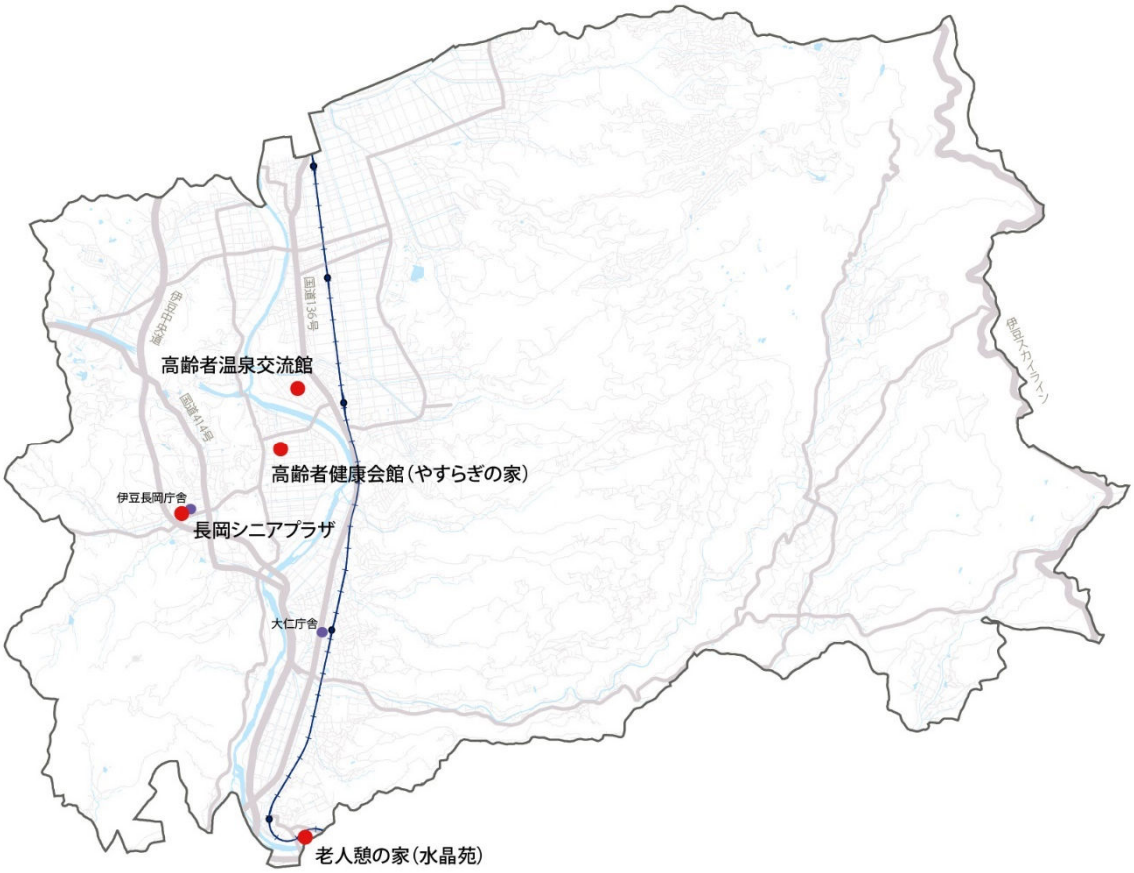

ア　施設の概要
・高齢者福祉施設は、高齢者の健全な憩いの場を確保するとともに、高齢者の健康の増進及び介護予防を図ること等を目的として、4 施設を設置しています。 ・事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、トイレ等で構成され、市内高齢者を中心として利用されています。 ・複数設置している温泉施設については、一部借地の施設もあり、観光施設の温泉施設とも一部機能が重複しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・「高齢者温泉交流館」、「高齢者健康会館（やすらぎの家）」及び「老人憩の家水晶苑」は市の直営、「長岡シニアプラザ」はシルバー人材センターに貸付しています。 ・今後の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲等を検討します。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・全市的な施設で提供圏域はやや広域的ですが、実際の利用者は施設が所在する地域の高齢者が多くを占めています。	やや広域的
供給量	・各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度で、1 施設当たりの規模も平均と同程度となっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・今後の高齢化の進行等を考慮すると、関連する施設との連携や一体化、施設の集約や合理化等を図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。	やや少ない
機能・汎用性	・主には和室、広間、会議室等で構成され、機能・汎用性は高いです。	高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体、提供圏域、機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、供給量では再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。

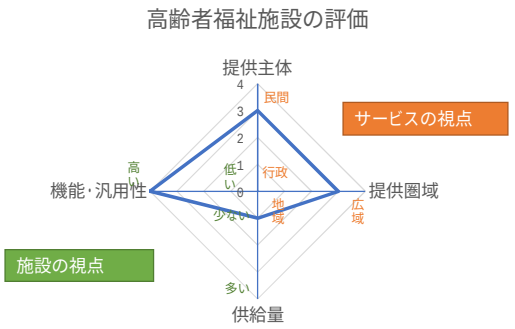

ウ　再配置の方向性

再配置の方向性	・高齢者の豊かで充実した暮らしと交流を支える施設として位置づけます。 ・高齢化社会に対応するため、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流等の様々な機能の更なる充実を図ります。 ・今後の高齢化の進行を踏まえ、必要性が高いことから、市が主導的な役割を担いますが、地域や施設の特性により、民間の協力及び参加等による幅広い管理・運営を検討します。 ・老朽化が進んでいる施設については、統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討します。

エ　再配置計画

再配置計画の内容	・高齢者健康会館（やすらぎの家）、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の 3 施設の利活用の方針については、2022 年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、高齢者健康会館と高齢者温泉交流館の温泉設備を 2026 年度末で終了し、水晶苑に集約します。温泉設備の集約後も 3 施設は、認知症カフェや介護予防教室のほか、高齢者の健康増進のための施設とします。 ・老朽化が進んでいる施設については、引き続き統廃合を検討していきます。

エ　再配置計画

《再配置スケジュール》

前期 (2016～2025 年度)	中期 (2026～2035 年度)	後期 (2036～2045 年度)
	高齢者健康会館 （やすらぎの家）	
	老人憩の家水晶苑	
	高齢者温泉交流館	

《凡例》 ○○：機能縮減等　○○：機能統合・複合化等　○○：民間移管　○○：広域連携

再配置に当たっての留意点	・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備等）を実施します。					
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	5	2,840.64 ㎡	4	2,603.79 ㎡	2～3	1,950.0 ㎡

b．保健施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1051	韮山福祉・保健センター	9,119.25	3,168.27	-	27	一部借地	指定管理	71,551	35,020,587	195,037
延床面積合計			3,168.27	公共施設全体に占める割合	1.97%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・保健施設は、社会福祉の増進及び福祉活動の育成を図り、もって市民生活の向上に資する福祉センターと、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査等、地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とした保健センターの機能を有する施設を、1 施設設置しています。 ・いずれも、会議室、研修室、多目的室、事務室等で構成され、福祉関連の団体への貸館機能も有しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、デイサービス事業等を実施しています。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・全市域的な施設で、提供圏域はやや広域的です。 ・地域に限定されず、利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられます。	やや広域的
供給量	・福祉・保健センターは、健診等に必要な機能を適切に提供しています。保健事業の基地や健康診断等に利用されているほか、福祉関連の団体に貸し出ししています。 ・類似自治体の保健施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.7 倍と小さくなっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。 ・利用者数は減少傾向にあるが、介護予防事業や不登校児の居場所、ボランティア団体の活動拠点等として、広く利用されていることから、機能や規模の更新等を検討し、施設の適切で継続的な維持管理が必要です。	少ない
機能・汎用性	・会議室、研修室、多目的室等、様々な用途に利用できる機能・汎用性が高い施設です。	高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
総合評価 提供主体や提供圏域、供給量、機能・汎用性ともに再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。	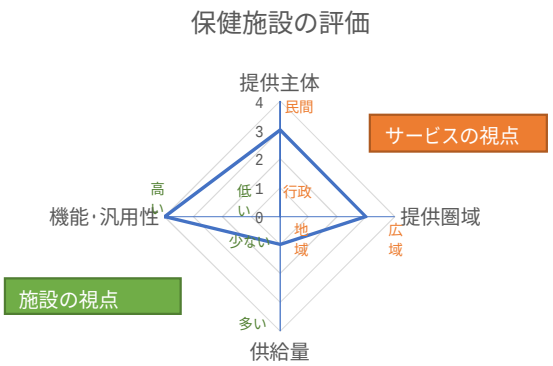	

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援等、市民生活を生涯に渡って総合的に支援する施設として位置づけます。 ・市の保健福祉の中心となる施設として利用も多いことから、市民生活を支援する機能の充実を図り、市民に利用しやすい施設として、継続的な維持を図ります。 ・災害時の医療救護所として指定され、市民の安全の確保とともに、応急手当を中心とした医療救護活動を行う役割を担います。 ・今後も、子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援等に関する利用者の増大が見込まれ、保健・福祉の関連団体よる円滑で効率的な管理・運営により、施設の適切な維持管理を図ります。 ・子育て支援施設、医療施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・今後の高齢社会に向けて、健康長寿社会の実現を目指すことから、現状維持を基本とします。 ・但し、施設の汎用性が高くサービスの提供圏域がやや広域的であることから、韮山福祉・保健センターは、子育て支援施設や他の保健・福祉施設、行政系施設等、関連する機能との複合・多機能化を検討します。
再配置に当たっての留意点	・複合・多機能化の検討に当たっては、文化施設や行政施設等との総合調整を行います。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	1	3,168.27 ㎡	1	3,168.27 ㎡	1	3,168.27 ㎡

c．障がい福祉施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
3079	児童発達支援センター「きららか」	2,663.10	599.69	－	11	全所有	指定管理	3,887	5,183,537	－
延床面積合計			599.69	公共施設全体に占める割合	0.37%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・障がい福祉施設は、児童福祉法に基づく、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業等を実施し、障がい児支援の中核的役割を担うことを目的とした児童発達支援センターの機能を有する施設を、１施設設置しています。 ・地域交流室、相談室、指導訓練室、観察室、遊戯室、調理・配膳室、医務室、職員室等で構成され、就学前の障がいのあるこどもや発達に課題のあるこどもを中心として利用されています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・社会福祉法人が指定管理者となり運営しており、児童発達支援事業等を実施しています。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・全市域的な施設で、提供圏域は広域的です。	やや広域的
供給量	・児童発達支援センター「きららか」は、障がいのある児童等及びその保護者の支援をするため、適切な療育・相談支援等により日常生活の基本的な動作指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行っています。 ・障がい児支援の中核的役割を担うことを求められる施設のため、今後も一定数の利用者は見込まれます。今後は、機能や規模の更新等を検討し、施設の適切で継続的な維持管理が必要です。	少ない
機能・汎用性	・未就学児が活動するスペースや事務所機能等が確保されていれば特別な機能を要しないため機能・汎用性が高い施設です。	高い

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・障がいのあるこどもや発達に課題のあるこどもの早期療育やその保護者の支援を行う施設として位置づけます。 ・こどもの発達に関する支援の中心となる施設として、機能の充実と継続的な維持を図ります。 ・子育て支援施設、保健施設、医療施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

<table>
<tr><th colspan="7">エ　再配置計画</th></tr>
<tr><td>再配置計画の内容</td><td colspan="6">・こどもの発達に関する支援は、今後も一定のニーズが見込まれることから現状維持を基本とします。
・ただし、施設の汎用性が高くサービスの提供圏域がやや広域的であることから、児童発達支援センターは、子育て支援施設や他の保健・福祉施設、行政系施設等、関連する機能との複合・多機能化を検討します。</td></tr>
<tr><td>再配置に当たっての留意点</td><td colspan="6">・複合・多機能化の検討に当たっては、文化施設や行政施設等との総合調整を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">再配置後の施設数及び延床面積の見込み</td><td colspan="2">基準値（2016 年度）</td><td colspan="2">2025 年度末の状況</td><td colspan="2">見込み値（2045 年度）</td></tr>
<tr><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>1</td><td>599.69 ㎡</td><td>1</td><td>599.69 ㎡</td></tr>
</table>

（8）医療施設

医療施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
2009	伊豆保健医療センター管理棟	6,059.03	643.12	―	35	全所有	公益財団法人	不明	―	―
延床面積合計			643.12	公共施設全体に占める割合	0.40%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・医療施設は、管理棟を 1 施設、設置しています。 ・公益財団法人に貸付を行っており、管理・運営も公益財団法人が行っています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市が所有する敷地・建物を、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。	民間主体
提供圏域	・市外及び市全域から広く利用があり、広域的な提供圏域です。	広域的
供給量	・類似自治体の医療施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.1 倍と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.1 倍と小さくなっていますが、病院としての機能は公益財団法人が有しており、医療施設としての役割を果たしています。 （※類似自治体の公共施設等白書及び公共施設等総合管理計画より）。	やや少ない
機能・汎用性	・基本的に専門的な医療機能に特化しており、施設の汎用性は低いです。	低い

総合評価

提供主体や提供圏域からは再配置の自由度は高いですが、供給量と機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

医療施設の評価

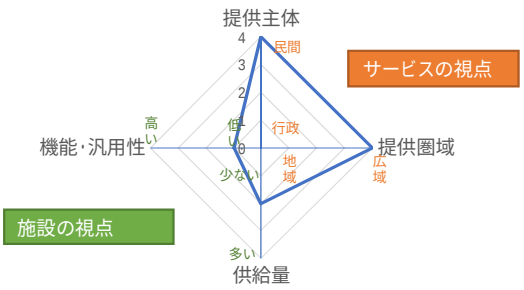

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅医療・居宅介護支援を総合的に行う施設として位置づけます。 ・市外及び全市的な施設利用があり、その機能の必要性が高いことから、市の中心となる総合的な保健医療施設として、市民の『健康長寿』を支える施設としての機能を展開します。 ・災害時の救護病院として指定されており、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 ・施設の特性から、公益財団法人に敷地及び施設を貸与し、管理・運営も公益財団法人が行っており、今後も継続的な施設の管理・運営を前提に、公益財団法人を含む民間への移管や売却等の検討を図ることが必要です。 ・子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画						
再配置計画の内容	・医療機関としての活用を条件として寄附された経緯があり、維持管理に必要な経費は伊豆保健医療センターが負担していることや、病棟等の敷地も市からの貸与となっていること等から、現状維持を基本とします。					
再配置に当たっての留意点	ー					
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	1	643.12 ㎡	1	643.12 ㎡	1	643.12 ㎡

(9) 行政系施設

a. 庁舎等

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1022	伊豆長岡庁舎	5,168.69	3,960.00	―	46	全所有	直営		91,205,313	1,322,000
1120	大仁庁舎	5,928.66	3,516.00	―	48	全所有	直営		24,566,242	―
3114	文書保管施設（旧大仁東幼稚園）	3,249.00	453.02	急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	43	一部借地	直営	―	707,799	―
延床面積合計			7,929.02	公共施設全体に占める割合	4.93%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・庁舎は、合併前の旧３町で各 1 施設、合計 3 施設ありましたが、韮山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を韮山農村環境改善センターに移した上で閉館し、解体しました。 ・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室等で構成されており、機能は重複しています。 ・旧大仁東幼稚園園舎を改修して移動式書架を設置し、2020 年度から文書保管施設として使用しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・行政手続き等の業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。	行政主体
提供圏域	・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。	やや広域的
供給量	・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分と小さく、1 施設**当たり**の規模も約半分と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 ・保存文書の増加により、将来的に保管場所の不足が見込まれます。	多い
機能・汎用性	・庁舎や事務所は、執務スペースや会議室等で構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要です。 ・住民票交付等、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用等により市民の利便の確保が考えられます。	高い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果
総合評価 提供主体では再配置の自由度は限られますが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。 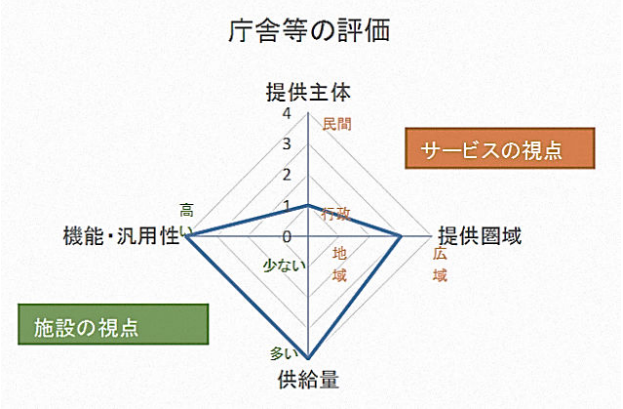

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供等、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。 ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供等、市庁舎としての機能を展開します。 ・災害時の災害対策本部等、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。 ・文書保管施設の存続について単独の機能として検討することは適当でないため、庁舎の在り方に合わせ一体的に検討します。 ・現行の文書管理方法（紙での文書作成、保存）では、保存文書が増加し、将来的に保管場所の不足が見込まれます。新たな保管場所を確保することは難しいことから、紙文書を減らす、紙文書を増やさない取組を進めます。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上等を念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。(「庁舎のあり方協議会報告/2016 年 3 月」の必要面積を参照) ・あわせて、集会施設（センター的施設）の行政機能との統合を図り

エ　再配置計画

ます。

・機能統合と併せて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設等との複合・多機能化を検討します。

・各庁舎の行政サービスは、フロントヤード改革の推進や機構改革により、窓口の在り方を早期に検討します。

・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性等、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。

《再配置スケジュール》

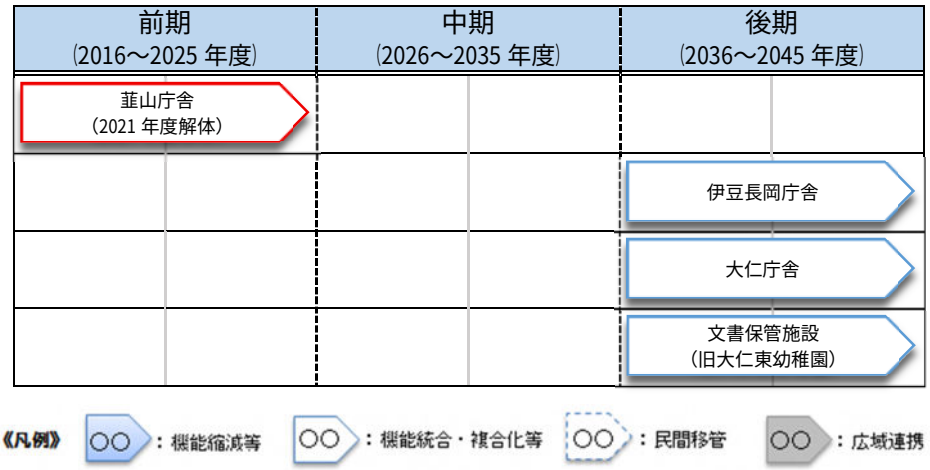

再配置に当たっての留意点	・新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討することが必要です。 ・身近なサービス（住民票の各種証明等）については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。 ・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
3	10,216.82 ㎡	3	7,929.02 ㎡	1	5,946.76 ㎡

b．その他行政系施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1040	江間防災センター	3,027.00	340.00	土石流(土砂災害警戒区域)	42	全所有	指定管理	2,752	2,087,618	―
1041	中島防災センター	714.49	424.95	氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域	28	全所有	指定管理	1,027	1,325,209	1,325,209
1042	御門防災センター	376.71	351.39	―	27	全所有	指定管理	953	3,200,030	3,200,030
延床面積合計			1,116.34	公共施設全体に占める割合	0.69%					

《施設配置図》

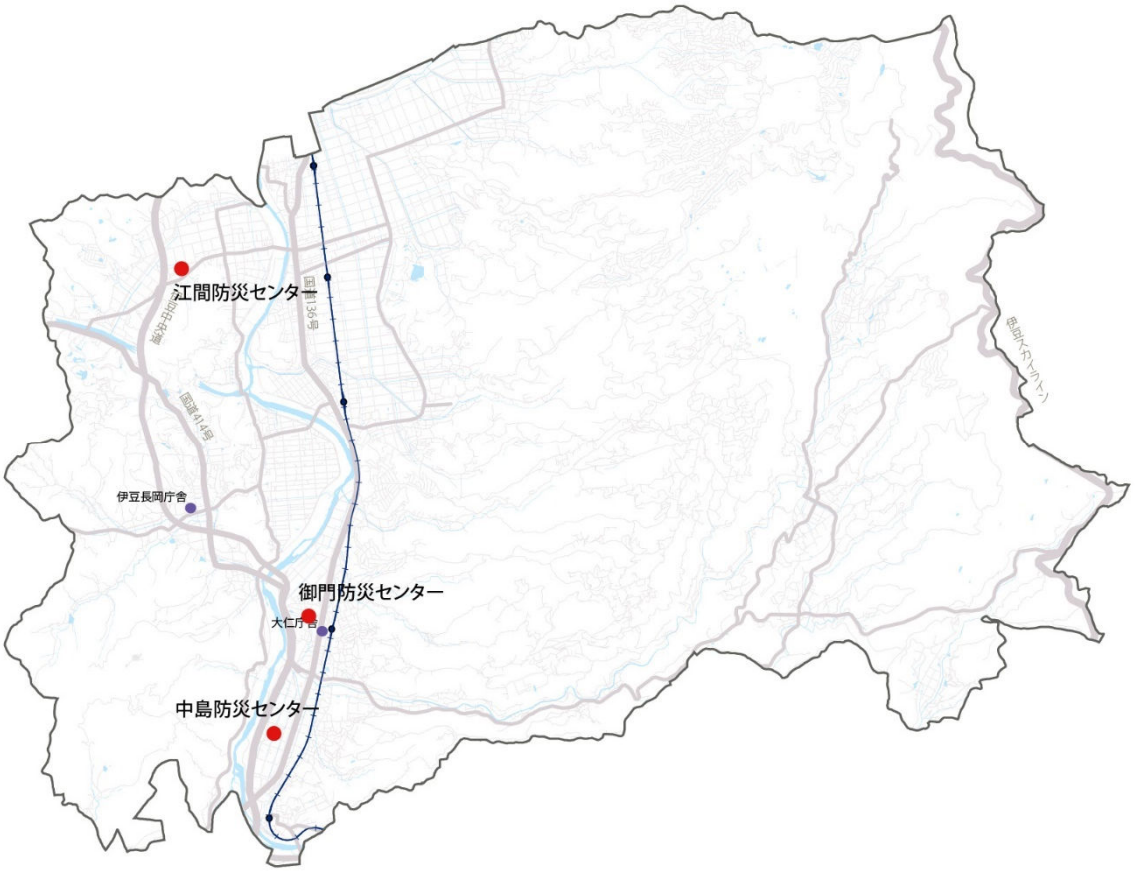

ア　施設の概要
・その他行政系施設は、地域における防災の活動拠点として、防災センターを 3 施設、設置しています。 ・会議室、研修室、訓練室、避難者収容室等で構成され、中島防災センターや御門防災センターは自治会の公民館としても利用されており、他施設の機能との重複もみられます。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市が施設・敷地を所有し、指定管理者により運営されています。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・災害時における広域避難所として指定されていますが、平常時には公民館として活用もされている施設もあることから、やや地域的な提供圏域です。	やや地域的
供給量	・平常時の公民館としての利用は一定程度あり、複合的に利用されていますが、類似自治体のその他行政系施設（防災関連）と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度、1 施設当たりの規模も平均と同程度となっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・防災上の役割を育てる施設として、更なる有効活用の検討が望まれます。	やや多い
機能・汎用性	・研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室等で構成されており、多様な用途の利用が可能な機能・汎用性は高いです。	高い

総合評価

提供主体、供給量、機能・汎用性では再配置の自由度は高く、提供圏域では再配置の自由度はやや低いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。

その他の行政系施設の評価

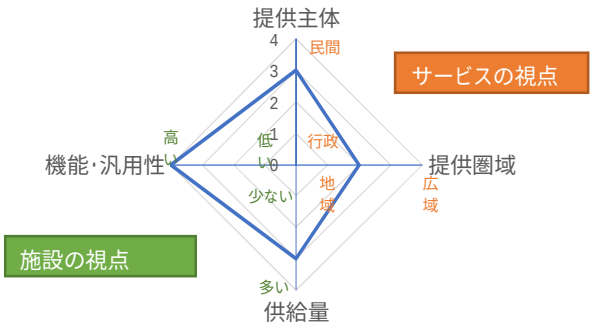

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・防災・減災の周知、災害時の市民の安全の確保、情報提供等を図る、防災・減災のまちづくりを支える施設として位置づけます。 ・防災意識の向上（展示・学習等）、災害時の情報提供、避難等、防災拠点として機能を展開します。平常時は公民館としての機能も有しています。 ・災害時の防災拠点、広域避難所であり、備蓄、炊き出し、弱者の収容等、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 ・全て指定管理者による管理・運営となっていますが、施設の利用実態を踏まえ、自治会への移管等も検討します。 ・防災・減災に関連する施設や地域に設置している施設（学校等）との連携を図り、複合的な利用を検討することも必要です。

エ　再配置計画						
再配置計画の内容	・地域における防災の活動拠点として現状維持を基本とします。 ・但し、公民館として自治会が利用している施設であり、自治会への移管が可能な施設については、自治会との調整を図りながら現位置にて自治会への移管を検討します。					
再配置に当たっての留意点	・施設の利用状況や地域住民の意向を踏まえ、検討を進めます。 ・現位置が災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。					
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	3	1,116.34 ㎡	3	1,116.34 ㎡	3	1,116.34 ㎡

c．消防団詰所

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022年-2024年の3ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
3084	第１分団古奈詰所	2,353.71	62.96	－	－	一部	直営	－	92,117	－
3086	第２分団詰所	－	141.90	－	－	－	直営	－	26,083	－
3087	第３分団詰所	296.74	99.82	－	－	－	直営	－	174,902	－
3088	第４分団南江間詰所	261.15	85.86	－	－	－	直営	－	345,251	－
3089	第４分団北江間詰所	99.00	105.98	土石流(土砂災害警戒区域)	－	－	直営	－	178,377	－
3090	第５分団詰所	1,778.87	94.18	－	－	－	直営	－	71,975	－
3091	第６分団詰所	1,003.75	88.65	土石流(土砂災害警戒区域)	－	－	直営	－	81,402	－
3092	第７分団詰所	193.23	88.65	－	－	－	直営	－	75,297	－
3093	第８分団南條詰所	68.43	88.65	－	－	－	直営	－	128,296	－
3095	第９分団大仁詰所	1,504.78	60.90	－	－	－	直営	－	64,620	－
3096	第９分団吉田詰所	390.89	49.88	－	－	－	直営	－	157,128	－
3098	第９分団神島詰所	－	59.49	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	－	－	直営	－	80,438	－
3099	第10分団三福詰所	205.95	200.42	土石流(土砂災害警戒区域)	－	－	直営	－	67,456	－
3100	第10分団浮橋詰所	465.80	115.94	－	－	－	直営	－	125,691	－
3101	第10分団田原野詰所	236.00	66.24	－	－	全所有	直営	－	52,194	－
3102	第11分団詰所	318.00	85.86	－	－	－	直営	－	78,685	－
3103	第12分団御門詰所	106.68	144.10	－	－	－	直営	－	67,142	－
3104	第12分団宗光寺器具庫	467.72	49.5	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	－	－	直営	－	25,419	－
	延べ床面積		1,688.98	公共施設全体に占める割合	1.05%					

《施設配置図》

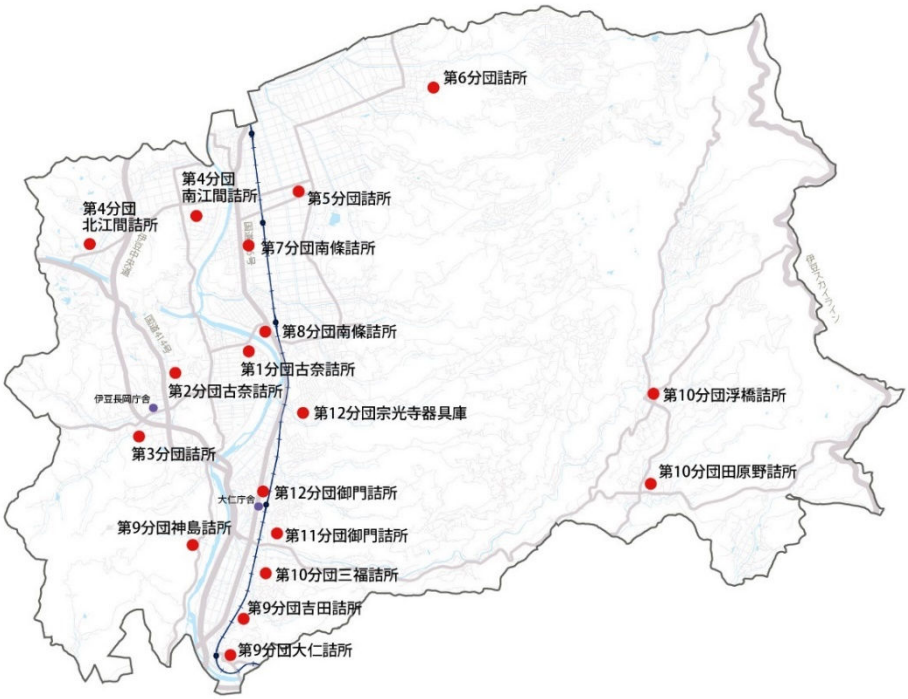

ア　施設の概要
・消防団詰所は、消防団の活動拠点となる施設で、消防車両や資機材の格納、団員の待機や会議、災害時の活動拠点として使用されています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・消防団詰所は市の直営により維持管理を行っていますが、多くの詰所において老朽化が進み、修繕費の支出が増加しています。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・消防団の管轄区域内で、ポンプ車や可搬ポンプ積載車の車庫と併設しています。	やや地域的
供給量	・団員が減少してきており、やや多いです。	やや多い
機能・汎用性	・専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低いです。	高い

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・消防団詰所は、将来的に１分団１詰所を基本とします。 ※分団内の管轄地区が広域である複合又は管轄地区が飛び地である場合等、特段の事情があるときを除きます。

エ　再配置計画						
再配置計画の内容	・消防団詰所は、「伊豆の国市消防団分団詰所・車両適正化計画」に基づき、車両が廃車された時点で詰所も廃止します。					
再配置に当たっての留意点	・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。 ・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。					
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）※		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	－	－	19	1,688.98 ㎡	19	1,688.98 ㎡

※今回から消防団詰所を対象施設としたため 2016 年度の基準値には算入していない。

(10) 公営住宅

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況（※）				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数（年）	借地の状況	運営形態	入居戸数/管理戸数 2024 年度末	歳出（円）	歳入（円）
1027	新帝産台	653.11	454.3	―	43	全所有	直営	6/7	267,507	1,078,733
1028	桜木町	886.16	454.3	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	40	全所有	直営	6/7	70,507	1,505,833
1029	旭平	2,128.69	933.00	土石流(土砂災害警戒区域)・急傾斜地崩壊	39	一部借地	直営	15/15	914,767	2,838,300
1030	帝産台	2,547.93	2,457.50	―	37	全所有	直営	25/28	15,806,183	6,901,967
1031	新鍋沢	2,330.39	2,274.00	土石流(土砂災害警戒区域)・急傾斜地崩壊	35	全所有	直営	26/28	17,020,957	15,314,767
1032	天野	1,884.92	1,698.83	―	32	全所有	直営	21/21	776,877	6,324,667
1033	河東	2,247.80	1,119.30	氾濫流・河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域	30	全所有	直営	20/21	1,251,282	4,201,967
1034	神島	4,070.89	2,769.70	土石流(土砂災害警戒区域)・氾濫流・河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域	22	全所有	直営	40/40	2,105,238	10,607,533
延床面積合計			12,160.93	公共施設全体に占める割合	7.56%					

※入居戸数/管理戸数は 2024 年度末の数値、歳入・歳出は 2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均

《施設配置図》

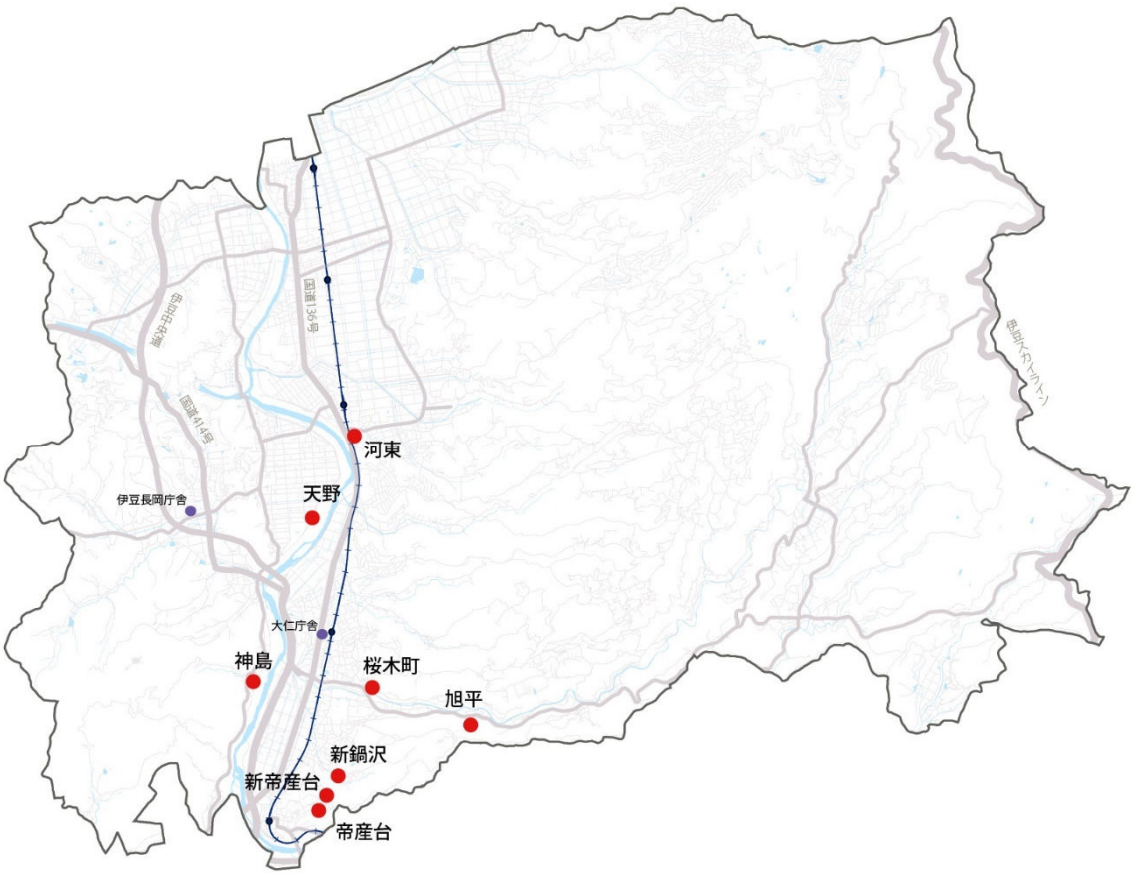

ア　施設の概要
・公営住宅は、低所得者等の住宅不足を緩和することを目的として、８団地を設置しています。 ・いずれも住宅（居室、台所、風呂、トイレ等）となっています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・施設の位置づけから今後も市が主体となった管理・運営が望まれます。	行政主体
提供圏域	・市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有しています。	やや広域的
供給量	・公営住宅の入居率は、90%台で推移しており、新しい住宅や駅に近い住宅に申し込みが集中する傾向があります。 ・類似自治体の公営住宅と比較して、人口当たりの戸数は平均の約 0.7 倍と小さくなっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省より）。 ・今後は、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」等に基づき、計画的な供給を図ります。	やや少ない
機能・汎用性	・良好な居住に供する居住機能が主となり、公的な制限から、機能・汎用性は低いです。	低い

総合評価

提供主体と供給量、機能・汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域では再配置の自由度はやや高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

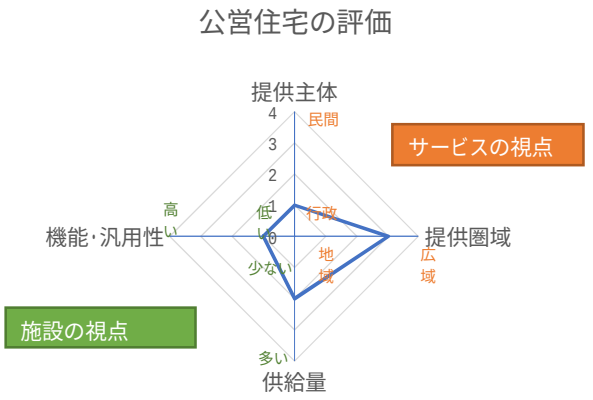

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・高齢者や母子・父子家庭、単身者等、住宅取得が困難な市民に良質な住宅の提供等を図る、多様な住生活を支える施設として位置づけます。 ・施設の特性から全て市営で、今後も「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の管理・運営を行います。 ・市民文化系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・公営住宅等長寿命化計画による需用数の予測を踏まえ、必要な住戸数を確保するため、適正な維持管理を行っていきます。機能統合（機能廃止）を図ります。 ・公営住宅等長寿命化計画期間内（2025 年度から 2034 年度）である中期に、公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修工事を図り、2035 年度から 2044 年度に機能廃止や改修工事を図ります。 ・岩戸、三福、狩野川、田京は 2025 年度までに解体済みです。 ・新帝産台、桜木町、旭平については、耐用年数の経過をもって、入居者の新たな募集を停止し、中期計画期間中に入居者数の現状を見ながら、廃止、解体を検討していくものとします。 ≪再配置スケジュール≫

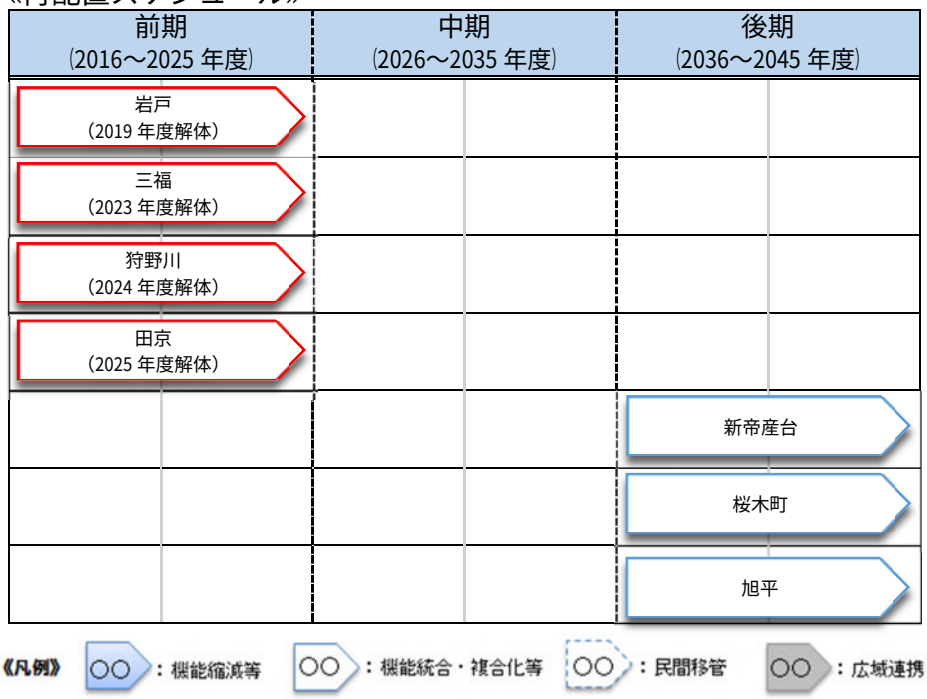

<table>
<tr><th colspan="7">エ　再配置計画</th></tr>
<tr><td>再配置に当たっての留意点</td><td colspan="6">・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">再配置後の施設数及び延床面積の見込み</td><td colspan="2">基準値（2016 年度）</td><td colspan="2">2025 年度末の状況</td><td colspan="2">見込み値（2045 年度）</td></tr>
<tr><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td><td>施設数</td><td>延床面積</td></tr>
<tr><td>12</td><td>16,614.73 ㎡</td><td>8</td><td>12,160.93 ㎡</td><td>5</td><td>10,319.33 ㎡</td></tr>
</table>

(11) 公園

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022年-2024年の3ヶ年平均				
		敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	災害警戒区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1079	狩野川リバーサイドパーク(天野公園)	41,065.00	717.00	氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域	38	一部河川占用	直営	-	17,727,421	8,445,591
1080	源氏山公園	28,608.00	33.57	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域) 急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	31	全所有	直営	-	3,020,256	73,783
1081	湯らっくす公園	3,500.00	94.00	—	27	一部借地	直営	-	2,615,587	4,533
1082	千歳橋堤外地公園	13,151.00	31.04	—	22	河川占用	直営	-	1,194,694	0
1083	古奈湯元公園	1,899.46	5.52	河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域	17	全所有	直営	-	1,225,722	3,920
1084	蛭ヶ島公園	4,200.00	90.81	—	22	一部借地	直営	-	3,499,763	393,201
1085	守山西公園	41,326.00	20.54	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域) 急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)・河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域	16	全所有	直営	-	3,205,280	560,155
1086	韮山運動公園	84,118.98	359.89	—	32	一部借地	直営	-	9,405,473	3,679,972
1087	城池親水公園	20,400.00	35.94	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域) 急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	20	一部借地	直営	-	4,888,251	234,180
1088	市民の森浮橋	152,000.00	26.22	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	31	全所有	直営	-	2,496,963	12,793
1089	さつきヶ丘公園	114,719.00	333.14	—	48	全所有	直営	-	8,581,182	916,399
1090	広瀬公園	8,588.00	362.21	—	46	一部借地	直営	-	21,908,948	2,442,891
1091	鍋沢ふれあい公園	2,297.30	3.25	土石流(土砂災害警戒区域)・急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	21	全所有	直営	-	107,111	3,080
1092	女塚史跡公園	5,500.56	1.44	—	20	一部借地	直営	-	677,258	0
1093	江間公園	7,844.90	35.15	—	12	全所有	直営	-	1,772,448	563,134
1095	反射炉自然公園	3,535.00	4.99	—	11	全所有	直営	-	590,916	17,900
1096	浮橋ふれあいの泉公園	4,071.00	28.93	急傾斜地崩壊(土砂災害警戒区域)	16	全所有	直営	-	354,937	0
3080	古奈もみじ公園	4,381.25	5.53	急傾斜地崩壊(土砂災害特別警戒区域)	7	全所有	直営	-	447,264	560
3107	狩野川神島公園(川の駅伊豆城山)	141,220.70	87.27	氾濫流・河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域	36	河川占用	指定管理	-	11,321,136	1,250
3111	山木グリーン公園	3,800.00	10.21	—	20	全所有	直営	-	—	—
3112	大仁青木公園	664.00	5.70	河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域	20	全所有	直営	-	—	—
延床面積合計			2,292.35	公共施設全体に占める割合	1.43%					

《施設配置図》

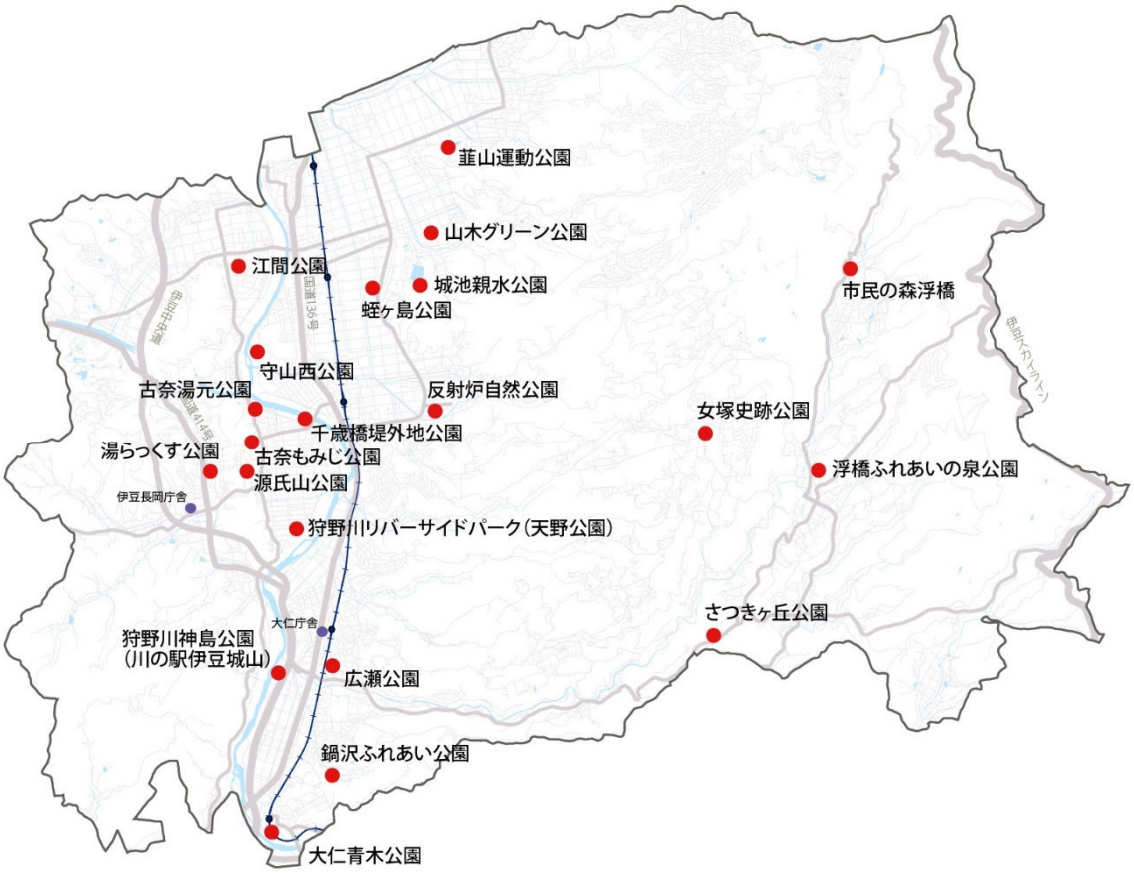

ア　施設の概要
・公園内施設は、21 の都市公園内にそれぞれ設置しています。 ・規模の大きな公園には、弓道場やテニスコート、野球場、プール等が設置されており、その他の公園には、管理棟やトイレが設置されています。 ・弓道場やプール等は、施設間及び他類型の施設とも機能が重複しています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・公園内の施設は、狩野川神島公園（川の駅 伊豆城山）では都市公園法の公募設置管理制度（Park-PFI）による整備及び指定管理者制度による管理運営、それ以外の公園は市の直営となっています。	民間主体 （一部行政）

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
	・市民の交流や憩いの場であり、スポーツ活動の拠点として、市内外から多くの利用者が訪れることから、一定程度市が関与することも必要であり、より多く集客、多様な利用に供する魅力のある施設とするために民間の力を借りることも検討する必要があります。	
提供圏域	・市域全体を基本として、市外からの利用もあり、広域的な提供圏域です。	広域的
供給量	・多くの市民団体や近隣市町の団体、遠方からのスポーツ合宿等にも利用され、類似自治体の都市公園（都市計画区域内・市町村立）と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度、1 施設当たりの規模は平均の約 1.7 倍と大きく（※公共施設状況調書 2014 年度　総務省）、適正な施設配置や機能、施設規模や配置を検討する必要があります。	多い
機能・汎用性	・一部施設では多目的な利用も可能ですが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を有することから、汎用性はやや低いです。	やや低い

総合評価

機能・汎用性では再配置の自由度は限られますが、提供主体、提供圏域、供給量では一定程度の再配置の自由度があります。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。

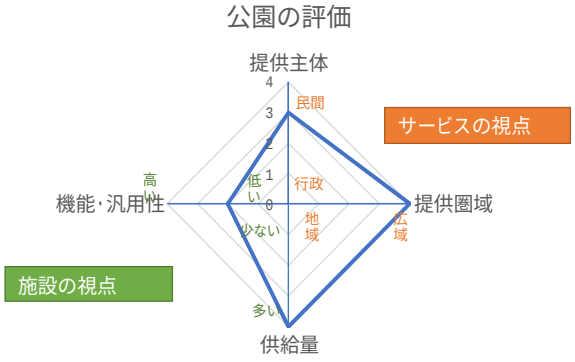

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・まちに潤いと憩いを与え、市民の健康の維持・増進を図るなど、市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設として位置づけます。 ・花と緑の修景、野球・テニス・アスレチック等のスポーツ・レクリエーション等、多様な公園としての機能を展開します。

	・災害時の避難地として指定されている公園もあり、災害時においては市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 ・狩野川神島公園（川の駅 伊豆城山）は、都市公園法の公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した施設整備を行っています。その他の公園内の施設は市で管理・運営しており、今後も、継続的な施設の維持を図るために、適正な管理・運営を検討します。 ・施設の利用状況や立地状況、施策等を踏まえ、廃止の検討を行います。 ・スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ　再配置計画

再配置計画の内容	・サービスの提供圏域が広域的であり、施設の供給量も多いことから、公園内施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。 ・対象施設の更新期（後期）において、拠点となる施設との統合を図ります。 ・その他の施設は、現状維持を基本としますが、公園内トイレについては、利用実態を踏まえ、周辺の民間施設のトイレ等での代替等の可能性も含め、今後の在り方を検討します。 ≪再配置スケジュール≫

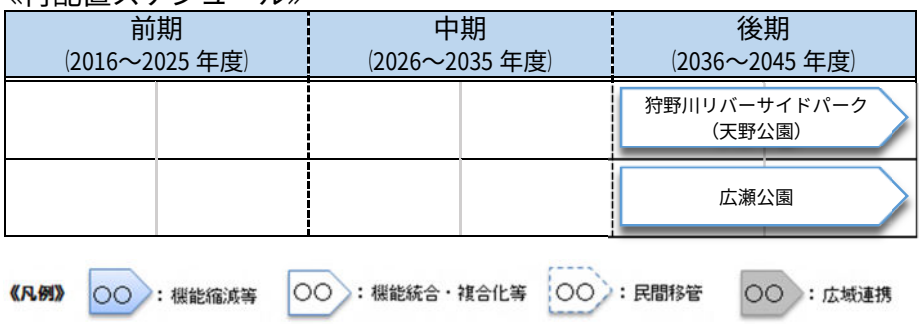

再配置に当たっての留意点	・機能統合に当たっては、利用実態を加味して検討します。 ・公園内トイレは、現状維持を基本としますが、利用状況を踏まえ、周辺の民間施設のトイレ等での代替等の可能性や、機能廃止も視野に検討します。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	18	2,256.58 ㎡	21	2,292.35 ㎡	21	2,292.35 ㎡

(12) 供給処理施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022 年-2024 年の 3 ヶ年平均				
		敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	災害警戒区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1074	大仁清掃センター	5,732.00	1,297.89	—	45	一部借地	直営	11,282	3,890,317	—
1073	韮山リサイクルプラザ	4,724.00	1,620.24	—	28	全所有	直営	19,348	9,827,119	—
1077	大仁リサイクルセンター	3,490.00	516.88	—	27	全借地	直営	-	3,750,870	—
3108	長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター）	8,254.08	32.85	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）	2	全所有	直営	28,869	14,253,164	—
1072	韮山一般廃棄物最終処分場	14,845.00	88.07	—	35	一部借地	直営	-	10,288,711	—
1075	大仁一般廃棄物最終処分場	22,270.00	205.93	—	33	一部借地	直営	-	10,195,116	—
1076	資源循環センター農土香	5,946.69	1,771.21	—	15	全所有	直営	491	2,013,164	—
3106	伊豆の国市衛生センター（きよら江間）	2,297.77	660.52	急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）・土石流（土砂災害警戒区域）	3	全所有	直営	-	33,060,766	—
延床面積合計			6,193.59	公共施設全体に占める割合	3.85%					

《施設配置図》

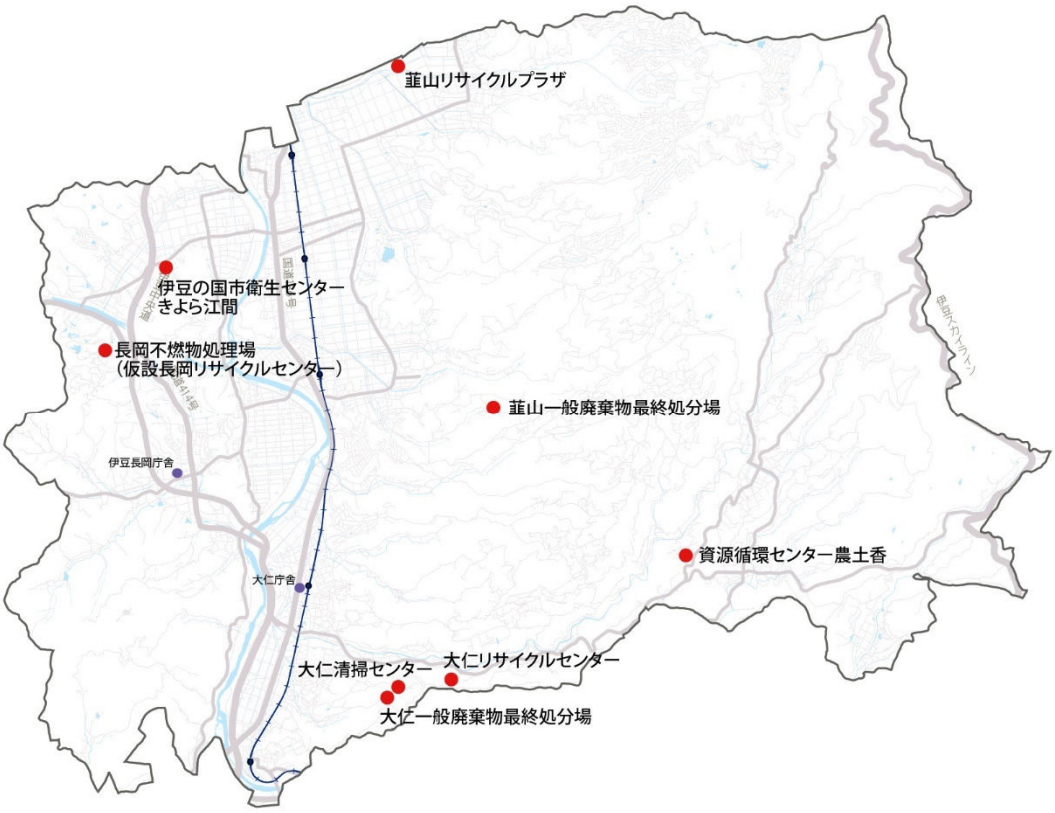

ア　施設の概要
・供給処理施設は、ごみ処理関連施設を４施設、し尿処理施設を１施設、資源循環関連施設を１施設、最終処分関連施設を３施設の合計９施設を設置しています。 ・し尿処理施設については、老朽化や今後の利用状況等を踏まえ、2021 年度に旧施設を統合した形で、新し尿処理場を整備しました。 ・韮山し尿処理場は、2022 年度に施設を取り壊しました。 ・長岡清掃センターは、2024 年度に施設を取り壊しました。 ・大仁し尿処理場は、2025 年度に施設を取り壊しています。 ・長岡し尿処理場は、2025 年度に施設を取り壊しています。 ・韮山ごみ焼却場は、2025 年度に施設を取り壊しています。 ・韮山一般廃棄物最終処分場は、焼却灰等の埋立てを終了し、2025 年 6 月に廃止しています。 ・長岡清掃センターの取壊しに伴い、長岡不燃物処理場（仮設長岡リサイクルセンター）を 2023 年９月から開設しています。 ・長岡一般廃棄物最終処分場は、1997 年 3 月に焼却灰等の埋立てを終了しており、2028 年度から施設再生工事に着手予定となっています。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・公設民営も考えられることから、今後は民間との連携を考えることが必要です。	民間主体 （一部行政）
提供圏域	・市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有しています。	やや広域的
供給量	・市民生活を支える必要な規模が必要であり、最終処分場は埋め立て量の目標値に近づいており、広域的な連携も視野に入れながら対応を検討します。 ・類似自治体の供給処理施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 1.5 倍と大きく、1 施設当たりの規模は平均と同程度となっています（※公共施設状況調書　2014 年度　総務省）。 ・今後は、将来の人口規模に見合った計画的な施設規模と機能を検討します。	やや少ない
機能・汎用性	・各施設は、それぞれ専門の機能を有していることから、機能・汎用性は低いです。	低い

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
総合評価 提供主体や提供圏域では再配置の自由度は高く、供給量や機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。	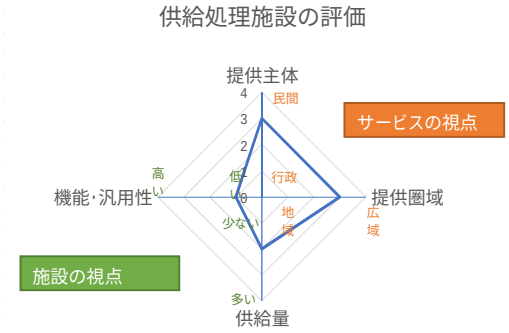	

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・適正なごみ処理や再資源化、リサイクル・リユース等、環境負荷を低減し、循環型のまちづくりを支える施設として位置づけます。 ・ごみ処理や再資源化、リサイクル、し尿処理等を支える施設の機能を展開します。 ・施設の特性にあわせて、今後も適切な管理・運営を行います。 ・老朽化等に伴う新たな施設整備や廃止とあわせて、公設民営等の検討を図ります。 ・関連する施設との連携を検討することも必要です。

エ　再配置計画

再配置計画の内容

・ごみ焼却施設の 2 施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るため、2022 年度に機能統合し、伊豆市と共同で新ごみ焼却施設を整備しました。

・し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化等を図るため、2021 年度に機能統合し、新し尿処理施設を整備しました。

・リサイクル関連施設については、市内 4 か所で選別作業及び保管を行っており、いずれの施設も十分な処理や保管ができず、処理品目ごとに各施設間の移動による保管作業を行い作業効率が低いことから、利用状況を踏まえ機能統合を図ります。

《再配置スケジュール》

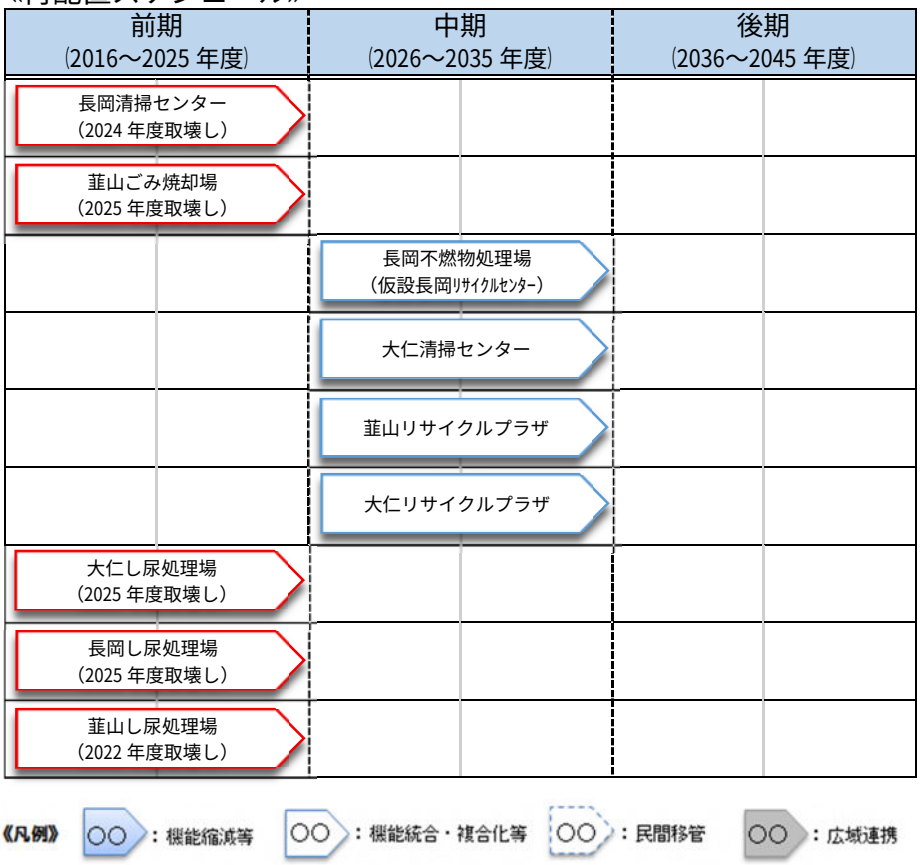

再配置に当たっての留意点

・新施設整備の位置の検討に当たっては、市民意向を踏まえ、多面的な検討をします。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
施設	延床面積	施設	延床面積	施設	延床面積
11	9,377.13 ㎡	8	6,193.59 ㎡	6～7	5,574.23 ㎡

(13) その他

その他

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況　※2022年-2024年の3ヶ年平均				
		敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	災害警戒区域の状め況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数	歳出（円）	歳入（円）
1112	中條湯の原ポンプ場	166.60	8.00	氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域	35	全所有	直営	―	1,947,950	6,543
1113	南條旭台ポンプ場	495.00	7.04	―	21	全所有	直営	―	2,123,524	―
3109	小坂北部排水機場	2,221.00	6.00	―	15	全所有	委託	―	―	―
31104	小坂南部排水機場	336.00	6.00	―	14	借地	委託	―	―	―
3113	神島ポンプ場		49.46	―	8	全所有	直営	―	―	―
1063	楠木揚水機場	2,568.00	22.35	急傾斜地崩壊危険箇所	47	全所有	直営	―	9,961,518	―
1064	毘沙門排水機場	2,738.00	374.65	―	―	全所有	委託	―	12,832,352	―
1065	堂川排水機場	2,989.00	543.32	―	51	全所有	委託	―	7,060,536	―
1066	浮名排水機場	606.00	19.44	―	14	全所有	委託	―	1,091,874	―
2008	旧田中山分校	10,073.81	642.72	急傾斜地崩壊危険箇所	39	全所有	直営	―	155,418	164,000
2012	旧高原分校	5,946.00	615.00	―	49	全所有	直営	―	―	―
1016	旧文化財収蔵庫	1,345.00	1,342.98	―	58	全所有	直営	―	―	―
1052	マイクロバス車庫	中央図書館敷地内	35.00	―	―	全所有	直営	―	―	―
3083	伊豆の国市斎場　梛の杜	25,407.34	1,537.99	―	5	全所有	委託	734	14,524,778	6,562,250
3076	長崎会館	2,047.52	290.27	―	18	全所有	指定管理	697	―	―
2002	田京老人憩の家	1,637.00	237.00	―	―	全所有	民営（貸付）	不明	―	―
延床面積合計			5,737.22	公共施設全体に占める割合	3.57%					

《施設配置図》

ア　施設の概要
・その他施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、雨水排水ポンプ場、旧分校、農業活動拠点施設等があり、それぞれの設置目的、施設の特性を踏まえ配置しています。 ・揚排水機場、雨水排水ポンプ場は、市民の安全を守る上で欠かせない機能であり、旧分校は、廃校となった施設の有効活用を図っています。 ・長崎会館は、農業活動拠点施設としての機能の他、地域コミュニティ施設としての役割も果たしています。 ・田京老人憩の家は市有の未利用建物を自治会や地区の高齢者団体に貸与しています。 ・市営一号源泉については、2025 年度中に解体工事が完了します。 ・旧長岡斎場は 2020 年度に廃止し、2021 年度から斎場（椰の杜）を共用開始したため、2025 年度に解体しました。

イ　施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・斎場の施設運営は市が主体で、火葬業務は委託となっています。 ・揚水機場と雨水排水ポンプ場は市の直営で、排水機場は委託、旧分校、旧文化財収蔵庫、マイクロバス車庫は市の直営となっています（「長崎会館」については、指定管理者）。	行政主体 （一部民間）
提供圏域	・圏域を設定できないものもありますが、主な施設は市全域が提供圏域です。	やや広域的
供給量	・基本的に分校以外は各施設に対応する需要に合わせた規模になっています。	やや多い
機能・汎用性	・各施設は専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低いです。	低い

総合評価

提供主体と機能・汎用性では再配置の自由度は低く、提供圏域と供給量では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

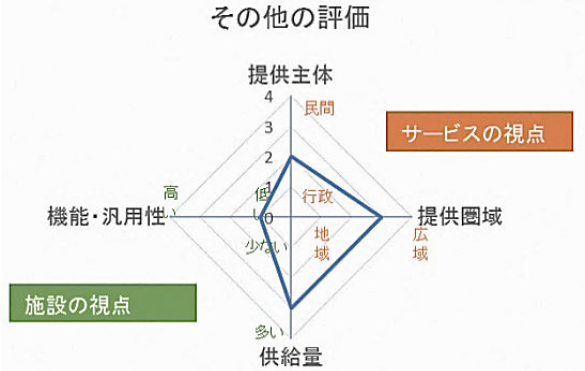

ウ　再配置の方向性	
再配置の方向性	・斎場は、伊豆の国市斎場（椰の杜）を整備したため、現状維持とします。 ・排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、防災施設として、適正な管理・運営及び必要に応じた更新を図ります。 ・揚水機場は、農業水利施設として、適正な管理・運営及び必要に応じた更新を図ります。 ・旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の管理・運営への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携等を検討します。 ・コミュニティ施設に留まらない特異性を有する施設については、市が関わりながら、管理・運営を行います。 ・温泉源泉地やマイクロバス車庫については、主たる利用の状況に伴い、民間移管や施設の廃止等の検討を行います。

ウ　再配置の方向性	
	・上記以外の施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図ります。

エ　再配置計画	
再配置計画の内容	・斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況等を踏まえ、2020 年度に伊豆の国市斎場（梛の杜）を整備しました。 ・雨水排水ポンプ場や排水機場等は、防災上の観点で現状維持・充実を図ります。 ・揚水機場は、農業振興上の観点で現状維持・充実を図ります。 ・旧高原分校については、施設の老朽化等の状況を勘案しつつ、中期から後期にかけて整理していくものとし、旧田中山分校については、短期的には市民団体への貸し付けを行いつつ、資産の処分も含め、新たな利活用策を図っていきます。 ・旧文化財収蔵庫については、引き続き売却を検討していますが、適切な時期の撤去も検討します。 ・田京老人憩の家については、利用している団体と協議を行いながら、施設の老朽化の状況を踏まえ、中期から後期に解体することを検討します。 《再配置スケジュール》 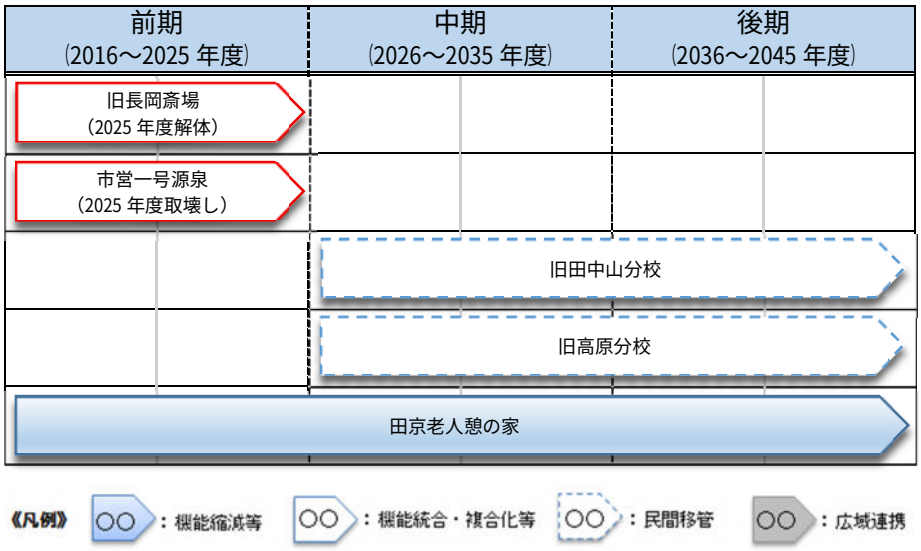
再配置に当たっての留意点	・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。 ・災害警戒区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備等）を図るとともに、建替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。

エ　再配置計画						
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値（2016 年度）		2025 年度末の状況		見込み値（2045 年度）	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	13	3,936.39 ㎡	13	5,675.76 ㎡	12	2,899.52 ㎡

Ⅳ　公共施設再配置計画実施計画（中期計画）

1　計画概要

（1）中期計画期間における重要取組

公共施設再配置計画実施計画（中期）は、「Ⅲ　公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2026 年度から 2035 年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化等、再配置による効果等に着目し、重要取組の視点を設定した上で、取り組むこととします。

≪重要取組の視点≫

・複数の類似施設の統合等により、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上等の観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源等、計画実施に当たって財源確保が見込める再配置。

・民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実等が期待できる再配置。

・民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できる再配置。

（2）計画内容

実施計画の内容については、次の項目で整理することを基本とします。

① 計画内容

ア　対象施設

イ　再配置の手法

ウ　再配置の理由

② 再配置スケジュール

③ 再配置に当たっての留意点

≪対象施設別≫

個別施設	再配置計画実施計画（中期）	全体計画 ページ
・田京公民館 ・吉田公民館 ・神島集会センター ・田中山公民館	(1) 公民館等の自治会等への移管	45
・長岡南小学校 ・長岡北小学校 ・韮山小学校 ・韮山南小学校 ・大仁小学校 ・大仁北小学校 ・長岡中学校 ・韮山中学校 ・大仁中学校	(2) 小・中学校の児童数の減少に対応すべく、市立学校の在り方についての再検討	71,75
・富士美幼稚園 ・あゆみ保育園 ・のぞみ幼稚園 ・ひまわり保育園 ・ひまわり保育園大仁分園	(3) 子育て支援施設（幼稚園・保育園）の統廃合及びこども園化	83,87
・（旧）共和幼稚園 ・（旧）田京幼稚園	(4) 閉園となった幼稚園施設等の有効活用による子育て支援拠点施設や市民交流センター等の整備	91
・高齢者温泉交流館 ・高齢者健康会館 ・老人憩の家水晶苑	(5) 高齢者福祉施設の機能統合	95
・旧田中山分校 ・旧高原分校	(6) 旧分校の民間移管等	130

2　施設類型別の再配置計画

（1）公民館等の自治会等への移管　　【全体計画　p45～】

① 計画内容

公民館等として地域住民が利用している施設は、今後も自治会が管理・運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地域住民の意見を踏まえ自治会への移管を図ります。

自治会への移管は、公民館の更新時期(中期～後期)に対応することを基本とします。

ア　対象施設

・田京公民館
・吉田公民館
・神島集会センター
・田中山公民館

イ　再配置の手法

自治会への移管に当たっては、充分な調整を図りながら対応します。

ウ　再配置の理由

現在は市が所有している施設を、自治会が管理・運営しています。

今後は、地域住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、自治会の所有による、管理・運営を検討する必要があるため。

② 再配置スケジュール

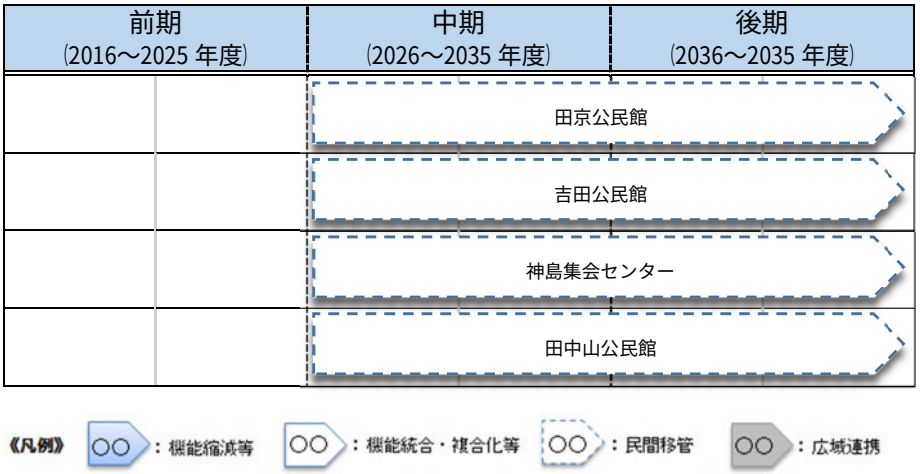

（2）小・中学校の児童数の減少に対応すべく、市立学校の在り方についての再検討

【全体計画　p71、75～】

①　計画内容

今後は児童・生徒数の減少に対応すべく、学校の適正規模や適正配置について見直しが必要なことから、まずは庁内において、市立学校の在り方検討会を設置し、検討していきます。

ア　対象施設

・長岡南小学校
・長岡北小学校
・韮山小学校
・韮山南小学校
・大仁小学校
・大仁北小学校
・長岡中学校
・韮山中学校
・大仁中学校

イ　再配置の手法

教育のあり方、学校の適正規模及び適正配置について見直しが必要なことから、まずは庁内において、市立学校の在り方検討会を設置し、検討していきます。

ウ　再配置の理由

児童数及び生徒数の減少により、このままの学校配置では望ましい教育の在り方から乖離するおそれや、児童・生徒数と比して施設が供給過多となるおそれがあるため。

② 再配置スケジュール

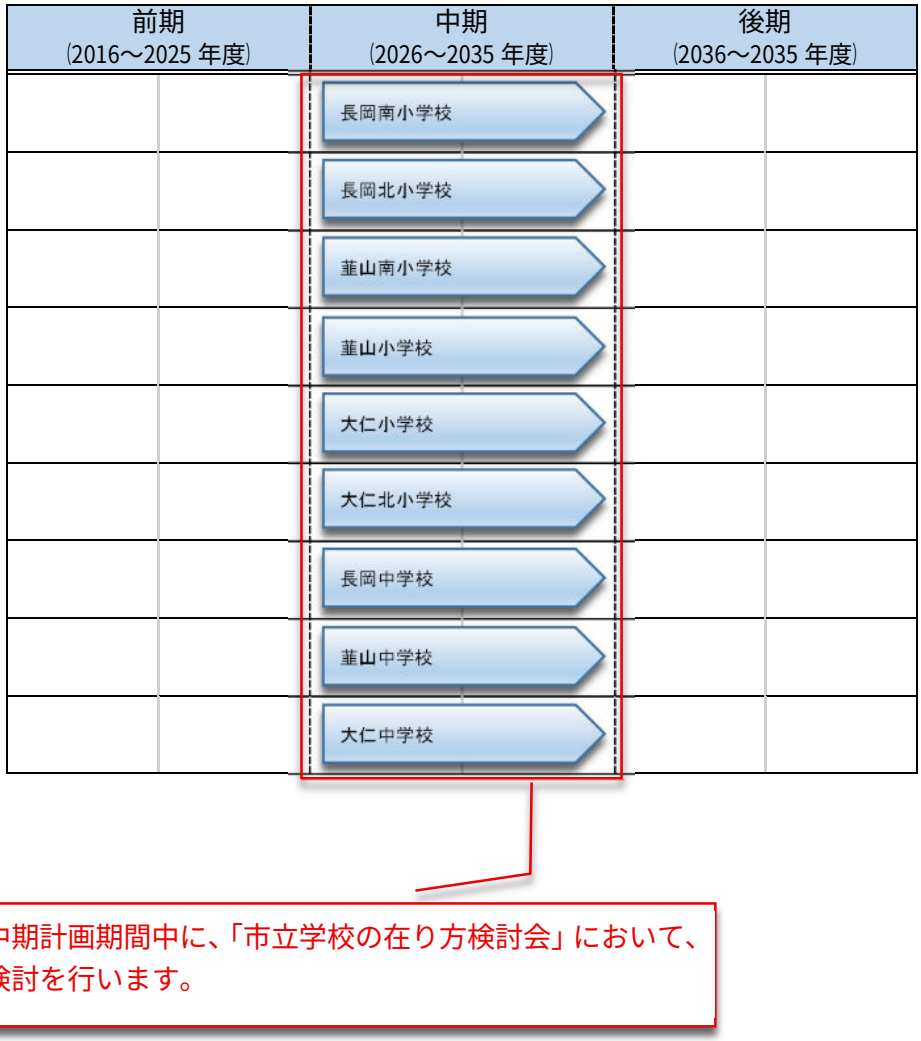

③ その他

・スポーツ・レクリエーション系施設（a.スポーツ施設）「韮山体育館」については、市立学校の在り方検討会における検討内容と整合を図りつつ、再配置の時期及び手法を調整します。

・学校教育施設（その他教育施設）「伊豆長岡給食センター」「韮山南小学校給食施設」「韮山中学校給食施設」「韮山小学校給食施設」についても、市立学校の在り方検討会の検討結果を踏まえ、施設更新・集約化等の方向性及び実施時期を整理します。

（３）子育て支援施設（幼稚園・保育園）の統廃合及びこども園化

【全体計画　p83,87～】

①　計画内容

「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討を踏まえて、適正な施設配置や規模等を検討する必要があります。

保育園との統合も含めた幼稚園のこども園化を念頭に、施設の集約を段階的に行います。

ア　対象施設

・富士美幼稚園
・のぞみ幼稚園
・あゆみ保育園
・ひまわり保育園
・ひまわり保育園大仁分園

※2025 年度中に、田京幼稚園はのぞみ幼稚園に、共和幼稚園は富士美幼稚園に統合することが決定しているため、この中には含んでいません。

イ　再配置の手法

（ア）幼稚園

「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討を踏まえて、適正な施設配置や規模等を検討します。

保育園との統合も含めた幼稚園のこども園化を念頭に、施設の集約を段階的に行います。

（イ）保育園

幼稚園との統合も含めた保育園の認定こども園化を念頭に、必要とされる保育機能を確保するよう検討していきます。ただし、私立保育園の認定こども園化の取組みに対する支援を行うとともに、私立の取組状況を踏まえ、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。

ウ　再配置の理由

（ア）幼稚園

幼稚園に対する市民ニーズの変化に伴い、幼稚園はいずれも定員割れで、供給過多となっているため。

（イ）保育園

保育園に対する市民ニーズの変化と、急速に進行する少子化の為、今後市内の保育園への入園希望者の総数が減少し、私立の保育園・認定こども園を含めて供給過多になる見込みのため。

② 再配置スケジュール

幼稚園・保育園については、「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討に基づき、幼稚園と保育園のこども園化と民間移管の推進を図ることを前提とします。

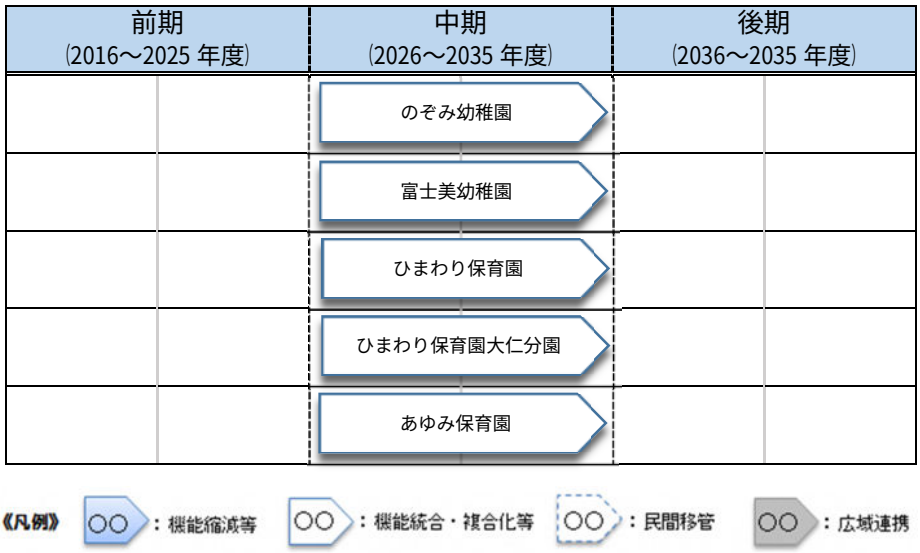

③ 再配置に当たっての留意点

ひまわり保育園の統廃合及びあゆみ保育園の認定こども園化については、今後の市民ニーズを踏まえ、適切な規模や機能による整備を図ります。

幼稚園の教室や遊戯室等は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性が高いことから、幼稚園の機能廃止後は、新しい子育て支援拠点等に機能を変更し施設の有効活用を図ります。

（4）閉園となった幼稚園施設等の有効活用による子育て支援拠点施設や市民交流センター等の整備　【全体計画　p91～】

① 計画内容

子育てをする親等への相談や指導、幼児や児童の預かり等、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づけます。

こども・若者、子育て中の親が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・小中高生（学習、遊び等）の健全な育成を支える機能等を展開し、こども・若者が安全に安心して過ごすことができる地域の「居場所」づくりを展開します。

既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から出産、子育てまでライフステージごとに対応した支援を行う拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討します。

ア　対象施設

・旧共和幼稚園（2025 年度末閉園）
・旧田京幼稚園（2025 年度末閉園）

イ　再配置の手法

地域子育て支援センターや児童館類似施設については、閉園する幼稚園を活用した新たな子育て支援拠点施設としての整備、機能統合及び市民文化系施設（市民交流センター）との複合・多機能化を検討します。

ウ　再配置の理由

幼稚園の教室や遊戯室等は、機能・汎用性が高いことから、他用途での利用が比較的容易に可能であるため。

② 再配置スケジュール

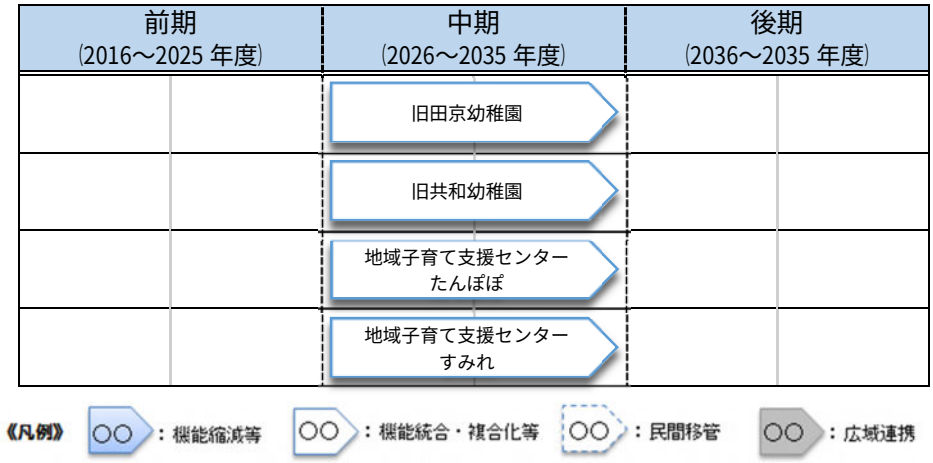

（５）高齢者福祉施設の機能統合　【全体計画　p95～】

① 計画内容

高齢者福祉施設は、2022 年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえ、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の温泉設備の統合を図ります。

ア　対象施設

・高齢者温泉交流館
・高齢者健康会館
・老人憩の家水晶苑

イ　再配置の手法

高齢者健康会館（やすらぎの家）、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の 3 施設の利活用の方針については、「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、高齢者健康会館と高齢者温泉交流館の温泉設備を 2026 年度末で終了し、水晶苑に集約します。温泉設備の集約後も３施設は、認知症カフェや介護予防教室のほか、高齢者を中心とした多世代交流の場として利用し、高齢者の健康増進のための施設とします。

老朽化が進んでいる施設については、引き続き統廃合を検討していきます。

ウ　再配置の理由

（ア）検討の経過

高齢者福祉施策のあり方審議会から「最終的には水晶苑のみ残す」という答申を受け、まず、温泉設備の集約を図ることとし、高齢者健康会館と高齢者温泉交流館の温泉施設利用終了時期について検討しました。

（イ）検討結果

高齢者健康会館及び高齢者温泉交流館の入浴施設利用は、2026 年度をもって終了します。

（ウ）統合の理由

・ボイラーの老朽化による故障のリスク
・ろ過機ろ材の交換時期

② 再配置スケジュール

温泉施設統合の時期は、2026 年度とします。なお、その前に温泉施設の大規模修繕等が必要になった場合はその時点で終了とします。

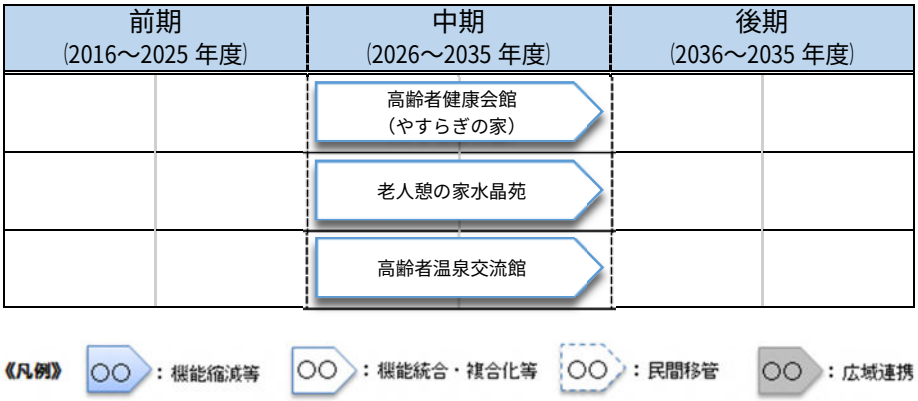

（6）旧分校の民間移管等　　【全体計画　p130～】

① 計画内容

旧分校は、施設の設置経緯や老朽化の状況等を踏まえつつ、施設の管理・運営に対する公益団体、民間の協力・参加、施設の売却、関連する施設との連携等を検討します。

ア　対象施設

・旧田中山分校

・旧高原分校

イ　再配置の手法

施設の管理・運営への公益団体や民間の協力・参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携等を検討します。

ウ　再配置の理由

山間部に位置し、行政目的では活用が困難なため。

② 再配置スケジュール

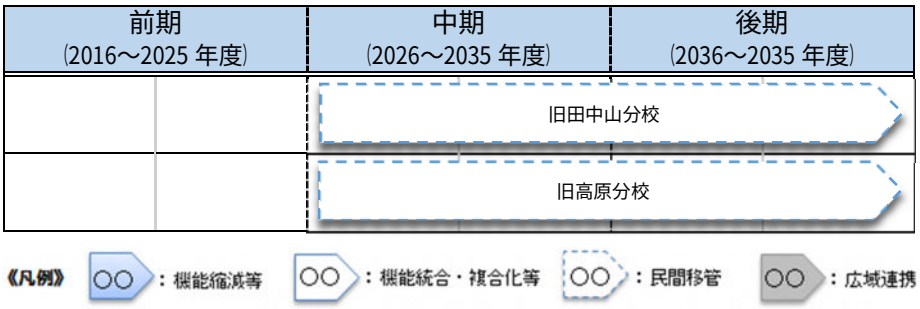

V　再配置の進め方

1　取組内容

（1）取組概要

本計画策定後は、本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、公共施設の再配置に取り組むものとします。

本計画策定後の取組としては、再配置の内容をより具体的に示す個別計画やアクションプランを策定するものとします。公共施設の再配置においては、市民との合意形成が最も重要であることから、これらの計画策定に当たっては市民参画による計画検討委員会の設置や市民説明会の開催に加え、関係者（※）との調整（協議）やワークショップの開催等、多様な市民参画の機会を設け進めます。

また、施設の民間移管や PFI の導入等の官民連携においては、具体的な計画策定の段階から関係事業者に意見を聴取して取組を進め、事業参画機会の拡大を図ります。

なお、再配置の前年度までの進捗状況等を毎年公表します。

また、再配置の実施結果を踏まえ、再配置後のサービス・利便性等の改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCA サイクルによる検証及び改善に努めながら継続的な取組を推進します。

ただし、計画改定時点で予期していなかった事態(大規模修繕等)が新たに生じた際は、計画を見直します。

《取組の概要》

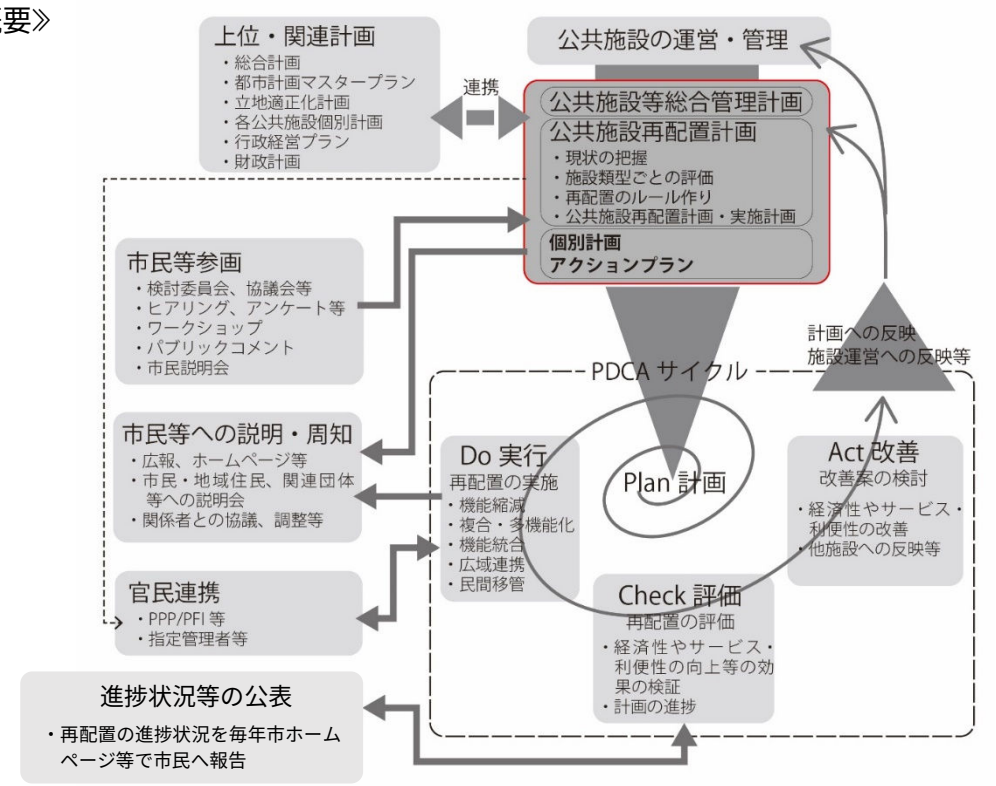

※関係者：施設利用者、関係団体、周辺住民を総称した呼び方としています。

（2）取組の流れ

公共施設の再配置において、多様な市民参画の機会を設けながら進める取組の流れ及び再配置の取組をより具体的に示す個別計画やアクションプランの計画内容と対象施設は、次のとおりです。

《取組の流れ》

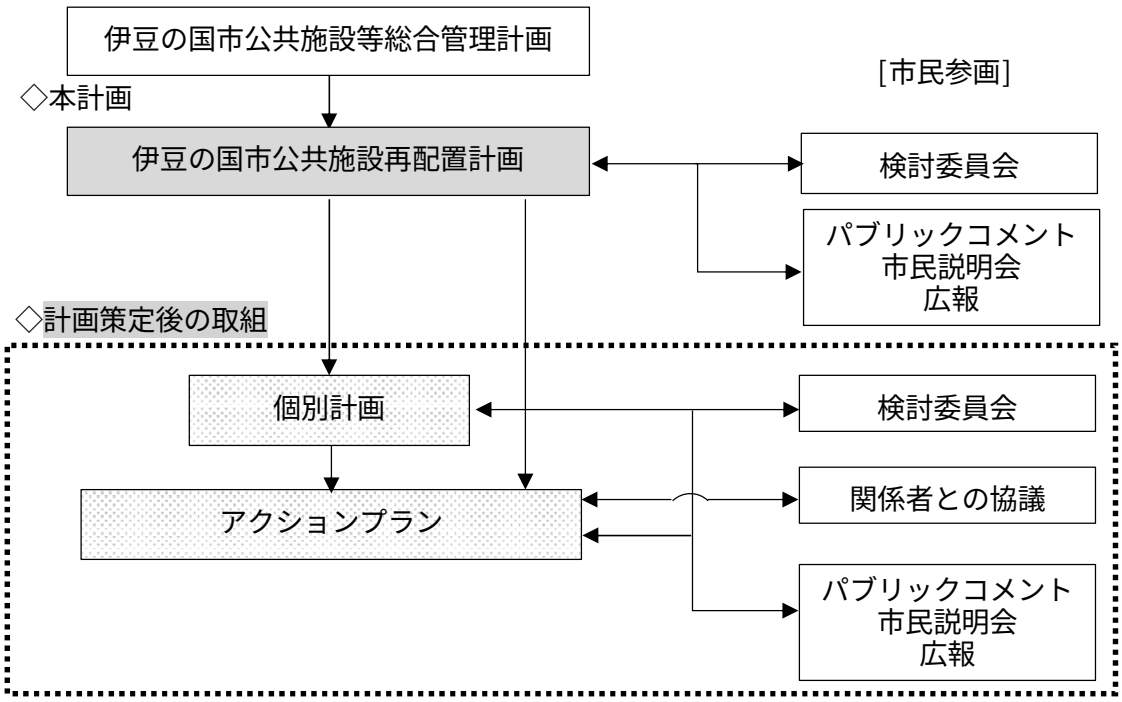

ア　個別計画の策定

公共施設の再配置は、更新等費用の削減のためだけに行うものではなく、そこで提供している行政サービスの質や効率性を向上させることが重要な目的であることから、市民に政策的な目的、効果をより明確に示す必要がある施設については、総合的な検討を行い、個別計画を策定します。

○個別計画の内容

1．対象施設の現状
2．再配置の必要性
3．施設整備の基本方針（再配置に当たっての留意点を踏まえる）
4．施設計画（規模、機能、設備）
5．施設建設候補地
6．事業手法、整備スケジュール、概算事業費　等

○個別計画を策定する取組（対象施設）

・文化施設の機能統合と類似施設の複合・多機能化
・庁舎の機能統合と複合・多機能化
・図書館の機能統合
・体育館の機能統合
・教育施設（小学校・中学校）の機能縮減等

イ　アクションプランの策定

実際に施設を再配置しようとする時には、その内容を示すアクションプランを策定します。

アクションプランは、住民合意や政策的な観点等から、個別計画を策定した対象施設の他、個別計画を策定しない施設についても策定することを基本とします。

○アクションプランの内容

１．検討経緯
２．再配置の必要性
３．施設整備の基本方針
４．施設計画（規模、機能、設備、配置）
５．施設の建設地
６．事業手法、整備スケジュール、概算事業費、廃止施設（用地含む）の活用方法等

○アクションプランを策定する取組（対象施設）

●個別計画を策定する対象施設

・文化施設の機能統合と類似施設の複合・多機能化
・庁舎の機能統合と複合・多機能化
・図書館の機能統合
・体育館の機能統合
・教育施設（小学校・中学校）の機能縮減等
・給食センターの機能統合

●個別計画を策定しない個々の施設（その他施設※を除く）

・高齢者福祉施設の機能統合
・旧分校の民間移管等
・公民館や韮山温泉館等、自治会や民間団体等へ移管する個々の施設

※その他施設

既に計画が決まっている施設については、個別計画やアクションプランの策定は行わず、その基本構想や基本計画に基づき整備等を図ります。

（3）合意形成

公共施設は市民が利用する市民の財産であり、市民意見を踏まえ再配置を行うことが必要です。

そのためには、計画（個別計画・アクションプラン）や設計段階において、市民意見の聴取に係る様々な場や機会をつくりながら検討し、合意形成を図っていくことが必要です。

また、市においても、全庁的な判断のもと、個別計画やアクションプランについて調整を図ることが重要となります。

・庁内における調整と合意形成

「公共施設マネジメントの専任部署」を中心に（取組体制を参照）、所管課等関係する部署との調整を図り、個別計画やアクションプランの検討及び具体的な事業等に向けた合意形成を図ります。

・議会への説明

市民の代表である議会には、公共施設再配置計画の趣旨と取組について十分に説明するとともに、具体的な施設再配置に向けて、十分調整（予算等）を図ります。

・市民意見を踏まえた検討

個別計画等の検討においては、市民や関係団体等が参画した委員会等により、計画内容の説明及びこれに基づく具体的な検討を図るとともに、基本設計においては、ワークショップを開催するなどの取組により、市民意見を計画策定や事業の実施等に活かします。

また、パブリックコメントや説明会を通じて市民意見の聴取を行います。

なお、それぞれの取組については、市のホームページや広報等を活用し、周知を図ります。

・関係者との調整（合意形成）

施設利用者、関係団体、再配置が検討される場所の周辺地域の住民に対し、説明会等を通じて具体的な計画内容や事業内容等を説明し、事業の実施に向けて十分な理解と調整を図ります。

《合意形成の場や機会の創出》

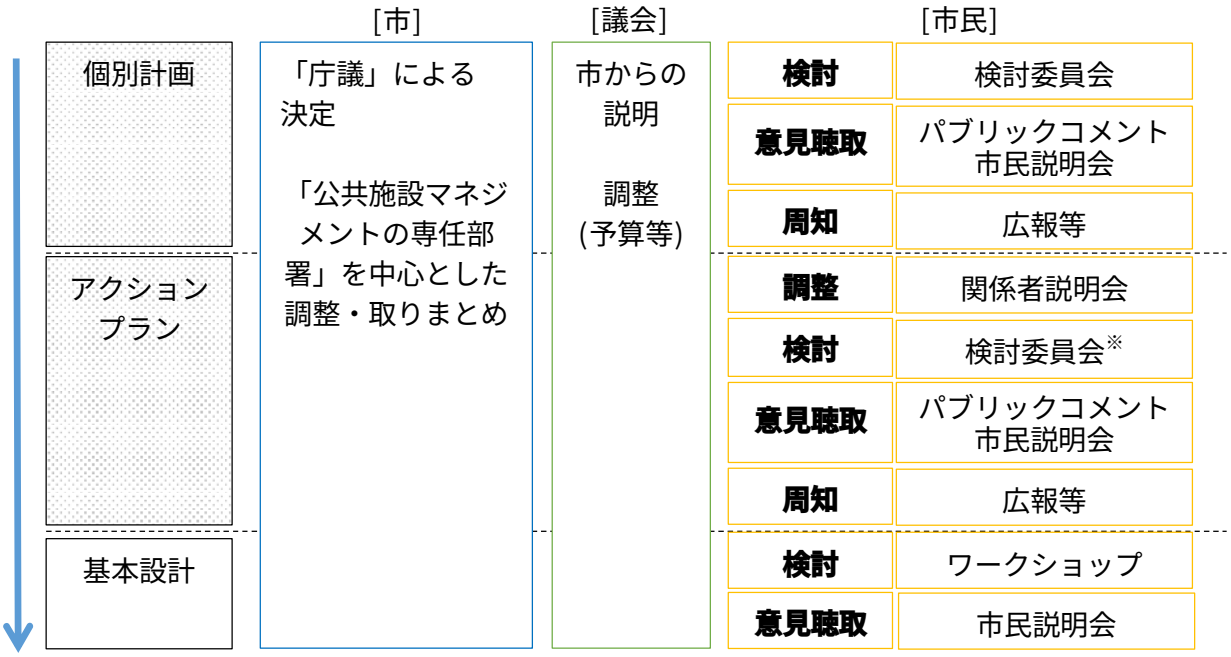

※必要に応じて設置

（4）スケジュール

施設利用開始までの標準的な検討実施スケジュールを次に整理します。

2年程度

- 個別計画　原案作成
- 個別計画　庁内調整
- 個別計画の周知

個別計画を作成する場合は、その原案を所管課が、市民や関係団体の参画した委員会を設けて作成します。なお、所管課が複数となる場合は、それぞれが協力し原案を作成します。また、個別計画作成については、市民意見を踏まえるとともに、個別計画作成後は、市のホームページや広報などを活用し、周知を図ります。

2年程度

- アクションプラン　原案作成
- アクションプラン　庁内調整
- アクションプラン　関係者との合意形成
- アクションプランの周知

アクションプランを作成する場合は、その原案を所管課が、市民や関係団体の参画した委員会を設けて作成します。なお、所管課が複数となる場合は、それぞれが協力し原案を作成します。
また、アクションプラン作成については、関係者との合意形成を図るとともに、アクションプラン作成後は、市のホームページや広報などを活用し、周知を図ります。

1年程度

- 施設基本設計
- 施設基本設計　市民との意見調整
- 施設検討のプロセス、検討内容の周知

施設内容の検討（概略設計、基本設計等）に沿った市民からの意見聴取、ワークショップ等を行い、施設の設計に反映します。
○市民の意見等の反映内容
- 施設利用のあり方
- 安全・安心の確保、バリアフリー化等の方策
- 利便性の向上等

1年程度

- 施設実施設計
- 予算措置
- 施設計画内容の周知

市民意見を反映した基本設計に基づき、財務担当課と調整を図りつつ、実施設計を進め、予算措置を図ります。

1年程度

- 入札実施
- 建設工事
- 工事内容等の周知

建設工事にあたっては、近隣住民等との調整を十分図りつつ、市民の暮らしや関連業務に支障が及ばないように配慮します。

建設業者においては、将来に向けた施設の長寿命化を図る「保全に係る事項」を検討、提出し、完成時、施設所管課に引き継ぎをすることにより、施設の適切な保全を図ります（法定点検、主要箇所の修繕時期等）。

1年程度

- 建設工事
- 施設の完成
- 施設の利用開始
- 施設の完成・利用開始の周知

施設の利用開始に向けた準備を進め、施設利用者に向けた情報を発信します。

2　取組体制

再配置計画の改定や個別計画及びアクションプランの決定については、以下のような体制で取り組むことを基本とします。
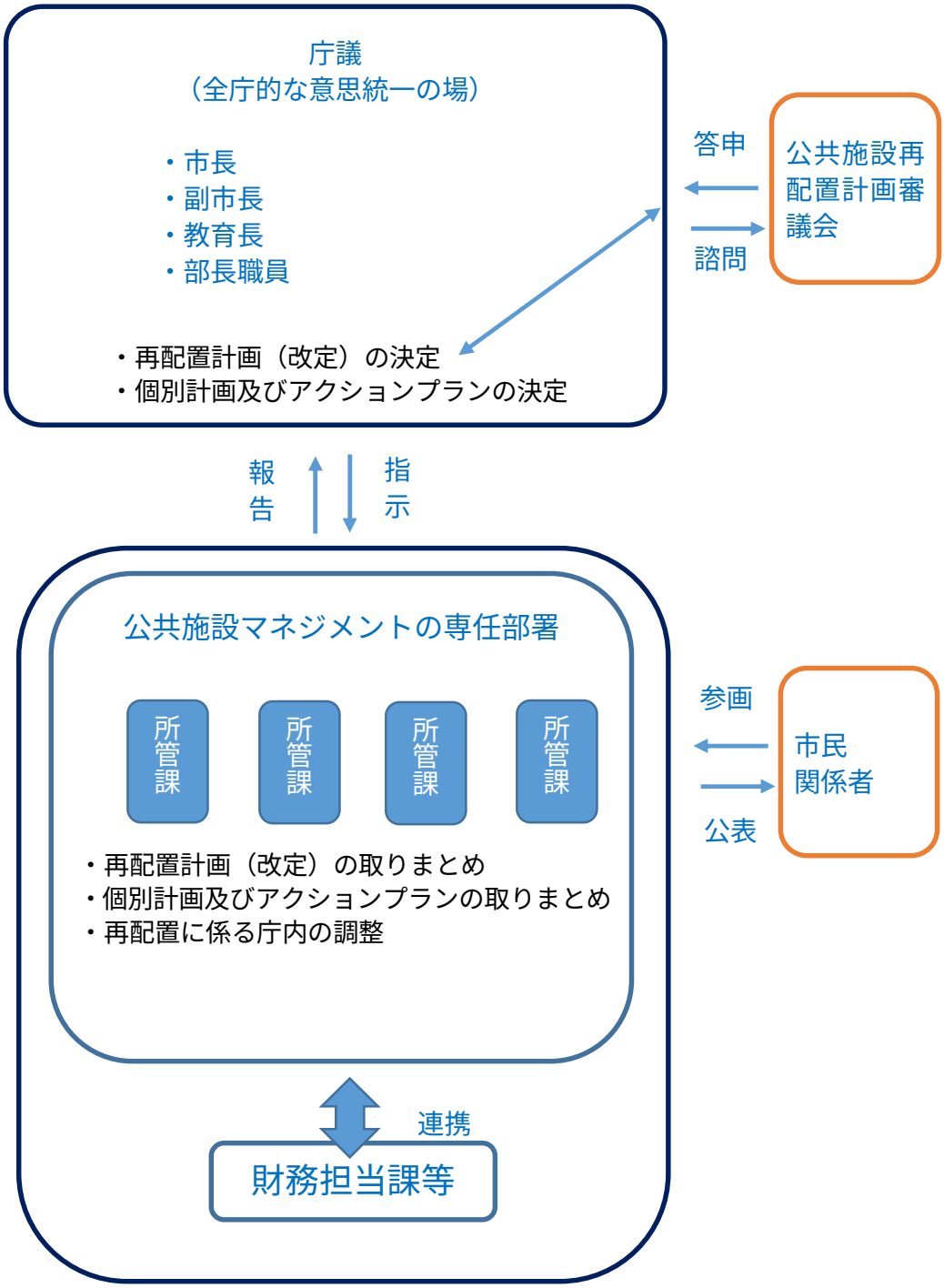
《取組体制》